

平成30年度  
教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(平成29年度事業分)

山形市教育委員会

## 目次

1	教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について……………	1
2	平成29年度教育委員会活動状況	
	(1) 教育長・教育委員の選任状況……………	3
	(2) 総合教育会議開催状況……………	3
	(3) 教育委員会会議開催状況……………	3
	(4) 教育懇談会開催状況……………	7
	(5) その他の活動状況……………	9
3	外部評価員の意見・助言への対応状況について	
	平成28年度事業分に対する外部評価員の意見・助言への対応状況……………	13
4	事務・事業体系図(平成29年度事業分)……………	31
5	事務の点検及び評価(平成29年度事業分)	
	基本方針1 豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける 人づくり	
	・魅力ある学校づくり／連携による教育の充実……………	35
	・安全・安心の学校づくり／連携による教育の充実……………	42
	基本方針2 生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり	
	・生涯学習の推進／社会教育の充実……………	52
	基本方針3 生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり	
	・スポーツの振興……………	67
	・健康教育の推進……………	73
	基本方針4 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	
	・青少年の健全育成体制の充実……………	82
	基本方針5 文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり	
	・文化遺産の保存・継承と啓発……………	88
	基本理念 郷土を誇りに思い、いのちが輝く人づくり	
	・教育委員会の充実・強化……………	92
6	外部評価員の総評……………	97
	<b>【参考資料1】</b>	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》……………	99
	<b>【参考資料2】</b>	
	山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検 及び評価実施要綱……………	102

## 1 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

このため、山形市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成29年度に行った教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、あわせて、教育委員会会議の開催状況、審査議案、研修や各種大会参加状況等を記載し、報告書としてまとめました。

この点検及び評価の結果を基に山形市教育委員会の事務事業を見直し、改善に努めていきます。

### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成29年度に実施された教育委員会の権限に属する事務及びその他山形市教育委員会が所管する事務事業とします。なお、点検評価の取りまとめにあたっては、「山形市教育基本計画」に掲げる基本方針・重点目標に基づく分野別施策として位置付けた事業をふまえつつ、教育委員会が行っている主な事業を網羅する形で集約しています。

### (2) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各所属による対象事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による評価（以下「外部評価」という。）により行いました。

#### ①自己点検及び評価

自己点検及び評価は、各所属による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性を検証することをもって、自己点検及び評価としました。

具体的には、山形市教育基本計画の施策体系に基づき、基本方針・重点目標ごとの成果指標又は達成目標を設定し、具体的施策として取り組んだ事務事業に対し、前年度からの改善点、自己評価について記載しています。

#### ②学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第26条第2項並びに山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定により、次の2名の学識経験者（以下、外部評価員）の知見をいただきながら、外部評価を行いました。

外部評価員からは、各所属による自己評価の後、山形市教育基本計画の重点目標ごとに、取り組んだ事務事業のほか前年度からの改善点、自己評価を含めて評価していただき、さらに、教育委員会全体の事務事業についての総評をいただきました。

## <外部評価員>

- ・東北文化学園大学教授 貝山道博 氏

山形市の仕事の検証システムに係る外部検証委員を務め、広く行政評価に関わる。

平成24年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価員を務める。

- ・山形大学大学院教育実践研究科准教授 中井義時 氏

平成27年度まで山形県教育次長を務め、山形県の教育行政に深く携わる。

平成28年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価員を務める。

### ③外部評価員の意見・助言への対応状況

前年度(平成28年度事業分)の点検及び評価の際に、外部評価員からいただいた意見・助言に対しては、取組み状況が分かるよう今年度の報告書作成時点での検討、対応状況を記載しました。

### (3) 点検及び評価のスケジュール

点検及び評価について、次のようなスケジュールで実施しました。

時 期	内 容
6月中旬	・今年度の外部評価員の選定及び就任依頼
6月中旬～ 7月	・「前年度の外部評価委員の意見助言に対する対応状況」及び「事務事業にかかる点検及び評価表」を所属ごとに作成、集約
7月31日 8月1日	・教育部長による教育委員会各所属長へのヒアリング ～質問、意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正
8月	・「前年度の外部評価委員の意見助言に対する対応状況」及び「事務事業にかかる点検及び評価表」を取りまとめ、「点検及び評価報告書案」を作成
8月23日	・教育懇談会にて「点検及び評価報告書案」を教育委員に説明 ～意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正
9月28日 10月2日	・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング ～質問、意見を踏まえて記述内容の補記、内容修正
10月	・外部評価員による評価 ～補記、内容修正した「点検及び評価報告書案」に対する評価
10月23日	・外部評価員からの総評 出席者；教育委員、教育長、各所属長、事務局
10月下旬～ 11月上旬	・報告書の最終調整 ～外部評価員からの総評を取り入れ最終調整
11月14日	・教育委員会会議における議決

## 平成29年度教育委員会活動状況

### (1) 教育長・教育委員の選任状況

(平成29年4月1日～)

職	氏名	職業	任期
教育長	荒澤 賢雄	元山形市立小学校長	平成28年4月1日～平成31年3月31日
委員	須賀まり子	元小学校教員	平成27年4月1日～平成31年3月31日
委員	無着 道子	宗教法人住職補佐	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	白鳥 樹一郎	元山形市立小学校長	平成28年11月12日～平成32年3月31日
委員	中村 篤	会社役員	平成28年11月12日～平成32年11月11日

### (2) 総合教育会議開催状況

開催日		協議及び報告事項名
平成29年7月26日	協議	・新しい学習指導要領への対応について
	報告	・「(仮称) 山形市教育振興基本計画」について ・山形市の児童・生徒の現況について
平成30年2月 7日	協議	・連携による教育の充実 (1) 学校の組織運営改革(チーム学校)について (2) 「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」について
	報告	・(仮称) 山形市教育振興基本計画(案)について

### (3) 教育委員会会議開催状況(教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています)

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成29年 4月27日	議案	第19号 山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について 第20号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 第21号 山形市社会教育委員の委嘱について 第22号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
	報告	(1) 千歳小学校校舎改築事業の概要について
平成29年 5月24日	見学	山寺行啓記念殿、旧山寺ホテルの現地視察
	議案	第23号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 山形市総合スポーツセンター条例の一部改正について 2 土地の取得について 第24号 山形市社会教育委員の委嘱について

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成29年 5月24日	議案	第25号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 第26号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 第27号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について 第28号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
	報告	(1) 平成29年度 中2・はたらく体験推進事業実施について (2) 株式会社七日町再開発ビルの平成28年度決算及び平成29年度事業計画等について (3) 平成28年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について
平成29年 6月22日 (急施)	報告	(1) 市内中学校における生徒の事故について
平成29年 6月29日	議案	第29号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 1 工事請負契約の締結について(山形市立千歳小学校校舎改築及び放課後児童クラブ新設建築工事) 2 工事請負契約の締結について(山形市立千歳小学校校舎改築及び放課後児童クラブ新設電気設備工事) 3 工事請負契約の締結について(山形市立千歳小学校校舎改築及び放課後児童クラブ新設機械設備工事) 第30号 教育財産(建物)の取得について 第31号 教育財産(土地)の用途廃止について 第32号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
	報告	(1) 学習空間 mana-viの今後の運営について (2) スキージャンプワールドカップレディース2018蔵王大会の開催日程及び競技の追加について
平成29年 7月27日	議案	第33号 平成30年度使用教科用図書の採択について 第34号 山形市総合スポーツセンター条例施行規則の一部改正について
平成29年 8月24日	議案	第35号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 山形市と上山市との間の学齢生徒に係る教育事務の委託に関する協議について
	報告	(1) 第5回山形まるごとマラソンの開催について (2) 第10回山形市民スポーツフェスタの開催について (3) 「市立山形商業高等学校校舎等改築事業基本構想」について

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成29年 9月21日	報告	(1) (仮称) 山形市教育振興基本計画の策定について (2) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について (3) 中核市移行に伴う移譲事務に係る本市独自性の検討状況について (4) 市内中学校における生徒の事故について (5) (仮称) 山形市スポーツ推進計画の策定について (6) 馬見ヶ崎パークゴルフ広場の供用開始について (7) 商業高等学校校舎等改築事業に係る事業手法について
平成29年11月15日	議案	第36号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成29年度教育費12月補正予算について 第37号 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について 第38号 平成30年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について 第39号 平成31年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
	報告	(1) 南沼原小学校の改築について (2) 西山形小学校の移転改築による耐震化について (3) (仮称) スポーツ推進計画の策定状況について (4) 山形市野球場の廃止について (5) 沼の辺体育館の賃借継続について (6) 一財財団法人山形市学校給食会の解散について
平成29年12月14日	議案	第40号 教育財産(土地)の取得について
平成30年 1月18日	議案	第 1号 山形市社会教育委員の委嘱について
平成30年 2月 2日	議案	第 2号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成30年度教育費当初予算について
平成30年 2月15日	議案	第 3号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 1 平成29年度教育費3月補正予算について 2 山形市体育施設使用料条例の一部改正について 第 4号 山形市教育振興基本計画の策定について 第 5号 平成30年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について

開催日		議案、専決処分承認及び報告事項名
平成30年 2月15日	議案	第 6号 校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定について 第 7号 山形市スポーツ推進計画の策定について
	報告	(1) 西山形小学校校舎等改築整備事業の整備手法について (2) 山形市職員の退職管理に関する条例の一部改正について (3) 市立小学校の積立金の紛失について (4) 教職員働き方改革推進の取組みとコミュニティスクールの調査研究について (5) 桶越地区におけるグラウンド・ゴルフ場の整備について (6) 市立商業高等学校校舎等改築事業の進捗状況について
平成30年 3月 8日 (急施)	議案	第 8号 県費負担教職員の人事の内申について 第 9号 山形市立商業高等学校教職員の人事について
	報告	(1) 教育委員会教職員の人事計画について
平成30年 3月19日 (急施)	議案	第10号 山形市教育委員会職員の人事について
平成30年 3月22日	議案	第11号 平成30年度教育委員会各所属の運営方針について 第12号 平成30年度山形市立商業高等学校運営方針について 第13号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 第14号 山形市教育委員会の事務局の職員の職の設置に関する規則の一部改正について 第15号 山形市公民館長の委嘱について 第16号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 第17号 山形市立商業高等学校管理運営規則の改正について
	報告	(1) 平成30年度「山形市教員研修計画」の策定について

(4) 教育懇談会開催状況（原則として、教育委員会会議終了後に開催しています）

開催日	主な懇談内容
平成29年 4月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度山形市教育委員会計画訪問及び公開研究会等について</li> <li>2 山形市立小中学校におけるいじめの状況について</li> </ol>
平成29年 5月24日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について</li> <li>2 西部地区の小学校のあり方の検討について（中間報告）</li> </ol>
平成29年 6月29日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 6月市議会定例会一般質問について</li> <li>2 山形市教育基本計画見直しの進捗状況について</li> <li>3 平成29年度第1回総合教育会議の開催について</li> <li>4 第61回山形県市町村教育委員会大会の開催について</li> <li>5 第70回山形市中学校総合体育大会の成績について</li> <li>6 平成29年度 全国高等学校総合体育大会について</li> <li>7 第31回文化財愛護「川崎浩良」の山寺小学校の受賞について</li> </ol>
平成29年 7月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 山形県教育庁への要望活動について</li> <li>2 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について</li> <li>3 平成29年度山形市の学校の様子と教職員について</li> <li>4 （仮称）スポーツ推進計画策定の進捗状況について</li> </ol>
平成29年 8月24日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 （仮称）山形市教育振興基本計画策定懇話会の設置について</li> <li>2 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について</li> <li>3 山形県中学校総合体育大会成績報告について</li> <li>4 平成29年度全国高等学校総合体育大会について</li> <li>5 総合スポーツセンター野球場のネーミングライツパートナーの決定について</li> <li>6 総合スポーツセンター野球場開場式について</li> <li>7 霞城公民館の空調改修工事期間の利用について</li> <li>8 童謡碑「ないしょ話」の移設について（社会教育青少年課）</li> <li>9 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</li> </ol>

開催日	主な懇談内容
平成29年 9月21日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 9月市議会定例会一般質問について</li> <li>2 平成29年度文科省職員地方教育行政実務研修について</li> <li>3 (仮称) 山形市教育振興基本計画策定にあたり特に検討を要する課題について</li> <li>4 第27回山形県中学校駅伝競走大会成績報告について</li> <li>5 原水ろ過機の緊急改修について</li> </ol>
平成29年10月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成30年度の組織改正及び要員配置案(一次内示)について</li> <li>2 第5回山形まるごとマラソンの開催状況について</li> <li>3 第10回山形市民スポーツフェスタの開催状況について</li> <li>4 アレルギー対応食の容器の入れ間違いについて</li> </ol>
平成29年11月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度「東北地区社会教育委員連絡協議会表彰」受賞について</li> <li>2 平成29年度「山形県社会教育連絡協議会 優良公民館表彰」受賞について</li> <li>3 スケート場オープニングセレモニーについて</li> </ol>
平成29年12月14日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 12月市議会定例会一般質問について</li> <li>3 平成30年度 第70回「成人の祝賀式」について</li> <li>4 FIS スキージャンプワールドカップレディース 2018 蔵王大会について</li> <li>5 アレルギー対応食の誤配食事故の経過と改善内容について</li> <li>2 (仮称) 山形市教育振興基本計画の素案について</li> </ol>
平成30年 1月18日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度監査結果について</li> <li>2 平成29年度第2回総合教育会議の開催について</li> <li>3 平成29年度 山形市立学校教職員褒賞受賞者について</li> <li>4 平成30年第70回「成人の祝賀式」実施状況について</li> <li>5 (仮称) 山形市教育振興基本計画(案)について</li> </ol>
平成30年 2月 2日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度 第2回山形市総合教育会議の開催について</li> <li>2 平成29年度 山形市立小・中学校卒業証書授与式参列者について</li> <li>3 FIS スキージャンプワールドカップレディース 2018 蔵王大会の実施状況について</li> <li>4 (仮称) 山形市スポーツ推進計画(案)について</li> <li>5 (仮称) 山形市教育振興基本計画(案)について</li> </ol>
平成30年 2月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成30年度教育委員会各所属の運営方針(案)について</li> </ol>
平成30年 3月22日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 3月市議会定例会一般質問等について</li> <li>2 平昌オリンピック冬季競技大会山形市関係出場者の競技結果について</li> <li>3 学校給食の異物混入について</li> </ol>

(5) その他の活動状況

①学校計画訪問

月 日	実 施 校	訪 問 者
平成29年 6月27日	東小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 7月 3日	蔵王第一中学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 7月11日	滝山小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 9月14日	大郷小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月17日	村木沢小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月23日	第五小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年11月 1日	蔵王第三小・第二中学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員
平成29年11月14日	みはらしの丘小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員

②公開研究会

月 日	実 施 校	参 加 者
平成29年10月 4日	第六小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員
	楯山小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員
	高瀬小学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員
平成29年10月11日	第四中学校	荒澤教育長、須賀委員、無着委員、白鳥委員、中村委員

③会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催の主なもの）

月 日	会議・大会等名	参加者
平成29年 4月 3日	山形市教職員辞令交付式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 4月 8日	商業高等学校入学式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 4月14日	永年勤続教職員退職者感謝状贈呈式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
	幼小中高等学校長会議	
平成29年 5月24日	山形市指定文化財視察(山寺行啓記念殿ほか)	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 6月17日	山形市中学校総合体育大会	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 7月19日・21日	平成29年度第1回山形市総合教育会議開催に向けた打ち合わせ	荒澤教育長、無着委員、 白鳥委員、中村委員（19日）、 須賀委員（21日）
平成29年 7月26日	中体連東北・全国大会出場選手及び監督壮行激励会	荒澤教育長、無着委員、 白鳥委員
平成29年 7月28日	平成29年度全国高等学校総合体育大会総合開会式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年 9月15日	山形市総合スポーツセンター野球場開場式(こけら落とし)	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月 1日	第5回 山形まるごとマラソン	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月 8日	山形市民スポーツフェスタ	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月13日	山形市教育委員会と各小中学校 PTA 会長との教育懇談会	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月27日	教育員会事務点検・評価にかかる外部評価員総評	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年10月31日	市長、教育委員会、小中高校長との教育委懇談会	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成29年11月16日	山形市学校保健大会	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 1月 7日	第70回成人の祝賀式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員

月 日	会議・大会等名	参加者
平成30年 1月19日 ～1月21日	FIS スキージャンプワールドカップレデ ィース2018 蔵王大会 第1戦(個人)、団体戦、第2戦(個人)	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 2月 2日	平成29年度第2回山形市総合教育会 議開催に向けた打ち合わせ	須賀委員、無着委員、白鳥委員、 中村委員
平成30年 2月 2日	教職員褒賞式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
	教職員褒賞受賞者懇談会	
平成30年 2月23日	文化活動優秀児童生徒市長褒賞式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 3月 3日	商業高等学校卒業証書授与式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 3月16日	平成29年度山形市立小学校卒業証書 授与式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 3月18日	平成29年度山形市立中学校卒業証書 授与式	荒澤教育長、須賀委員、 無着委員、白鳥委員、中村委員
平成30年 3月30日	村教管内教職員退職辞令交付式、永 年勤続表彰式	須賀委員

④会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催以外の主なもの）

月 日	会議・大会等名	開催都市	参加者
平成29年 4月13日	全国都市教育長協議会 第1回理事会	東京都	荒澤教育長
平成29年 4月20日 ～4月21日	東北都市教育長協議会 第1回役員会・定期総会・研修会	福島県福島市	荒澤教育長
平成29年 5月25日	山形県市町村教育委員会協議会 幹事会・理事会 定期総会・研修会	山形市	荒澤教育長 無着委員 白鳥委員 中村委員
平成29年 7月14日	東北六県市町村教育委員会連合会教 育委員・教育長研修会	秋田県秋田市	荒澤教育長
平成29年 8月 4日	山形県市町村教育委員会大会	村山市	荒澤教育長 須賀委員 無着委員 中村委員

月 日	会議・大会等名	開催都市	参加者
平成29年10月 2日	山形県市町村教育委員会協議会 第2回幹事会	山形市	荒澤教育長
平成29年10月16日	山形県都市教育長会総会	村山市	荒澤教育長
平成29年10月19日 ～10月20日	東北都市教育長協議会第2回役員会	宮城県石巻市	荒澤教育長
平成29年11月 2日	全国都市教育長協議会第4回理事会	東京都	荒澤教育長
平成29年11月10日	東南村山地区教育委員会懇談会	山辺町	荒澤教育長 須賀委員 無着委員 中村委員
平成30年 2月 9日	山形県市町村教育委員会協議会 教育長会総会	山形市	荒澤教育長

### 3 外部評価員の意見・助言への対応状況について

平成28年度事業分に対する外部評価員の意見・助言への対応状況

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	1 すべての小中学校において、農業体験や合唱指導など地域の方々と交流を図ったことは、地域との繋がりやコミュニティへの参加意識、郷土愛を醸成するうえで効果的であったようで何よりである。今後このような取り組みをどんどん試みていただきたい。 (学校教育課)	各小中学校が、学校の特性や地域性を生かし、地域の専門家の方を講師として農業体験や合唱指導などを行ったことで、地域との繋がりや生きる力の醸成に成果を上げるとともに、広く社会から信頼される学校づくりに繋がった。今後、これをさらに継続し、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に資するよう支援していきたい。
	2 魅力ある学校づくりについて、各学校が地域の特色を生かした体験活動や専門家や地域の方々を招聘しての授業等にかかる経費に活用され成果を上げていることは評価したい。しかし、教育に費やす財政状況が厳しい今日においては、「良い教育活動」であるということだけでは評価されず、学校教育目標具現化にどのように結びついているか、子どもにどんな力がついたのかの客観的評価や、地域住民・保護者等の評価等も取り入れ、各学校が主体的に魅力ある学校づくりの活動を見直し、改善していくことが大切である。 今後も、学校における重点課題解決の取り組みとして位置づけられ、各学校経営の主体性が発揮される事業となるよう各学校に寄り添った指導をお願いしたい。 (学校教育課)	魅力ある学校づくりについては、各学校において定期的に学校評価を実施し、保護者の目から見た評価や児童生徒自らの評価の他、学校評議員会での評価をもとに、学校教育目標を達成することができているかを検証している。また、事業内容の見直しや改善すべき事項について全職員で共有し、次学期や次年度の重点課題として対応している。 学校教育課では、各学校から提出される事業計画書や事業報告書を精査しながら、各学校における学校経営の主体性が発揮される事業となるよう、今後も継続して指導支援していきたい。
	3 中2はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成し、社会性を身に着けさせるために効果的な取り組みである。体制もよく整備されてきた。社会で役立つマナー講習会などの体験的な学びの実施も良い試みである。今後各学校がそれぞれの実情に合った独自の取り組みをされることを望みたい。 (学校教育課)	中2はたらく体験推進事業は、市役所各課や施設を含め、山形市内の多くの事業所から協力を得ながら、事業を実施している。事前に行われるマナーアップ講習会の実施を含め、体験後に成果と課題を全体で共有したり、学んだことが生徒にとってどのような意義があるかを確認したりすることで、将来につながるような効果的な取組がさらに継続されるよう、各校での多くの事業所との打ち合わせ時間の確保や活動時と事業所までの移動時の安全確保などの課題を整理しながら、今後も支援していきたい。

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	4 <p>中核市移行にともなう教職員研修の委譲については、山形県と協議しながら進めていること、特に法定研修などは山形市にとっても、教職員にとっても良い研修になるよう考えていることをまず評価したい。また、山形市独自の課題として考えている新学習指導要領に対応した教育、全国学力・学習状況調査結果に基づく指導方法、今後10年で大きく変わる年代構成(20代の増加)への対応としてのミドルリーダー・スクールリーダーの育成、さらには、山形市の特色ある教育としての郷土を知り、郷土の未来を考えることのできる「ベニちゃんのまるごとやまがた」を活用した教育に対応した研修を検討していることも評価すると共に、実現に向けたプランを作成して頂きたい。</p> <p>また、山形市の小中高等学校には優秀な教員、管理職等が多くいるという認識を持っている。山形市の教員研修の充実に向けては、指導主事等が中心になるだけでなく、教育の各分野で活躍している、能力のある優秀な教員を活用した研修や、校内研修に出向き、学校の活性化に資する研修も検討いただきたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>中核市移行にともなう教職員研修の委譲については、現在、山形県と繰り返し協議を進めている。</p> <p>市独自の教職員研修については、新学習指導要領に対応した教育及び全国学力・学習状況調査結果に基づく指導に役立てるための「市の教育課題を克服するための教職員研修」、ミドルリーダー・スクールリーダーを育成するための「教員としての資質・能力の育成と指導力の向上のための教職員研修」、山形市の特色ある教育として「市の魅力や特色を授業等で取り入れていくための教職員研修」の3つを柱にして、研修全体の概要と1つ1つの具体的な研修内容を検討している。</p> <p>今後とも研修の充実を図っていくために、指導主事による研修のほか、教育の各分野で活躍している有識者や、様々な教育活動で経験豊富で造詣の深い学年主任層の教員等を講師とする研修なども視野に入れ、1つ1つの研修が、教職員にとって魅力ある効果的な内容となるように検討を重ねていく。</p> <p>また、指導主事が校内研修に出向き、学校の活性化に資する研修を今後も続けていきたい。</p>
	5 <p>小学校英語教育については、年々ALT派遣要請が増えていく中、直接雇用のALT13人が手分けして小学校英語教育をサポートしているようだが、英語教育のためのスクールボランティアやスクール・サポーターなどの増員や教育施設・設備の充実を含めて、より抜本的な対策を講じなければならないと思われる。小学校への英語教育の本格的導入に向けて準備を怠らないようにしていただきたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>平成30年度より、小学校9校に新たに英語専科教員4名が配置された。今後も英語専科教員の配置を要望していくとともに、中学校英語の免許を保有する担当者が複数の学校を訪問し、外国語教育の充実を推進していく。</p> <p>また、現在、中学校在籍のJETプログラムALT13名に、各中学校区内の小学校英語教育の支援をもらうとともに、新たに民間ALT4名を増員し、小学校の外国語教育にあたる準備を進めている。今後はさらにスクールボランティアとスクール・サポーターの増員や、独自の教職員研修を開催し、本格導入に向けて準備を進めていきたい。</p>
	6 <p>小学校における教科としての外国語(英語)・外国語活動の実施に伴う対策として、ALTの増員、大型テレビやPCソフトなどICTの活用、指導力を高める教員研修を考えていることを評価すると共に、各学校等が空き教室を活用した「English Room」の特設や校内研修等に主体的に取り組むことを期待したい。</p> <p>いずれにしても、小学校における外国語教育の実施は人的にも時間的にも厳しい状況にあるため、これまで進めてきたスクールボランティアやスクール・サポーター、地域人材の活用を積極的に進めていただきたい。その上で、学習指導要領に基づく教育課程の実施を所管する国や県に対して、小学校英語専科教員配置の増加や英語教育支援員等の配置を要望することも必要であると思う。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>小学校の英語教育を円滑に進めるために、ALTやICTの活用及び教員の研修に取り組んでいきたい。</p> <p>English Roomの特設に関しては、学級数増に伴うスペース不足が報告されている学校もあり難しい状況ではあるが、可能な学校から取組み、その事例を拡げたい。(English Room等の設置状況:9校)</p> <p>これまで同様、ALT以外にもスクールボランティアの協力を得ながら小学校の学級担任が外国語教育に主体的に取り組めるよう、研修を充実させる等の支援をしていきたい。</p> <p>小学校英語専科教員や英語教育支援員等の増員については、平成29年度に英語専科教員が4名配置されている。小学校の英語教育を進める上で、小学校英語専科教員の配置が基礎であり、要であるとの考えから、平成30年度においても国や県に対して配置を要望している。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)	
「魅力ある学校づくり」・「連携による教育の充実」	7	<p>少年自然の家における学校教育への支援についてであるが、市内の小中学校の利用に対してバス代を負担することが功を奏し、利用者が年々増えてきている。公共施設に市民に等しくアクセスできる機会を保証するという理由で、バス代の補助は正当化できる。学校単位での利用が、その後子どもたち自身の利用のきっかけを与えるようになることを願いたい。(少年自然の家)</p>	<p>バス代の支援を行うことで、保護者に負担を掛けずに市内全ての小学校の子どもたちが自然体験学習を経験することができている。これにより、利用者数の維持にも効果が表れていると考えている。</p> <p>今後とも、市内の全小学校が、少年自然の家での自然体験学習を実施できるようにバス代の補助を継続していきたいと考えている。</p>
	8	<p>山形市少年自然の家の取組について、小学生の利用が増加していること、子どもたちが主体的・協働的に学べるゆとりある研修活動になるよう指導していること、さらには、児童生徒の安全・安心を保障するリスクマネジメントの研修を実施していることを高く評価したい。大人も子どもも自然体験が少なくなり、自然の中での危険回避能力も十分とは言えないので、指導者の危機管理意識を高めること、児童生徒の危機回避能力を育てることは今後も続けてほしい。(少年自然の家)</p>	<p>利用団体に対しては、指導者講習会の受講と利用する2週間前までの事前打ち合わせを義務付けている。</p> <p>その中で、リスクの具体的な事例だけではなく、目的と見通しを明確にした取り組みや、指導者の十分な理解のもとでの引率が、リスクを回避するために重要であることを伝えている。また、利用団体ごとの研修プログラムに対し過密なスケジュールにならず、子どもたちが主体的・協働的に学べるゆとりある研修活動になるよう個別具体的に助言・指導を行っている。</p>
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	9	<p>不登校児童生徒対策についてであるが、不登校や別室登校の生徒が、少しずつではあるが増加していることは懸念される。この問題に対処するため教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置している。教育相談員の方は学校も求めに応じて学校回りをしていただいていると思うが、この数で足りているのかどうか。この問題に関する教職員の研修も必要である。そうした中で、総合学習センターの相談員の支援により、適応教室に通う児童生徒から学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合が目標の30%を大きく上回る57%に達したことは実に嬉しい限りである。今後も関係者、関係機関が一層連携・協力し、この問題に対処していただきたい。(学校教育課)</p>	<p>不登校対策の1つとして、中学校を中心に市独自に採用している教育相談員を配置して不登校の未然防止や改善に努めている。市教育相談員には、中学校学区の小学校と連携し、小学校で対応しているケースもあり、小中学校ともニーズが増えている現状がある。不登校児童生徒数も増加傾向にあるため、教育相談員や教職員を対象とした研修を実施し資質向上や教育相談力の向上を図るとともに、県配置のスクールカウンセラーや他機関とも連携を取りながら、不登校対策に組織的に対応していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	<p>10 問題行動、いじめ、不登校等への未然防止、早期発見、適切な対応については、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されていることをまず高く評価したい。他市町村に誇れる内容である。また、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるものとして機能していることはすばらしいことである。</p> <p>いじめの重大事態が発生している全国の事案では、いじめ防止のための学校の基本方針は作成されているものの、そのことが教職員間で共有・徹底されていない事実も見られた。2017年3月に提示された「いじめ防止のための基本方針」の改定でも、いじめを発見したときの報告やいじめ等に関する相談の記録保存など組織的対応が義務づけられており、再度、改定を受けた各学校の基本方針の見直し及び基本方針の全教職員の共有と徹底についての確認と指導・助言をお願いしたい。同時に2017年3月に提示された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について、特に管理職等への周知と徹底をお願いしたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>事件・事故が起きた場合、マニュアルに基づき、市教育委員会職員が学校等と連携して速やかに事実確認、調査等を行い、迅速で的確な対応を行なう等、常に危機管理意識を持って進めている。</p> <p>また、市内各学校において、国の「いじめ防止のための基本方針」の改定や、県の「山形県いじめ防止基本方針」の改定を受けて、2018年の3月に「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っている。各学校においては、見直した「学校いじめ基本方針」の読み合わせをするなど、学校職員間で共通理解に努めている。</p> <p>また、山形市全教職員に配布している学校教育目標の「指導の指針」の中で、「いじめ問題早期発見のために」「いじめに組織的に対応するために」「いじめの未然防止と早期発見・早期対応チェックシート」の項目をあげ、学校及び教職員のいじめ対応のあり方について詳しく取扱い、学校全体で組織的に対応し、情報の共有を図っている。</p> <p>「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の趣旨を十分汲み取り、校長会、教頭会において継続して指導していきたい。</p>
	<p>11 中学校において、生徒数が減少している中で不登校生徒及び別室登校生徒が増加していることが気になる。山形市だけでなく、全国的にも同じ傾向が見られるのでその要因を把握してほしい。</p> <p>また、完全引きこもり、30日以上欠席の不登校生徒、適応指導教室に通学している生徒、別室登校の生徒等の実態を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を通して学校と連携しながら、より好ましい状況に進展するよう対策をとっていただきたい。</p> <p>さらには、不登校児童生徒対策の一つとして、2016年12月に教育機会確保法が制定され、2017年2月より施行された。いじめ等で学校へ行けない生徒への財政的支援をさらに強化していただきたい。また、山形市内にあるフリースクール等の教育支援機関としての実態等を把握した上で、どのような連携が可能であるか研究していく必要があると思う。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>山形市の中学校では、市独自の教育相談員の配置や教職員を対象にした教育相談の研修や生徒指導の研修の実施、県配置のスクールカウンセラーとの連携した指導など、不登校の未然防止に取り組んでいる。また、月7日以上及び累計15日以上欠席している児童生徒の状況や、その児童生徒に対する指導の状況について学校から毎月報告を受けるなど、不登校児童生徒の実態や要因の把握に努めている。</p> <p>山形市には、不登校児童生徒の学校復帰を支えるため、山形市総合学習センター内に設置している適応教室「風」のほか、民間の団体が運営する不登校児童生徒を支援する施設が3箇所ある。教育委員会では、それぞれの事情により不登校状態にある児童生徒や保護者に、まず適応教室「風」を紹介している。しかし、本人の見学や保護者面談、仮通級等を試みても適応教室「風」に通級できない場合は、民間の団体が運営する施設へ通うことも視野に入れ、連携協力を行うよう山形市総合学習センターに指導している。実際に、民間施設の指導員が学校での会議等に参加し情報を共有しながら支援を行っていること、養護教諭が民間施設と連絡を取りながら指導にあたっていること、民間施設の指導員がPTAの講演会で講話を行うなど、学校と民間施設が連携している例もある。これからも、フリースクールなどの民間団体の実態把握に努め、情報共有をしながら連携していく。不登校児童生徒の心の状態はさまざまであるため、今後も、1人1人の子どもたちのニーズを大切に考え、どのような支援や連携が可能か研究していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	12 <p>特別な支援を要する児童生徒も小中とも年々増加している。これに対する対策として、特別支援指導員 36 名を配置し、22 の学級を見ていただいている。また、総合学習センターにも 2 名の特別支援教員を配置し、発達障がいやその疑いのある幼児や児童生徒を見ていただいている。こうした体制を整えてきていることを高く評価したい。特別支援を要する児童生徒への適切な対応のため、そしてクラス担任の負担を軽減するためにも、特別支援指導員によるクラス担任の先生への支援・指導もまた不可欠である。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、教員のみでの指導や対応が厳しい状況にある。このため、市独自に採用している特別支援指導員の配置によって、より適切な支援・指導を行うことができる体制が整ってきており、学級担任の負担軽減にも結び付いている。また、総合学習センターの特別支援相談員は、就学児をはじめ児童生徒とその保護者、教員から状況を聞き取り、その子どもに適した指導の実現に向けて助言及び支援を行っている。</p> <p>今後とも、支援が必要な児童生徒への適切な支援・指導を行うとともに、学級担任のサポートができるよう、教育委員会と学校が綿密な連携を図りながら対応していきたい。</p>
	13 <p>通常学級に所属する発達障がい等を抱えた特別な支援を必要とする子どもへの対応については、どの市町村も苦慮している中で、36 名の特別支援指導員の学校への配置、中学校における通級指導教室の開設、専門的な知識や検査技能のある特別支援相談員の学習センターへの配置等、学校、教員、保護者等をサポートする人的措置について高く評価したい。</p> <p>特に、発達障がい等の疑いのある児童生徒の検査等については、検査等に対応できる医療機関、専門機関が少ないこと、学校等においても検査分析できる教員が少ないことが県内の課題になっているが、山形市独自に研修を実施し、WISCⅢ知能検査等を実施できる教員を育成していることは高く評価したい。</p> <p>今後も、早期対応、適正就学、切れ目のない適切な支援ができる体制を推進していただきたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>山形市では、市独自に採用している特別支援指導員を 36 名配置、通級指導教室 11 学級を開設(今年度小学校 2 校、中学校 1 校新設を含む)し、特別な支援を必要としている子どもたちをサポートしている。</p> <p>また、発達検査等を実施できる教員の育成については、引き続き課題となっているため、今後も校長会と連携しながら必要な研修会を実施し、学校などにおいても、検査・分析できる教員が少しでも増えていくよう取り組んでいきたい。</p> <p>こうした能力を備えた教員のもとで、発達障がいなどもつ子どもの早期発見と適正就学を促し、一層充実した支援体制を作れるよう努めていきたい。</p>
	14 <p>高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応が全国的にも課題になっている中で、次年度からは通級教室の設置も検討されている。県内高校においては特別な支援を必要とする生徒の適切な把握がなされていない場合もあり、一人一人の教員は生徒への指導で困り感を抱えているものの組織的対応がなされていない状況である。山形市立商業高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒の適切な把握と組織的対応を引き続きお願いしたい。</p> <p>(商業高等学校)</p>	<p>特別な支援を必要とする生徒については、中学校と連携を取りながら入学の段階で情報を引き継ぐとともに、1・2 学年への心理テストと担任による個別面談(全学年)を行うなど、把握に努めている。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒への対応については、カウンセラーによる月に 2~4 回程度のスクールカウンセリングを行っている。また、教頭をトップとし、養護教諭や学年主任などで構成する特別支援教育委員会を設置しており、月 1 回程度開催するとともに、必要な場合には職員会議で報告しながら情報の共有化を図っている。</p> <p>引き続き、適切な把握と組織的な対応を行っていきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「安全・安心の学校づくり」・「連携による教育の充実」	15 <p>幼児期からの「ことばの教室」の相談・指導が充実されていることを高く評価したい。今後も小学校の言語活動通級教室との連携を強化しながら、早期対応を進めていただきたい。同時に言語活動通級教室を牽引してきた年配教員等の退職も視野に入れ、県とも連携しながら計画的な教員育成を進めていただきたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>専門の指導員を配置した「幼児ことばの相談室」を総合学習センターに設置し、言語障がい児(幼児)や言語発達に心配のある子どもを対象に適切な指導及び支援を行っている。さらに、小学校に設置している言語通級教室の指導者と情報を共有しながら、早期対応ができるよう、柔軟で系統的な指導に努めていきたい。</p> <p>また、経験豊富な教員の退職を視野に入れ、市主催の事例研修会の開催や授業研究会での実践研修などにより教員育成を進めていきたい。</p>
	16 <p>学校と市立図書館との連携の中で、読み聞かせ派遣小学校数・小学生参加人数が平成28年度は前年度と比べて飛躍的に増えたことは喜ばしい事である。子供たちの活字離れに歯止めをかけるために、できるだけ早い時期から本に親しむ機会を子供に与えることは、有効な措置であろう。ボランティアの方々の協力を得つつ、こうした取り組みがすべての小中学校で行われるようになることを願いたい。</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>市立図書館では、毎年各小中学校を対象に、読み聞かせボランティアの派遣の取り組みを周知するとともに、授業の教材として使用したい本のリクエストなどを調査し、把握に努めている。また、昨年度から小中の教育研究会である図書館部に職員が参加し、さまざまな事業を積極的に紹介したり、学校の読書活動に関する情報を交換したりしている。</p> <p>ほとんどの小学校で保護者による読み聞かせボランティア活動が活発に行われているが、子どもが本に親しむための良い機会となっており、また、活字離れにも有効な取り組みとなっているため、今後ともより多くの小中学校で行われるよう働きかけていきたい。</p>
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	17 <p>公民館の関係団体等との連携及び社会教育団体等への支援についてだが、連携事業が平成27年度39事業・47回から平成28年度80事業・90回と飛躍的に増加した。その一因として記念事業もあるようだが、全般的に増えているようである。市民の教育の場であり、交流の場としての公民館の役割はますます重要になってくる。今後も公民館側からいろいろな事業を地域住民に提案し、地域コミュニティ形成、地域活性化に尽力していただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>地域づくり学習事業の中で世代間交流を図り、公民館サークル等の関係団体の協力を得ながら事業を展開し、連携する対象を広げた結果、該当事業数が大きく増加した。</p> <p>引き続き、公民館において、さまざまな世代とのふれあいの場と、学び合いなど学習の成果を生かす機会の提供を行うことにより、生涯学習をすすめていくとともに地域活性化につなげていきたい。</p>
	18 <p>地域づくり学習の事業実績の一つである事業への参加人数が7,894名から9,319名と大きく伸びている。また、特に、「地域と共に考える町づくり」については、回数も35回から倍以上の75回、参加人数も1,600人から2,400人と、1.5倍に増えている。地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館が提供してきた成果であり、評価したい。</p> <p>平成29年度も、10事業、25講座が計画されており、より一層充実した地域づくり学習が実施されることを期待する。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>地域づくり学習はそれぞれの地域の課題や実情をふまえ、老舗企業探訪や菓子作り講座、高齢者向けの健康講座など各公民館が地域との協力のもと実施している事業となっている。</p> <p>今後とも、各公民館において地域との日常的な関わりを重視しながら、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に対応した事業を展開していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)	
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	19	<p>公民館のライフワーク塾(若者支援事業)についてだが、いろいろ問題があるとのことなので、今後問題解決に向けて努力していただきたい。参加者が自ら事業を企画・立案し、実施することは理想だが、そのためには公民館サイドの支援が必要である。参加者への3つの「持つ」(楽しみを持つ、自信を持つ、仲間を持つ)のアンケートのうち、仲間を持つが思わしくなかったとのことであるが、今の若者は縦の関係を作ることが苦手になっているようである。展開する事業の中で実行サイドやそれを支援する公民館サイドで意識的に縦の関係づくりを仕掛けていく必要がある。異世代間の交流が地域コミュニティ再生、地域活性化に不可欠である。是非取り組んでいただきたいものである。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>平成29年度のリア塾(若者支援事業)については、4人の実行委員と各公民館担当者、そして社会教育青少年課事務局で事業の企画・運営を行った。平成28年度の参加者によるアンケート結果で「仲間が持てた」が67%(前回95%)で低くなったため、その対応としてコミュニケーション力の向上を図る講座の実施や、各講座内において交流場면을意図的に仕組んだことにより、受講生同士の交流が促進され、平成29年度のアンケート結果では「仲間が持てた」に関する評価が81%に向上した。これには実行委員が受講生同士をつなぐ役割を果たしたことも大きい。</p> <p>また、実行委員の意見により、自分たちが作成した作品を福祉施設等に寄贈するという社会貢献的な活動に取り組んだことも大きな成果である。</p> <p>今後も、事業での異世代間交流を通して地域活性化に寄与できるような人材育成につなげ、広がっていくよう取り組んでいきたい。</p>
	20	<p>山形市民として様々な魅力ある資源を再確認し、市民の郷土への愛着を深めることを目的に作成した「ベニちゃんのまるごとやまがた」が生涯学習の講座や、学校での地域学習等に活用されることを期待したい。地域学習のねらいは、地域を愛し、地域の発展に貢献できる人間を育成することであり、特に、児童生徒や若い人たちにあっては、地域の過去を知り、今を見つめ、未来を考えることを大切にしてほしい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>各公民館では、テキストを活用し、山形市のよさを再発見できる「まるごとやまがた推進事業」を必須事業として実施している。「歴史」「自然」「食文化」など多様なテーマの講座を実施しており、参加者からも好評を得ている。</p> <p>また、学校においても、こうした山形市の特色や魅力を児童生徒の段階から触れて、学んでもらうために総合的な学習の時間にテキストを活用した授業を行っている。</p> <p>テキスト活用事業の実施により、郷土についていっそうの理解を深め、愛情を育む取り組みを進めていきたい。</p>
	21	<p>少年自然の家における研修活動について、平成28年度は「親子お泊まり体験教室」が定員を上回る応募と、豊かな親子ふれあい体験が実施できたことは高く評価したい。その他にも小学校の利用人数の増加や、小学校を対象にした魅力ある主催事業が組まれている。</p> <p>幼児童期における「豊かな感性」の育成及び親子のふれあい強化の視点から、今後も幼児・小学生が参加できる事業を充実していただきたい。</p> <p>(少年自然の家)</p>	<p>小学1、2年生を対象とした親子お泊り体験教室は、親子自然散策やナイトハイク、親と離れて宿泊する体験等を通し、自然の豊かさに触れながら、自立心を高める機会にもなり、大変好評を得ている。また、親子を対象とした事業としては、親子そば打ち道場も実施している。ソバだけでなく、器や箸も手作りする中で、親子の絆が深まったと思われる。また、幼児を対象とした事業としては、プラネタリウムの一般公開を行っている。</p> <p>なお、幼児を対象とした事業においては、保育士などの専門的な職員の配置が課題となる。現在、保育園や幼稚園が宿泊研修などを実施する場合には、積極的に受け入れを行っている。また、周囲の自然散策では自然の家の職員が同行し動植物の説明を行う等、可能な限り幼児の体験活動にも力を注いでいきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「生涯学習の推進」・「社会教育の充実」	22 平成28年度に始めた少年自然の家の研修活動「親子お泊まり体験教室」は素晴らしい試みである。自然体験ハイキング及びナイトハイキングでのふれ合いに意味がある。自然の中で不自由さを感じながら親子が協力していく。これにより親子がお互いを見つめなおし、あわせて子供の自立心が醸成されていく。こんなことを期待したい。 (少年自然の家)	親子お泊り体験教室は、親子での炊飯活動やナイトハイイク、親子別宿泊などを行い、親子のふれ合いや児童の自立心を高めることを目的としている。親子の枠を越えて大人が子供たちを支援する活動になるよう工夫して実施している。 定員を超える参加となる人気事業であり、今後とも内容を充実しながら継続していきたい。
	23 図書館の充実についてであるが、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあつて、高齢者に対するサービス(大活字本や録音資料の収集)提供に努力している。来館が困難な利用者(老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など)へのサービス提供も行っている。学校図書館との連携も密に行っている。大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。 (図書館)	各世代のニーズを把握するため、利用者アンケート調査を継続実施し、幅広い世代を意識したサービスの提供を行っている。 また、小・中学校図書部会との密な連携を図りながら、今後の運営に反映していきたい。 今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待に応えていきたい。
	24 前年度同様、図書館の充実については、職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。 また、平成28年度から「市民の立場にたったサービスの向上」として、青少年の進路に役立つ本、高齢者のことを考えた拡大本の設置や利用しやすい環境づくり、国立国会図書館デジタル化資料送信など努力・工夫していることを高く評価したい。 少しずつではあるが、ここ数年、登録者数、貸出者数、貸出冊数、蔵書冊数が減ってきているので、人が集まり楽しみ且つ図書館をPRできる企画展の実施も検討願いたい。 (図書館)	図書館では「子どもの読書活動の推進」に力を入れており、図書館ボランティアとの協働による事業実施などボランティアサークル等の協力を得ながら、魅力ある図書館運営に努めていく。 また、図書館ボランティアの活動を紹介する玄関展示の回数を増やしたことや、ホームページにおいてボランティア募集の広報等を行うことにより、図書館ボランティアは増加傾向にある。 これまでの活動に加えて、市民のニーズをとらえた新たな事業にも意欲的に取り組み、利用の拡大に努めていく。
	25 市民や地域に役立つ図書館という観点から、本のリサイクル事業にも取り組み、不要となった資料を学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民に提供している。「もったいない」という考え方は日本独特の考え方であり、環境教育のベースにもなっている考え方である。資料の中には特定の世代にとってはとても貴重なものもある。古くなった資料でもまだまだ役立てられるものもある。また、古いがゆえに価値があるものもある。どの資料も未永く利用されることを願っている。図書館の本のリサイクル事業は、以上述べたような理由で大いに評価したい。 (図書館)	所蔵資料の中には一定程度の年数を経過したものや損耗の激しいものなど、図書館資料としての利用にそぐわなくなったものがある。これらは、図書の更新により廃棄されることになるが、単に廃棄してしまうのではなく、市民の手元で役立つものも多いことから、各種の施設・団体、市民向けの図書リサイクル事業に取り組んでおり、好評を得ている。 また、平成28年度からは、分館所在公民館の事業にあわせて分館版リサイクルを開催し、市民に提供できる機会を増やしている。 今後とも、図書リサイクル事業を継続し、より親しまれ喜ばれる内容となるよう、工夫を重ねていきたい。

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)	
「スポーツの振興」	26	<p>FIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、市内で行われる数少ない国際大会である。山形を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、2017年大会で延べ観客数が飛躍的に増加したことは喜ばしいことである。当初の目標値2,000人を大きく上回っているが、大会をさらに盛り上げていくためにもこの目標値の改定をお願いしたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>平成23年度からワールドカップとして開催しているFIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、日本人選手の上位入賞や2018大会で国内初の開催となった団体戦での日本チームの優勝などにより関心も高まり、多く観戦者があつた。</p> <p>目標値については、平成31年度まで原則変更をしないこととしているが、平成31年度以降にさらに高い目標を掲げて開催にあたっていきたい。しかし、2018大会以上の観客に対応するためには、観戦エリアを現在より拡大整備することが必要であり、増設等の環境整備ができるかどうかを含め課題として検討していきたい。</p> <p>一方、観戦者への「おもてなし」を充実させるとともに、世界のトップジャンパーが集まりマスコミの注目度も高いことから、地域経済活性化に向けた山形・蔵王のPRの機会として活用していく。</p>
	27	<p>蔵王ジャンプ台についてであるが、年間を通じての利用を図ると言うことで、サマーヒル化を行った。このこと自体蔵王ジャンプ台の機能強化ということで、好ましいことであるが、この効果がどのようなものであったか、今後検証を続けていただきたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>サマーヒル化2年目の昨年度は、オリンピックが行われたこともあり、日本代表選手の合宿がナショナルトレーニングセンターに指定されている札幌と長野で行われたため、利用者数としては減少した。しかし、蔵王ジャンプ台の助走路形状が最新基準に即した国内唯一の施設に魅力を感じた企業チーム、トップ選手及び有名選手の利用があり、トレーニングしている状況をSNSで発信することで、ジャンプ台を訪れるきっかけを作ることができたほか、昨年度は蔵王温泉観光協会がライブカメラを設置し、現在の気象やトレーニングの状況を確認することができ、温泉宿泊施設などが観光客へ観光スポットとして紹介することも可能になった。</p> <p>今後も最新基準に即した国内唯一の施設である優位性を活かして、全日本スキー選手権大会などの開催や大会に伴う事前合宿の誘致などを関係団体と連携しながら、サマーヒル化による効果を発揮できるようにしていく。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「スポーツの振興」	28 <p>山形まるごとマラソンも成功しているイベントである。初回から4年連続「ランニング大会100撰」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。参加申込者数も年々増えているが、第4回では第3回とほぼ同じ数になっている。そろそろ内容的に見直す時期にきているのであろうか。市民がより多く参加する(ボランティアだけでなく、ランナーとしても参加する)市民主体の大会になっていくことを望んでいる。宮城県では今年の10月1日にフルマラソン「復興マラソン」が津波被災地で初めて行われた。同じような大会が増えていく中、他との差別化に一層尽力していく必要がある。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>第5回大会も「ランニング大会100撰」に選出され、第1回から5大会連続での選出となっている。</p> <p>また、市街地と郊外の両方をコースに取り入れた特色ある大会が評価され、ハーフマラソンの部については初めて全国1位の評価をいただいた。</p> <p>平成30年度は、3kmの部に新たにファミリーの部を創設する。</p> <p>第6回大会のエントリーについては、ハーフマラソンの部、5kmの部、ファミリーの部を含む3kmの部の全ての部門で定員に達した。</p> <p>スタートエリアや会場の広さ及び安全な運営面の観点からも、現在の定員から増員することは難しく、参加者の満足度の低下につながる懸念もあることから、現在の規模でランナーサービスの向上や反省を活かした改善を行い、今後ともより魅力ある大会を目指していく。</p> <p>これまでも1,000人を超えるボランティアスタッフに支えられ大会を開催してきたが、今後も市民の主体性を大切に大会を運営していく。</p>
	29 <p>「山形まるごとマラソン」「山形市民スポーツフェスタ」は市民に愛され、参加、応援したくなる事業として定着してきているし、より市民が参加し、市民に愛される事業となるよう評価・改善をしながら進めていることを高く評価したい。</p> <p>今後もより多くの市民が参加することを目標に事業を維持・発展させていただきたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>「山形まるごとマラソン」は参加者が定員に満たなかった3kmにファミリーの部を創設し定員に達するなど、ランナーからの声や他大会の状況を参考にしながら、参加者からより満足していただける大会を目指して準備を行っている。</p> <p>「山形市民スポーツフェスタ」は東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運を高めるための取り組みとして、ホストタウンとしての交流や柔道を取り入れたプログラムの実施に向けた準備を行っている。</p> <p>また、昨年供用開始した、きらやかスタジアムにおいてもプログラムを実施していくが、平成30年度は新たなプログラムとして楽天野球団による野球教室を開催し、プロスポーツとも連携を図りながら今後も魅力あるスポーツフェスタの開催を目指していく。</p>
	30 <p>総合型地域スポーツクラブが設立されない、活動が活性化しない理由に活動施設の確保、財源の確保、指導者の確保、会員の確保等がある。このような問題を解決しながら進めてきたのが、山形市内でよきモデルとなる金井地区「ほなみふれあいスポーツクラブ」であると思う。地域事情が違う中で参考にできないこともあるかと思うが、ここから学び、一般化できることを整理してほしい。</p> <p>また、今後の課題として、山形市体育協会と連携した総合型地域スポーツクラブの設立を検討しているようであるが、実施している自治体の事例を研究しながら対策を検討していただきたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの設立については、現在のところ新たな進展がない状況である。</p> <p>ほなみふれあいスポーツクラブは、設立から運営においてリーダーを中心に会員の協力を得ながら会員を増やし活動を行っており、使用する施設についても自分たちで確保し改善を行ってきた。</p> <p>ほなみふれあいスポーツクラブの事例から、地域における関係者の熱意とスポーツの楽しさを共有することが重要であることを学び、体育協会やその他の団体と協力し、未設立の各地域における意識の盛り上げを促していきたい。</p> <p>また、既存クラブへ会員増に向けた取り組みに対する補助を行うなど、引き続き既存クラブの会員の確保、増加に向けた支援を行っていく。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「健康教育の推進」	31 <p>生命尊重・人間教育を基盤とした「いのちの学習」の推進については、懇談会(年1回)や研修会(年2回)が適宜行われているようであるが、それぞれにおいてどのようなテーマが設けられたのかがよく分かった。可能ならば、毎年課題やテーマを設定し、それに見合った研修内容、講演内容にするべきであろう。学習研修会で最も重要なのは、推進委員をお勤めの専門家、学校の教職員、保護者での話し合いであり、3者間での情報の共有化、問題認識の共有化が問題の解決の糸口を見つけることにつながっていくと思っている。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にすることを育むための、「いのちの教育」の充実のため、平成30年度は、「子どものやる気を引き出すコミュニケーション」をテーマとして実施する予定である。</p> <p>今後とも、懇談会や研修会を通して、専門家、学校の教職員、保護者等が情報共有をできる機会となり、問題解決の手がかりを見つけれられるよう工夫していきたい。</p>
	32 <p>「いのちの学習」の推進について、従来から継続実施している「いのちの学習推進懇談会」については、学校教育等が進める「いのちの学習」について様々な意見を伺う機会として今後も続けていきたい。</p> <p>また、「いのちの学習研修会」について、学校教育等でニーズのある「SNSの危険性を考える」「第6次山形県教育振興計画と『いのちの学習の推進』」をテーマに講演会を進めたことは評価したい。</p> <p>いのちの教育は教育全体を包括する幅広いものであるが、重点目標「健康教育の推進」における「いのちの学習」については、学校教育の教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の学習や生徒指導等のどの学習でどんなことを実施してほしいのか研究していただき、より一層具体的な目標を持って進めていけるよう検討していただきたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>「いのちの学習推進懇談会」については、学校教育等が進める「いのちの教育」の充実に向けて、さまざまな視点から貴重な意見を伺える機会として、大変有効な時間と考えている。</p> <p>「いのちの教育」については、大変幅広い分野に渡るため、その教育の実施にあたっては、医療関係、教育関係等、さまざまな立場の方々からの意見をいただくことが大切であり、学校現場においてどのような学習内容や教科において取り組むことが望ましいのか様々な意見を参考にしながら取り組んでいきたい。</p>
	33 <p>養護教諭にかかわる研修会、大会等において、どちらも発達障がいに関するテーマ「発達障がい児童への対応について」「発達障がいの支援について」による講演を実施していることを評価したい。</p> <p>特別支援教育の推進は、どの学校でも最重点課題となっており、特別な支援を必要とする子ども等に対してはチーム支援が不可欠である。そのチームの一員に養護教諭が加わることは担任等ではできない支援を可能にするものであり、大きな意味を持つものであると考える。</p> <p>学校における養護教諭の仕事を整理しつつ、特別支援教育における養護教諭の役割について研究、普及し、より一層、各学校の特別支援教育体制を強化していただきたい。</p> <p>(スポーツ保健課)</p>	<p>特別支援教育の推進については、特別な支援を必要とする子どもたちに対してチームで対応していくことが必要不可欠であり、とりわけその中で養護教諭は中心的な役割を担っていくものになっている。</p> <p>今後、養護教諭の役割について、より効果的な関わり方を研究し、より力を発揮できるよう、講演会、研修会を開催し、一人でも多くの協力者を増やし組織として対応していくことにより、各学校の特別支援教育体制がさらに強化されるよう取り組んでいく。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「健康教育の推進」	34 <p>安全・安心でおいしい学校給食の提供であるが、学校給食センターが様々な取り組みを積極的に行っていることを高く評価したい。安心・安全対策はもとより、食育や食文化の伝承、地産地消、郷土料理の提供、生産者と児童生徒との交流などに積極的に取り組んでいる。給食の「山形モデル」として、全国の模範になりうると確信している。学校給食から出る廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。事業者として当然行うべきことであると思うが、給食センターと学校の交流を通じて、この取り組みの学校教育への還元(環境教育)も続けて行っていただきたい。</p> <p>(学校給食センター)</p>	<p>安全・安心対策については重要な課題であり、食材調達、調理過程、衛生管理等について積極的に取り組んでいる。主食については、供給の契約をしている公益財団法人山形県学校給食会と綿密に協議し提供するとともに、おかずについては、委託している(株)山形学校給食サービスと定期的に業務状況の確認を行いながら必要な指導を行っている。さらに、主食の炊飯工場や学校給食センターの調理場については、村山保健所とともに設備と衛生管理等の確認を行い必要な指導を行っている。</p> <p>また、食文化の伝承、郷土料理の提供、地産地消の推進とともに生産者との交流会を行うなど、食育の推進に努めている。</p> <p>廃棄物のリサイクルについては、牛乳パックや生ごみは、トイレトーパーやエコ堆肥として各学校へ還元している。その意義や成果について、学校給食センターの給食だよりや学校訪問の時間を活用し、学校とも、より連携を図りながら環境教育を続けていく。</p>
	35 <p>栄養教諭3名が配置されたことによる食育の推進をさらに強化していただきたい。栄養教諭は教諭として学校に配置されているので給食センターの管理下にはないと思うが、学校教育課と連携しながら進めていただきたい。</p> <p>学校給食の提供については、昨年度同様、バイキング給食、行事食、栄養指導、郷土料理の導入、地場産農産物の活用など魅力的な取組を実施している他、廃棄物のリサイクル促進等、環境に配慮した取組も行っていることを高く評価したい。今後、さらに、栄養教諭がこのような取組を教材化し、各学校における食育の推進に役立てていただくことを期待したい。</p> <p>(学校給食センター)</p>	<p>学校給食センターの管理栄養士がバイキング給食やリクエストメニュー時に行う栄養指導や、行事食、郷土料理、地場産物の活用、環境教育などの取り組みを継続していく。このような取り組みについて、学校配置の栄養教諭は、給食時には、献立内容、栄養価及び食材の産地等について情報提供を行うとともに、衛生管理や食事のマナー等に関する指導を行う他、食育の授業においては、担当の教諭とともに、学校給食を生きた教材として、食育に活用している。</p> <p>さらに、栄養教諭は学校給食の献立作成に参加するなど学校給食の提供に直接的にかかわるとともに、各担当校で栄養指導や食に関する講話等を通して、食育の指導等の取組を行っている。なお、その際は、学校給食センターの管理栄養士もいっしょに指導にあたるなど、それぞれに連携を図りながら、情報を共有し、食育の推進に努めている。</p>
	36 <p>学校給食費の未納問題については、かなり改善されたと思っている。何よりも市と保護者間の契約の考えを導入したこと(「学校給食申込書」を提出させること)が大きい。給食費未納者への連絡・請求については、給食センターの方で行っているとのことだが、取り立てに関しては、市の方で責任を持って行っていただきたい。理不尽な未納者については、市は毅然とした態度で対応していただきたいが、経済的理由で支払いが困難な方には、市の関連する他部局と連携して問題の解決を図っていただきたい。</p> <p>(学校給食センター)</p>	<p>平成27年度公会計移行後、学校給食費については、現年度は各学校で保護者からの納入の事務手続きを行い、支払いが困難な保護者には、学校から就学援助制度や児童手当から直接納入する方法の案内などを行っている。その結果、現年度の収納率は99.8%となり、その上で未納となった場合は翌年度から学校給食センターが学校及び市の関連する部局と情報を共有し、文書、電話及び訪問の催告を状況に合わせて行っている。また、分納などの納入方法にも対応するとともに、保護者の状況により市の関連する相談窓口と連携して問題解決に努め、平成27年度及び平成28年度の収納率は99.9%となった。今後とも収納率の向上に努めていく。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「青少年の健全育成体制の充実」	37 <p>青少年に悪影響を及ぼす環境の改善についてであるが、インターネットの不良サイトの問題やLINEなどのSNS利用に伴って発生する「いじめ」などの問題に対して効果的な対処法がなかなか見つからない。とは言え、インターネット安全パトロールなど効果が期待できることはとにかくやらなければならない。その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。あわせて、保護者の指導や啓発もまた大切である。児童生徒、教職員、保護者の三位一体での取り組みを願う。スマホを含むインターネット依存症が社会にどのような歪みをもたらすのか、皆で考えなければならない。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>インターネットを介した様々な問題に対しては、1つのことで解決できるものではないが、インターネットの適切な利用について、広報やまがたや市のホームページへ掲載するなど、周知に努めている。</p> <p>ネット安全パトロールでは、個人が特定されるような問題のある書き込みを発見した際には、対象となった児童・生徒の学校へ情報を提供し、書き込みの削除など速やかな対応を依頼している。</p> <p>学校においても計画的な情報モラル教育に取り組んでおり、多くの学校では、総合学習センターの情報担当指導主事や警察、民間の外部講師を招聘し、児童・生徒や保護者を対象とした情報モラル教室を実施している。</p> <p>また、PTAが主体となって、SNSの問題を取り上げた保護者対象の研修会を行い、保護者への啓発に取り組んでいるところもある。</p> <p>そして何より、インターネットの適正利用や使い方のルールなど、各家庭でどのように向き合うか、ということが一番大事なことと認識している。</p> <p>インターネット利用の問題には社会全体で取り組んでいくことが重要であり、今後とも教職員、保護者、関係機関があらゆる場面において連携して取り組んでいきたい。</p>
	38 <p>青少年の健全育成体制の充実であるが、ニート・ひきこもりの問題も深刻である。この問題には県と市が一体となって取り組んでいる。山形市には県内6つの若者相談支援拠点のうち2つがあり、他市町村と比べて恵まれた環境にある。今後とも市として若者相談拠点との情報交換、情報共有化に努め、若者の健全育成に努めていただきたい。就学していれば、受け入れている学校でこの問題に対処してくれるが、卒業した場合、学校という相談すべきところが無くなるため、問題はより深刻になる。卒業後は、民生委員や場合によっては社会福祉士などの支援を得なければならなくなる。市は可能な限りニート・ひきこもりの実態把握に努めると同時に、関係機関相互の連携・協力により、一体となってこの問題に対処していただきたい。あわせて、自立支援という観点に立ち、各人の状況に応じた支援をお願いしたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>ニート・ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の個々の課題解決のためには、福祉、就労、保健、教育など多方面にわたっており、各分野の専門機関へ早い段階でつないで相談のルートに乗せていくことが大切と考えている。</p> <p>また、県が設置している若者相談支援拠点と情報交換や情報の共有化を図りながら、日常生活や学習支援、就労支援などにつなげていけるように、引き続き取り組んでいきたい。今後も相談窓口の広報や周知に努めるとともに、ニート・ひきこもりの実態把握についても、県や関係機関と連携・協力しながら可能な限り対応に努めたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「青少年の健全育成体制の充実」	39 <p>山形市の街頭指導において指導・声かけ件数が、5,547人から4,317人と大きく減少している。3年前の9,140人と比較しても減少傾向が続いていることは好ましいことである。また、相談件数も減少し続けている。</p> <p>青少年の健全育成体制について、市独自の諸活動に加え、山形警察署の各種取組や、いじめ・非行をなくそう県民運動、各地区の青少年育成団体と連携しながら充実した取組がなされた結果だと言える。</p> <p>青少年の健全育成については、県や市、教育委員会や各部局、各地区の団体等、各機関で様々なことに取り組んでいるが、実効性のある「連携」が最大の課題である。どのように実効性のある「連携」を進めていくか研究いただき、具体的な連携体制の在り方を検討していただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>青少年の健全育成については、青少年育成施策に関する活動等に協力いただく「青少年育成推進員」や、非行防止等のための街頭指導を行う「青少年指導センター指導委員」を山形市教育委員会が委嘱し、地域の方々とともに活動に取り組んでいる。</p> <p>平成29年度における青少年指導センター指導委員による街頭指導は、のべ日数414日、声掛けしたのべ人数5,009人であり、平日のほぼ毎日実施している七日町や山形駅周辺などの街頭指導のほか、学校の長期休業中の各地区における街頭指導や、大きな祭りや花火大会等の巡回などを行っている。</p> <p>また、近隣自治体(3市2町)の担当者による合同街頭指導を年2回、子どもたちが集まりやすい大型ショッピングモールなどを中心に行っており、子どもたちの様子を見ながら、情報交換や情報の共有の場を設けているほか、警察との合同街頭指導も年2回行っており、少年補導の現状等について情報共有を行っている。更に、仙台市で実施している街頭指導に参加し、子どもたちの状況などについて情報交換を行っている。</p> <p>このように、多くの方々、関係機関等と連携し取り組みを進めてきたところであるが、多くの関係者の方々からのご意見を聴きながら、より実効性のあるものとしていきたい。</p>
	40 <p>教育の使命は「一人の人間としてより幸福に生きられるようにすること」「その人なりに社会の発展に貢献できる人間を育てること」であると考えている。不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援については、教育委員会単独では困難であり、他機関との連携協力は必然のことである。現在、中学校卒業後の生徒の状況(不登校、退学等)を把握することは個人情報等の問題など課題も多いが、他機関の連携のあり方とともに研究し、対策を検討していただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>県が設置している若者相談支援拠点では、不登校や、中卒、学び直しを希望する方々を対象に、学習支援を行う中で社会性や生きていく力を育むことができるようなサポートなどを行っている。また、就労支援についても、本人が持っている長所や強みを見つけていきながら、一人ひとりに合った就労サポートを行っている。</p> <p>こうした若者相談支援拠点の取り組みについて広報やまがたへ掲載するなど市民へ積極的に周知を図るとともに、困難を抱える子ども・若者の把握とその対策について、県や関係機関と引き続き情報を共有しながら研究していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「文化遺産の保存・継承と啓発」	41 <p>郷土館の運営充実については、旧済生館見学会や企画展の実施・改善、所蔵する郷土資料の活用推進など、ここ数年意欲的な取組が行われてきている。その成果が平成28年度の入館者数26,511人となって表れた。この数字は過去最多になった平成26年度の入館者数28,420人に次ぐ数字である。郷土館本体及びそこが所有する資料・資料は貴重な文化財である。他の文化財についても同じことが言えるが、これらを観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化に資することがいま求められている。市民や観光客に愛される郷土館であるためには、今後ストーリー性のある展示を一層心がけるべきであろう。まずは市民のリピーターを増やしていくこと、市民が大勢集う郷土館は観光客をも呼び込むことにつながっていく。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>平成29年度の郷土館入館者数は、観桜会やゴールデンウィークが天候に恵まれたこともあり、これまでで最多の28,980人となった。</p> <p>文化財の観光資源としての活用の一環として、外国人観光客の受入環境の改善を図るため、平成29年度に観光庁の東北観光復興対策交付金を活用し、日本語・英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語による5ヵ国語表記の説明板を、重要文化財「旧済生館本館」(郷土館)と史跡「山形城跡」にそれぞれ1基設置した。</p> <p>また、郷土館に県外からの観光客や市民のリピーターから足を運んでもらえるよう意識しながら、企画展示の充実を図るとともに市ホームページやフェイスブックを積極的に活用し、見学会の参加者募集のお知らせや四季折々の郷土館の写真などを掲載しPRに努めている。</p>
	42 <p>具体的な数値目標を掲げながら、郷土館の入館者を増やし、且つ郷土資料収集資料活用回数を多くすることに向け、工夫した取組と着実な成果をあげていることを評価したい。また、平成27年度の「写真機がとらえた明治の山形」、平成28年度は、旧済生館本館重要文化財指定50周年の絵画、写真展などの2つのテーマを企画するなど工夫が見られる。特に、市民から絵画、写真を募集するなど市民と一体となった取組を高く評価したい。平成29年度も魅力あるテーマでの企画展が計画されており、市民の多くが足を運ぶことを期待している。</p> <p>旧済生館本館である「郷土館」は明治初期に建てられた洋風建築で唯一現存する貴重な文化財で、その景観は市民にも愛着があり、子どもにも親しまれているものである。また、霞城公園内の県立博物館と隣接し、人が集まりやすい場所でもある。「郷土館」に関するだけでなく、山形の歴史と文化を知る場所として位置づけ、今後も工夫した企画展を実施していただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>郷土館としての魅力の他に、山形の歴史や文化を知ってもらうための取り組みとして、平成29年度の郷土館企画展は、「懐かしい街並みー写真・絵はがきでたどる明治から昭和のやまがたー」と題して、明治から昭和の山形を写した写真や絵はがきを展示し、併せてその場所の現在の写真も展示することで、郷土の昔の姿を懐かしむとともに街並みや生活の変遷を知る機会とした。9月16日～11月23日の会期中に6,376人の入館者があった。</p> <p>また、平成30年度においても、古代から現代にかけての山形市街の形成・発展についての展示を予定している。近年、明治時代以降の山形市街の形成や風景などの企画展を開催してきたため、今回はさらに歴史をさかのぼり考古学的成果や地図・絵画・写真等を交えて山形市の歴史や文化を紹介し、郷土に対する理解を深め愛着を高めるよう工夫して実施していきたい。</p>
	43 <p>「山寺行啓記念殿」と松尾芭蕉・与謝蕪村関連資料4件が新たに山形市有形文化財に指定された。山寺の観光地としての条件整備が着々と進められている。文化財に指定されてもうまい活用方法が見出せないまま、見学にしか利用されていない事例が多くある。県内に数少ない「国際」観光地である山寺に相応しい有効活用方法を考えていただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>県が代表となり山形市を含む4市3町(山形・寒河江・天童・尾花沢・山辺・中山・河北)と申請した「山寺と紅花」をテーマとした歴史や文化が、平成30年5月に「日本遺産」に認定された。</p> <p>今後、県を中心として4市3町と関係する団体などで組織された推進協議会が、文化庁の補助制度を活用して、さまざまな観光振興、地域活性化に向けた取り組みを実施することとしている。</p> <p>「日本遺産」認定という好機を活かし、国内外に情報発信することで山寺に関わる文化財を知ってもらうとともに、文化財の有効活用により地域の活性化につながるような取り組みを実施していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「文化遺産の保存・継承と啓発」	<p>44 平成28年度に、嶋遺跡の価値を広く市民に知ってもらうため第1回嶋遺跡見学会を開催したことを評価したい。嶋地区は週末になると市内でも多くの市民が集まる場所であり、そのような利点も考慮した企画を考えてほしい。また、嶋遺跡をはじめ、その他にも山形市には多くの遺跡があるがほとんどが土地の下で保護されているので、発掘されたものを直接見に行ける県立博物館や山形まなび館内の文化財展示室、山形西高内の考古館、明円寺の尚古館などをPRしていただくとともに、小学校や中学校の歴史学習の参考になる教材や資料の作成も検討していただきたい。</p> <p>(社会教育青少年課)</p>	<p>嶋遺跡の魅力を伝えるために、平成28年度から体験学習会(勾玉作り、火起こし体験)を開催しており、平成29年度は、週末に多くの市民が集まる場所であるメリットを活かして、土曜日の午前中に設定し事前申込不要で公園へ遊びに来た方も自由に参加できる受付方法に変えたところ、前年度の倍の20名近い参加があった。</p> <p>また、平成29年度からは、遺跡見学会、体験学習会に加え、新たに市のマイクロバスを使った遺跡めぐりを実施している。平成30年度の遺跡めぐりのコースには、頂いたご意見を参考に、嚶鳴考古館(山形西高内)を加え、長谷堂城、山形まなび館、山形大学博物館、山形城跡発掘調査現場、嶋遺跡公園などをめぐるコースで実施し、23名の参加があった。</p> <p>小学校や中学校の歴史学習の参考になる教材や資料としては、『ベニちゃんのまるごとやまがた』に市内の遺跡や山形市の歴史を紹介しており、小中学校でも活用されているが、さらにどのような形で教材や資料として活用することができるか検討していきたい。</p>
「教育委員会の充実・強化」	<p>45 教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、活動内容がよくわかるようになった。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されるようになった。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もわかるようになった。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、著しく改善されたと思う。これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会での自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を図ることができるようにするとともに、事前に協議しておくことにより問題発生時に迅速かつ適切に対処できるようになる。こうした理由から、教育懇談会で「山形市立小中学校におけるいじめの状況」について懇談したことに注目したい。教育委員会としていじめ問題がどのような状況にあるのか常時把握しておく必要がある。そうすれば、問題が深刻化する前に適切に対処できるし、問題の発生を未然に防ぐこともできる。学校現場の教職員には問題の共有化を図り、一人で問題に対処しないこと、学校全体が一体となって取り組むこと、定期的にいじめ問題について教育委員会に報告をすること、これらのことを徹底していただきたい。これは仙台市におけるいじめ問題についての辛い経験から得た教訓でもある。</p> <p>(管理課)</p>	<p>教育委員会の活動状況については、教育長・教育委員の会議や研修会への参加状況を中心に、教育委員会会議及び教育懇談会の件名等を全て記載するように努めた。</p> <p>教育懇談会は、全所属長が出席し、各所属の課題や各種事業の実施状況などの報告等、さまざまな情報をもとに意見交換を行い、教育委員会の自由な協議等の場として開催している。これにより、教育委員と事務局において共通認識を持つことができ、各所属間の横のつながりが強化されるなど、教育委員会全体として、教育行政の効率化を図るための大変重要な場となっている。</p> <p>また、平成29年度は、「山形市教育振興基本計画」及び「山形市スポーツ推進計画」の策定に着手し、教育懇談会において多くの意見交換が行われ、そこで出された意見を反映し、平成30年2月15日の教育委員会会議において策定することができた。</p> <p>いじめ問題については、教育懇談会において「山形市立小中学校におけるいじめの状況」を報告するとともに、事案が発生した際は、発生時の状況から経過、結果まで迅速かつ的確な報告に努め、継続的な情報提供を行った。なお、山形市の学校における児童生徒や教職員の状況についても、教育懇談会において定期的に報告を行っている。</p> <p>また、全小中学校を対象に毎月行っている「いじめ・不登校調査」の調査結果について、教育委員に毎月定期的に報告するなど、情報の共有に努めた。</p> <p>教育懇談会については、今後とも、各所属の諸課題等に係る自由な意見交換の場として、積極的に活用していきたい。</p>

	意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「教育委員会の充実・強化」	46 <p>平成28年9月に実施した全国都道府県・政令指定都市及び市町村教育委員会の現状に関する調査によると、懇談会等も含め教育委員会会議開催件数の平均が市町村で15.5回である。山形市の場合、定例会10回、臨時会5回、懇談会13回の合計28回と全国平均の2倍以上になっている。定例の教育委員会は条例や規則等に基づく議案が多い中で、教育懇談会は委員の自由な議論ができる場であり、今後も適切なテーマによる充実したものになるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>所管施設の見学や学校訪問については、全国市町村の平均が学校訪問19.3回、所管施設3.2回となっており、山形市の場合、平成28年度学校訪問回数が11回と全国平均を下回っている。学校等所管施設の訪問については、学校教職員や施設の職員等との懇談を通し意見交換を行うことも重要であり、訪問回数と共に、訪問の目的と内容等について再度確認頂き、今後の教育施策に資する訪問になるよう検討いただきたい。</p> <p>(管理課)</p>	<p>教育懇談会については、全所属長が出席し、各所属の課題や各種事業の実施状況などの報告等、さまざまな情報をもとに意見交換を行い、教育委員会の自由な協議等の場として開催しており、平成29年度の報告件数が55件にのぼり、前年度から15件増加している。</p> <p>教育委員会の様々な取組や課題について、教育委員と事務局において共通認識を持つことで、課題解決などに役立つ場となっており、今後も自由な意見交換の場として、積極的に活用していきたい。</p> <p>現在、教育委員会においては、学校訪問や所管施設の見学のほか、各種研修会、小中高校長との懇談会、学校保健大会、成人の祝賀式など、年間を通して様々な会議・大会に数多く出席している。なお、学校訪問においては、原則として、教育委員全員が参加しており、授業を参観するとともに、学校経営の状況等について、学校長と毎回懇談を行っている。</p> <p>学校訪問や所管施設の見学については、教職員や施設職員から現場の声を直接聞くことで、教育現場の諸課題や施設自体の課題などの実態を把握するために大変重要であることから、年間スケジュールの中で、今後、学校や施設に出向く機会をどのように増やすことができるかなどを検討していきたい。</p>
	47 <p>平成28年度には新市長のもとで総合教育会議は2回開催された。評価者は総合教育会議の成り行きに注目している。総合教育会議は首長と教育委員会の2つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、常時開催していただきたい。教育長を含む教育委員と市長が公式、非公式に話し合う機会を持つことは、児童生徒の生命・身体の危険事態発生の未然防止、発生した時の適切な対処のために必要と思われる。そのことがいま求められている「開かれた」教育委員会を作り上げていくことになるはずである。</p> <p>(管理課)</p>	<p>総合教育会議は、平成27年度に1回、平成28年度に2回、平成29年度に2回開催され、平成29年度は、「新学習指導要領への対応」「チーム学校」「コミュニティ・スクール」について協議し、市長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、教育に係る諸課題に対して情報を共有し、意見交換を行い、連携して効果的に教育行政の推進を図った。</p> <p>平成30年度においても、8月に第1回の総合教育会議が開催され、「山形市の児童・生徒の現況について」及び「学校施設整備の方針について」説明するとともに、「ICT環境整備の推進について」を協議題とし、現状や今後の方向性などについて意見交換が行われ、課題や必要性について認識を共有することができた。今後も市長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、2者が意思の疎通を図ることができる有意義な会議となるよう、直面している課題などを取り上げながら開催を進めていきたい。</p>

		意見、助言(平成29年10月現在)	検討、対応状況(平成30年8月現在)
「教育委員会の充実・強化」	48	<p>教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要がある。このため、教育委員に対する研修を積極的に進めていく必要があると考えている。県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めていることを評価すると共に、有識者や教育委員OB、庁内幹部職員等を招聘した独自の研修会を開催することも検討していただきたい。</p> <p>(管理課)</p>	<p>教育委員が定例的に参加している研修会としては、5月に開催される山形県市町村教育委員会協議会研修会、7月に開催される東北六県教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、8月に開催される山形県市町村教育委員会大会があり、それらの研修会に参加することや、様々な施設訪問を通じて研鑽に努めている。</p> <p>また、独自の研修会については、どのような研修や意見交換の場が望ましいか等、他市の先進事例などを参考にしながら、検討していきたい。</p>

4 事務・事業体系図（平成29年度事業分）

基本方針：『豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり』			
← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
魅力ある学校づくり 連携による教育の充実	1 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進	1 学校の主体的な教育活動への指導・支援	学校教育課
		2 魅力ある学校づくりの推進	学校教育課
		3 中2・はたらく体験推進事業	学校教育課
	2 教職員研修の充実と指導力の向上	1 教職員研修の推進	学校教育課
		2 教育研究所の運営	学校教育課
	3 時代の変化に対応した教育の推進	1 外国語指導助手の招致	学校教育課
		2 情報ネットワークの推進運営	学校教育課
		3 短期交換留学の推進	学校教育課
		4 学習指導要領改訂に伴う周知及び指導	学校教育課
	4 少年自然の家における学校教育への支援	1 主体的活動への支援	少年自然の家
		2 研修プログラムへの支援	少年自然の家
		3 指導資料の活用と整備	少年自然の家
		4 指導者講習会及び事前打ち合わせ会の充実	少年自然の家
		5 バス利用への支援	少年自然の家
	5 商業高等学校における教育内容の充実	1 情報機器の活用	商業高等学校
安全・安心の学校づくり 連携による教育の充実	1 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化	1 不登校児童生徒対策	学校教育課
		2 いじめに関する組織的な対応	学校教育課
		3 適応教室及び教育相談運営業務	学校教育課
		4 情報モラル教育の推進	学校教育課
	2 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実	1 特別支援教育支援事業	学校教育課
		2 ことばの相談室運営	学校教育課
	3 良好な教育環境と教育の機会均等の推進	1 就学援助事務	学校教育課
		2 学事事務	学校教育課
		3 奨学金事業	学校教育課
		4 教職員に関する指導・事務	学校教育課
	4 教育施設の整備と充実	1 小中学校の管理運営	管理課
		2 教育設備等の整備	管理課
		3 学校図書整備	管理課
		4 校舎等の耐震化及び増改築	管理課
		5 学校施設・設備の整備、維持管理	管理課
		6 過大規模校対策事業	管理課
		7 少年自然の家における施設環境の整備の推進	少年自然の家
		8 商業高等学校における施設環境の充実	商業高等学校
	5 学校及び通学路等における安全の確保	1 学校等の安全な環境維持	スポーツ保健課

**基本方針：『生涯学び、人や地域とかがわり、よりよい社会を築く人づくり』**

← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
生涯学習の推進 社会教育の充実	1 生涯学習支援体制の整備	1 公民館の管理運営、設備等の修繕・補修	社会教育青少年課
		2 公民館の大規模改修事務	社会教育青少年課
		3 生涯学習に関する情報の提供	社会教育青少年課
		4 生涯学習活動に関する支援	社会教育青少年課
		5 視聴覚教材等の貸出し	社会教育青少年課
		6 関係団体等との連携及び社会教育団体等への支援	社会教育青少年課
		7 青少年活動支援	社会教育青少年課
	2 社会教育事業の充実	1 公民館における社会教育事業の展開	社会教育青少年課
		2 児童文化センター運営管理事務	社会教育青少年課
		3 放課後子ども教室推進事業	社会教育青少年課
		4 成人の祝賀式	社会教育青少年課
		5 社会教育と学校教育との連携・協力	社会教育青少年課
		6 社会教育担当職員の研修体制充実・強化	社会教育青少年課
	3 少年自然の家における社会教育の推進	1 自主事業の実施	少年自然の家
		2 社会教育団体の利用促進	少年自然の家
		3 野外活動センターの事業の展開	少年自然の家
		4 広報活動の展開	少年自然の家
		5 社会貢献活動の推進	少年自然の家
	4 図書館の充実	1 市民一人ひとりが利用しやすい図書館	図書館
		2 市民や地域に役立つ図書館	図書館
3 子どもの読書活動を推進する図書館		図書館	
4 市民と共に歩む図書館		図書館	

**基本方針：『生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり』**

← 山形市教育基本計画による位置付け → ← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →

重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課	
スポーツの振興	1 生涯スポーツの振興	1 市民の生涯スポーツを支える体制の整備・充実	スポーツ保健課	
		2 山形市スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の振興	スポーツ保健課	
		3 自主的なスポーツ活動を促す機会の提供	スポーツ保健課	
		4 スポーツ指導者の養成・確保	スポーツ保健課	
	2 競技スポーツの振興	1 競技力向上体制の整備	スポーツ保健課	
		2 ジュニア選手の育成強化	スポーツ保健課	
		3 指導体制の整備	スポーツ保健課	
	3 学校体育・スポーツ活動の充実	1 生涯スポーツの基礎を培う体育事業の充実	スポーツ保健課	
		2 子どもの自主的なスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	
		3 学校体育関係団体の充実・育成	スポーツ保健課	
	4 スポーツ施設の整備	1 体育施設の維持管理及び整備	スポーツ保健課	
		2 山形市総合スポーツセンター	スポーツ保健課	
		3 野球場	スポーツ保健課	
		4 体育館耐震改修	スポーツ保健課	
	健康教育の推進	1 学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進	1 保健学習・保健指導の推進	スポーツ保健課
			2 生命尊重・人間教育を基盤にした「いのちの学習」の推進	スポーツ保健課
3 肥満傾向児健康指導			スポーツ保健課	
4 教育相談の充実			スポーツ保健課	
5 学校保健大会の開催			スポーツ保健課	
2 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実		1 児童生徒の定期健康診断、各種検査の実施	スポーツ保健課	
		2 教職員の定期健康診断実施	スポーツ保健課	
		3 教職員のメンタルヘルス調査	スポーツ保健課	
		4 就学時健康診断の実施	スポーツ保健課	
		5 学校環境等の検査実施	スポーツ保健課	
3 安全・安心でおいしい学校給食の提供		1 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供	学校給食センター	
		2 適切な栄養が摂取できる給食の提供	学校給食センター	
		3 バイキング給食、年中行事食などを取り入れた楽しい給食の実施	学校給食センター	
		4 栄養指導等をととした食育の充実	学校給食センター	
		5 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進	学校給食センター	
		6 アレルギー対応食の実施とアレルギーに関する情報提供の充実	学校給食センター	
		7 地場産農産物の積極的な活用	学校給食センター	
		8 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進	学校給食センター	
		9 学校給食費未納対策の推進	学校給食センター	
		10 学校給食放射性物質検査の実施	学校給食センター	

**基本方針：『家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり』**

← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
青少年の健全育成体制の充実	1 青少年の健全育成体制の充実	1 青少年問題協議会の開催	社会教育青少年課
		2 青少年健全育成講演会の開催	社会教育青少年課
		3 地区青少年健全育成連絡協議会等への奨励金	社会教育青少年課
		4 青少年育成推進員の委嘱、活動の促進	社会教育青少年課
		5 青少年健全育成市民運動の活動促進	社会教育青少年課
		6 「やまがたの青少年」の発行	社会教育青少年課
		7 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み	社会教育青少年課
		8 青少年育成団体等への支援	社会教育青少年課
	2 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	9 子ども・若者育成支援機関等との連携・協力	社会教育青少年課
		1 子どもの安全・安心対策の組織的推進	社会教育青少年課
		2 子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実	社会教育青少年課
		3 子どもたち自身の対処方法の知識や能力の向上	学校教育課
		4 緊急情報の迅速な送信	社会教育青少年課
		5 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	学校教育課
	3 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善	6 危険が潜みやすい場所の改善	スポーツ保健課
		1 青少年を取り巻く環境の浄化	社会教育青少年課
2 適切なインターネット利用に関する啓発		社会教育青少年課	
4 青少年の非行防止	3 インターネット等安全パトロール	社会教育青少年課	
	1 青少年指導センター指導員による街頭指導の実施	社会教育青少年課	
	2 少年相談員による相談の実施	社会教育青少年課	
	3 研修会の実施	社会教育青少年課	
	4 合同街頭指導の広域連携の推進	社会教育青少年課	

**基本方針：『文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつづくり』**

← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
文化遺産の保存・継承と啓発	1 文化遺産の保存・継承	1 文化財の保護	社会教育青少年課
		2 天然記念物・史跡の保護	社会教育青少年課
		3 文化財関係団体への支援	社会教育青少年課
		4 指定文化財の状況と現況確認	社会教育青少年課
	2 文化遺産の啓発	1 文化財保護の啓発	社会教育青少年課
		2 郷土館運営の充実	社会教育青少年課
3 郷土資料の収集保存		社会教育青少年課	

**基本理念：『郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり』**

← 山形市教育基本計画による位置付け →		← 各所属の運営方針 具体的施策で掲げる主な事業 →	
重点目標	各種施策	主な事務・事業内容	担当課
教育委員会の充実・強化	1 教育委員活動	1 教育委員会会議の開催	管理課
		2 教育懇談会の開催	管理課
		3 計画訪問への参加	管理課
		4 公開研究会の視察	管理課
		5 研修会等への参加	管理課
		6 初任者教員との懇談	管理課
		7 各種行事等への出席	管理課
	2 市民への情報提供		管理課
	3 教育委員会事務の点検及び評価の実施		管理課
	4 教育委員会制度改革への対応		管理課

## 5 事務の点検及び評価（平成29年度事業分）

基本方針	豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり
重点目標	魅力ある学校づくり
	連携による教育の充実

目的	一人ひとりの子どもが大きな夢や希望をもち、幅広い豊かな知識・能力と高い道徳性・感性を身につけ、個性を發揮しながら主体的・創造的に学び行動し、共に未来を切り拓くことができる、潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりをめざす。さらに、魅力ある事業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。
----	---

### 成果指標又は達成目標

#### 各種施策

##### 1 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

- ・各校の特色を生かした教育活動の成果を外部に発信していく。  
\* 学校便りやホームページ等で地域に発信している学校の割合：平成29年度目標値100%  
(平成28年度値100%)

##### 2 教職員研修の充実と指導力の向上（学校教育課）

- ・教職員研修会の内容を受講後のアンケートの結果を参考に改善していく。  
\* アンケートの結果で、「よい」又は「おおむねよい」が80%以上（平成28年度値80%以上）

##### 3 時代の変化に対応した教育の推進（学校教育課）

- ・中学校配置のALT13名を活用し、小学校外国語教育の支援を行う。
- ・新学習指導要領の趣旨や教育課程の周知徹底を図る。

##### 4 少年自然の家における学校教育への支援（少年自然の家）

- ・幼稚園・保育園や小中学校と連携をしながら、それぞれの研修活動の充実と利用促進を図る。

##### 5 商業高等学校における教育内容の充実（商業高等学校）

- ・商業高等学校卒業生の進学率及び就職率の目標値100%を維持する。（平成29年度値100%）

### 主な事務・事業内容

#### 1 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

- (1) 学校の主体的な教育活動への指導・支援
- ・各学校から結果分析、改善策を報告させ、学校の実態に応じた対策の計画・実践を推進した。
  - ・山形市の課題を捉えながら授業で意識して取り組む内容や方法、指導計画等について、市立小中学校8校への計画訪問のほか、要請訪問において助言・指導を行った。
  - ・山形市の概況資料を小学校6学年及び中学校3学年の保護者へ配布し、家庭との連携を図った。

《全国学力学習状況調査の結果》

小学校	国語A			国語B			算数A			算数B		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
H29	77	76	75	57	55	58	77	77	79	45	44	46
H28	73	72	73	58	58	58	77	76	78	47	46	47
H27	72.4	70.6	70.0	64.9	63.6	65.4	74.8	73.4	75.2	43.4	42.1	45.0

中学校	国語 A			国語 B			数学 A			数学 B		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
H29	80	78	77	75	72	72	67	63	65	50	46	48
H28	78	77	76	69	67	67	65	61	62	47	43	44
H27	78.6	76.8	75.8	69.0	66.3	65.8	67.0	63.4	64.4	44.5	40.3	41.6

(2) 魅力ある学校づくりの推進

すべての小中学校において、各校の実態に応じた農業体験や合唱指導など、専門家や地域の方々から指導を受けた。体験を通じた学びが展開され、生きる力の醸成に成果を上げるとともに、信頼される学校づくりに貢献できた。

(3) 中2 はたらく体験推進事業

職場体験学習を、延べ 565 事業所の協力を得て実施した。現在、253 事業所が登録しており、市役所各課や施設とともに受け入れ体制が確立されてきた。生徒は社会に関心を持ち、将来の職業を考えるきっかけとなった。また、社会で役立つマナー講習会など体験的な学びを実施した。

## 2 教職員研修の充実と指導力の向上（学校教育課）

(1) 教職員研修の推進

教職員の職務に関する主任等研修会など、34 種類延べ 57 回の各種研修会を開催し、実践力の向上に努めた。

(2) 教育研究所の運営

総合学習センター内に教育研究所があり、年度ごとにテーマを変え調査研究を行っている。29 年度は、「小学校「道徳」の教科化に伴う指導法に関する調査」を行い、小学校「道徳」の教科化に向け、山形市中学校道徳の課題と原因等について調査・分析し、その改善に向けた取組や対策について研究を進めてきた。この結果については、「考え議論する改善のポイント」として各学校に配布するとともに、総合学習センターのポータルサイトにも、デジタルデータとして活用できるように掲載した。

## 3 時代の変化に対応した教育の推進（学校教育課）

(1) 外国語指導助手の招致

小中学校、高等学校において、13 名の A L T による外国語授業を通し、国際理解教育を推進した。

(2) 情報ネットワークの推進運営

各学校にイントラネット、インターネット環境を整備し、各種教育情報の提供を行うとともに、I C T を活用した教育の情報化を推進した。

(3) 短期交換留学の推進

山形市からスワンヒル市に中高生が訪問した。

\*留学生 15 名 引率者 4 名

(4) 学習指導要領改訂に伴う周知及び指導

- ・校長会、教頭会、要請訪問等において、新学習指導要領の趣旨や教育課程について指導を行った。
- ・「小学校外国語活動研修会」を開催した。

\*対象：小中教員の希望者 1 回開催 32 名参加

#### 4 少年自然の家における学校教育への支援（少年自然の家）

(1) 主体的活動への支援

ねらいを明確にした研修活動を効果的に運営するため、研修日誌を活用し、利用者の反省及び要望などを聴くとともに、事前調整や指導を行った。

(2) 研修プログラムへの支援

施設や自然環境を生かしたプログラムを提供したり、各団体が作成したプログラムへの指導・助言をしたりして、利用者が達成感や充実感が得られるよう努めた。

(3) 指導資料の活用と整備

研修活動がより具体的にわかるような指導資料を作成し、各団体が事前指導や事後指導に活用できるように整備している（平成 29 年度は、テント設営のビデオを作成した）。さらに、利用拡大に向けた P R と利用者の手続き等の利便性を図るため、ホームページも整備している。

(4) 指導者講習会及び事前打ち合わせ会の充実

利用者の安全やゆとりある活動時間の設定に重点をおき、具体的事例を参考に、子どもの育ちを実現するための活動と支援、リスクマネジメントなどの研修会を開催した。

(5) バス利用への支援

市内小中学校の利用に対して少年自然の家でバス代を負担した。

\* 支援団体及び人数の延数（小中学校）

	小学校数	小学校人数	中学校数	中学校人数	施設利用人数
平成 29 年度	137 校	11,649 人	13 校	2,202 人	29,690 人
平成 28 年度	147 校	12,621 人	11 校	1,739 人	32,611 人
平成 27 年度	145 校	12,878 人	12 校	1,957 人	32,959 人

#### 5 商業高等学校における教育内容の充実（商業高等学校）

(1) 情報機器の活用

校内のどの教室でもリアルタイムで受講できる設備を活用し、遠隔講義を実施した。

\* 総合ビジネス科 3 年（情報ビジネスコース）を対象に会津大学短期大学部と連携した授業（3 回）

\* 就職希望者を対象に、仙台市内の民間企業採用担当者による講義及び模擬面接（1 回）

(2) 進路の状況

	生徒数	進学者数	進学割合	就職・自営	就職割合
平成 29 年度	279 人	182 人	65%	97 人	35%
平成 28 年度	280 人	187 人	67%	91 人	33%
平成 27 年度	274 人	182 人	66%	89 人	33%

#### 前年度からの改善点

○小学校外国語活動充実のための A L T の活用（学校教育課）

小学校への A L T の派遣をより円滑にするために、中学校区を基に派遣小学校をグルーピングし、小学校から直接中学校に派遣を要請できる流れをより一層進めた。また、教職員の指導力向上に向けた研修会を、指導主事と A L T が一緒になって授業形式の内容で開催した。

○情報機器の活用（商業高等学校）

情報機器の活用については、従来から実施している会津大学短期大学部と連携した授業のほかに、就職希望者や2・3年生を対象とした講義も実施した。

成果

各種施策

**1 潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）**

○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

児童生徒が専門家や地域の方々の指導により、小学校では紅花づくりから紅花染めまでの一連の体験をしたり、中学校では乳児と実際に触れ合ったりする体験的な学びを通して、地域の良さやいのちの大切さを学び成長する姿が各校で見られた。また、年度途中での状況把握を行うことにより、より効果的な執行を行うことができた。

**2 教職員研修の充実と指導力の向上（学校教育課）**

○教職員研修の推進

教職員の職務に関する研修会に加え、特別支援教育や生徒指導といった喫緊の課題への対応や情報の共有といったものをねらいとした内容のものを実施し、全ての学校から関係職員の参加を得た。また、研修内容を生かし、授業改善を図ったり、家庭との連携に努めたりした。

○教育研究所の運営

平成30年度から小学校における特別な教科「道徳」の完全実施を見据え、具体的な授業改善の視点を挙げ、資料を配布することで、新年度に向けた準備の参考とすることができた。また、平成31年度中学校の道徳の教科化に向けて活用することで方向性を確認することができた。

**3 時代の変化に対応した教育の推進（学校教育課）**

○外国語指導助手の招致

直接雇用の13人のALTが中学校の担当教諭と連携し、より充実した授業を展開するとともに、小学校外国語活動への外国語指導助手の派遣も円滑になり、小学校への派遣時数が増加した。

○学習指導要領改訂に伴う周知及び指導

小学校外国語指導研修会の参加者が増加した。

\*参加者数：平成28年度20名、平成29年度32名

**4 少年自然の家における学校教育への支援（少年自然の家）**

○指導者講習会の充実

指導者講習会において、利用団体の意図するねらい・目標や子どもの主体性や自主性、感動などを実現する活動と支援、リスクマネジメントなどの研修により、指導者に具体的な意識づけがなされ、子どもの育ちや事故の予防に役立てた。

また、事前打合せにおいては、子どもたちが主体的・協働的に学べるゆとりある研修プログラムになるよう助言し、活動当日の支援の在り方についても提示していることで、活気に満ちた価値ある体験活動の様子が随所に見られるようになってきた。

**5 商業高等学校における教育内容の充実（商業高等学校）**

○情報機器の活用

- ・情報機器を活用した講義により、生徒の視野を大きく広げることができた。
- ・就職希望者を対象にした講義では「模擬面接」も体験でき、生徒の進路指導に役立った。

評  
価

## 課題

### ○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

すべての小中学校において、地域の教育力の活用や専門講師による指導など、様々な体験を通じた学びや教育目標の具現化に向けた各種の教育活動が実践された。それらを生かした教育活動がさらに継続されるとともに、学校独自の活動についても児童生徒にとって魅力のある教育活動となるように工夫していく必要がある。

### ○外国語指導助手の招致（学校教育課）

小学校で外国語活動がスタートするが、英語専科の教員の配置が少ないため、国や県に増員を求めている状況である。また、小学校からは、教員をアシストするA L Tの配置についての要請が年々増えているため、小学校で主に勤務するA L Tの増員を図る必要がある。増員になるまでの間、小学校での授業を支援するためにA L Tの担当する学校の組み合わせを変えたり、授業内容を充実させるためにA L Tと小学校の効果的な打ち合わせのあり方を探ったりなど、今後もさらなる工夫を継続していく。

### ○指導者講習会の充実（少年自然の家）

例年4月当初、学校の夏季休業中、11月初旬に少年自然の家を会場に指導者講習会を実施している。しかし、4月当初においては教職員の外部会議の多さや初期指導の大切な時期などの理由から、移動時間のかかる自然の家での研修について以前から開始時刻を遅らせてほしいなどの要望があった。また、11月初旬に行われる指導者講習会では、自然の家での初雪との時期に重なる可能性があり、前年度は冬用タイヤ装着で来所をお願いする状況にもなっていた。そこで、参加される教職員の安全を守り、移動に対する負担も軽減していくことで有意義となるような研修の在り方を検討する。

### ○情報機器の活用（商業高等学校）

現在の会津大学との遠隔講義に限定することなく、他教育機関との遠隔講義の実施により対象者を増やすなど、より多くの教師・生徒が参加できるように実施内容等を継続して、検討する。

## 今後の事務・事業の方向性

### ○魅力ある学校づくりの推進（学校教育課）

小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から新学習指導要領が完全実施となり、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育活動の実践が求められる。今後、それらの教育活動の実現に向けた「魅力ある学校づくり推進事業」の予算の確保と増額が必要と思われる。

### ○教職員研修の推進（学校教育課）

中核市移行に伴う「教職員研修」の委譲について、山形県と綿密に協議をしながら進めていく必要がある。特に、山形市としての教育課題の解決に向けた研修内容を作成し、本市の教育がより質の高い充実したものとなるよう工夫していきたい。また、退職者と新規採用教諭が急増する時期を迎え、教職員資質向上に向けた研修内容の充実も急務といえる。

### ○外国語指導助手の招致（学校教育課）

小学校でのA L T派遣による外国語教育支援のために、民間A L T 4名の増員に向けて取り組んでいく。また、すべての小学校において円滑な外国語教育が進められるために、教職員の研修も併せて取り組んでいきたい。また、スクールボランティア等の地域の人材活用についても支援していきたい。

### ○利用者数の確保と維持（少年自然の家）

学校教育支援の視点から、保護者負担の軽減を図るため、市内小中学校のバス利用に対して費用負担を継続する。また、安全・安心して利用できる施設を目指し、老朽化した施設の点検補修整備を行う。

### ○指導者講習会の充実（少年自然の家）

参加する教職員の負担軽減のために、4月当初及び11月初旬に行う指導者講習会を市街地公民館で行う。ただし、実技研修に関しては、若手教員も増えてきている現状もあることから、少年自然の家

での下見を含めた事前打ち合わせ等を充実させて、学校の希望に合わせて実施することができるようにする。

講習内容の内、特に、リスクマネジメント研修は、全員必修とし、想定されるクマやヘビ、マダニ等の危険や熱中症への対策など、また、けがややけど等の過去の事例をもとに具体的な対応について説き、指導者の危機管理意識をより高めるようにする。また、子どもの育成に積極的にに関わり、指導者の意識が高まるように子どもの育ちを実現する活動と支援についても充実を図っていく。

#### ○教育内容の充実（商業高等学校）

今後も情報機器などを活用した授業並びに講義を展開・継続させながら商業教育の充実を目指していく。

また、商業高等学校卒業生の進学率及び就職率 100%を目標としていく。

### 外部評価員の意見、助言

#### 【貝山外部評価員】

○今年度の報告書に初めて全国学力学習状況調査（小・中学校）の結果が記載された。平成 29 年度については、小学校はほぼ全国並みの成績であったが、中学校は全国を上回る結果であった。なぜ中学校の成績が良かったのか知りたいところである。教育委員会としてこの結果をどう受け止め、今後どういう対策を講じていくのか、ご検討していただいているのであれば、記載していただきたい。

○中 2 はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成し、社会人として生きていく力「社会人基礎力」を養成するために効果的な取り組みである。若いうちから体験することがより効果的である。体験できる登録事業所も 253 となり、実施体制もかなり整備されてきた。社会で役立つマナー講習会などの体験的な学びの実施も良い試みである。今後とも積極的に取り組んでほしい。

○スワンヒル市との短期交換留学についてであるが、訪問先でどのような交流を行ってきたのか、その内容についても具体的に記載していただきたい。スワンヒル市とは長年にわたって交流を続けているようであるが、毎年度その教育効果について分析・評価し、問題点を洗い出し、改めるべきところは改めるべきだと思う。この事業が中・高校生にとっても良い教育効果をもたらしているということであれば、新しい留学先の開拓も含めた交流事業のさらなる充実・拡大を図るべきであろう。

○小学校英語教育については、年々 ALT 派遣要請が増えていく中、直接雇用の ALT13 人が手分けして小学校英語教育をサポートしているようだが、英語教育のためのスクールボランティアやスクール・サポーターなどの増員や教育施設・設備の充実を含めて、より抜本的な対策を講じなければならないと思われる。これからは英語教員や ALT を補助し、側面から支援するスタッフを養成し、確保していくことが求められる。

#### 【中井外部評価員】

○魅力ある学校づくりについて、各学校が目的をしっかりとって主体的に進めていることを評価したい。学校教育目標具現化にどのように結びついているか、子どもにどんな力がついたのかの客観的評価や、地域住民・保護者等の評価等も取り入れ、各学校が主体的に魅力ある学校づくりの活動を見直し、改善していることは好ましいことである。また、担当課（学校教育課）においても、計画と報告をしっかりと精査しながら指導、支援している。

目標達成のための裁量の予算が活用できることは、校長の主体的な学校経営を促すものであり、今後も継続した指導をしていただくとともに、各学校裁量で活用できる予算の拡充を期待したい。

○全国学力・学習状況調査結果について、3 カ年分、且つ国や県との比較の中で数値等公表していることを評価したい。さらに、中学校において、国語・数学の A 問題、B 問題共に高い水準にあることは大変好ま

しいことである。担当課（学校教育課）においては、中学校における学力安定の要因をしっかりと分析・考察し、その良さをさらに伸ばす指導をしていただくとともに、各学校の実態に応じた学力向上対策についても把握し、適切な指導・支援をお願いしたい。

○小学校における教科としての外国語（英語）・外国語活動の実施に伴う対策として、ALTの増員、スクールサポーター・スクールボランティアの増員を考えていることは評価できる。国や県への専科教員等の要望を行いつつ、市としてできること、学校の体制でできること、地域住民の協力を得てできることなど整理し対策を考えてほしい。また、各学校等が空き教室を活用した「English Room」が少しずつ増えていることは好ましいことである。良い事例を整理し、広める努力をしてほしい。

外国語教育をはじめ、ICTの利活用、プログラミング教育の充実は、今後の教育で非常に重要性をもつものである。2020年度から完全実施される新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」が重要課題になっているが、その意味する一つに、2030年度、つまり10年後に生きる子どもたちの社会がどうなっているかが予想され、そのような社会の変化の中で生き抜く資質・能力を子どもたちに育むことが求められている。

ICTの利活用、プログラミング教育、外国語教育については、「カリキュラム」「教員研修」「施設・設備、備品、教材・教具の充実」「地域人材の協力」の4つの視点から先の見通しをしっかりとった計画で進めていただきたい。

○少年自然の家の学校教育への支援については、「テント設営のビデオ作成」や「ホームページの整備と充実」等、常に努力・工夫されている。また、ここ数年、リスクマネジメントの対応が充実しており、大きな事故も見られないことは好ましいことである。さらに、学校の多忙化や市内の学校事情及び利用者のニーズに応じて研修会の開催場所や内容を工夫していく検討をしていることを高く評価したい。

お願いであるが、各学校は自然の家での宿泊学習体験（2泊3日）を中核に、事前、事後等かなりの時間をかけて学習したり、準備したりしている状況である。このこと自体にも良さはあるが、学校の多忙化等の解消や違った視点からの目標の設定を考え、学校における事前学習、事前指導、事前準備、事後学習をなくし、すべて自然の家で終えるプログラムの事例を考えることを検討いただきたい（小中学校等における、1泊2日及び2泊3日プラン等）。

基本方針	豊かな学びと体験を通して、思いやりの心と確かな学力を身につける人づくり
重点目標	安全・安心の学校づくり
	連携による教育の充実

目的	すべての児童生徒の人格のよりよい形成をめざし、学校生活が児童生徒一人ひとりにとって有意義かつ興味深く、充実したものになるよう、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに基づき、生徒指導の充実と家庭や地域との連携、学校間・校種間の連携を推進する。さらに、教育設備の充実をはかり、良好な教育環境を整備する。
----	---

## 成果指標又は達成目標

### 各種施策

#### 1 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

- ・市教育相談員による個別面談を充実させ、児童生徒及び保護者の安心と自立を促すための適切な対応を行う。

＊別室等の登校生の出現率：平成30年度目標値0.50%

- ・不登校生の学校復帰を支援するため、適応教室の支援・指導を充実する。

＊適応教室に通級する児童生徒のうち、学校復帰または高校進学した児童生徒の割合：平成30年度目標値30%（平成29年度値30%）

#### 2 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実（学校教育課）

- ・学校教育体制の充実を図ることにより、特別支援教育の推進及び不登校児童生徒対策を強化する。

＊不登校生の出現率：平成30年度目標値0.90%（平成29年度値1.49%）

- ・専門指導員による幼児の言葉に関する電話・来所相談及び指導を充実する。

#### 3 良好な教育環境と教育の機会均等の推進（学校教育課）

- ・教育活動全体を通して、安全・防災に関する指導を適切に行うとともに、学校防災マニュアルハンドブックを作成し、各学校の防災体制の整備を図る。（学校防災マニュアルハンドブックは管理課が作成し、各学校に配布する。）

- ・経済的な困難を抱える児童生徒への支援を充実する。

#### 4 教育施設の整備と充実（管理課・少年自然の家・商業高等学校）

[管理課]

- (1) 小中学校施設の教育環境の改善を図る。

① 千歳小学校校舎について、平成29・30年度に改築工事を行い耐震化を図る（H30.10校舎完成予定）。

② 西山形小学校校舎について、移転改築による耐震化を図る。平成29年度は、改築事業の整備手法を検討する。

③ みはらしの丘小学校について、児童数増に伴う教室不足に対応するため、平成29年度は増築に向けて実施設計を行う。（普通教室を6教室増、各学年3クラスの18教室となる。）

- (2) トイレ改修

「校舎等トイレの洋式化率の低い小学校」から、洋式便器の設置状況等により改修工事が不要である6校及び校舎改築予定の3校を除く27校について、平成31年度まで整備を完了する。

＊目標値：平成29年度は11校の改修工事を行う。（第二小学校、第四小学校、第八小学校、第九小学校、鈴川小学校、大郷小学校、明治小学校、高瀬小学校、桜田小学校、宮浦小学校、大曾根小学校）

平成 29 年度で、小学校のトイレ改修対象 30 校中、18 校で整備が完了する。(平成 28 年度で、30 校中、7 校で整備完了。)

(3) 空調設備改修

「補習や部活動で夏休みに学校に来る機会が多い中学校」を優先に進めることとし、FF 暖房機の古い順に、普通教室や特別教室及び管理諸室の冷暖房設備を計画的に整備し、冷暖房設備を完備する第五中学校を除く 14 校について、平成 31 年度まで整備を完了する。

\* 目標値：平成 29 年度は 3 校の改修工事(第二中学校、第三中学校、第七中学校)、6 校の実施設計(第一中学校、第八中学校、第九中学校、第十中学校、金井中学校、蔵王第一中学校)を行う。平成 29 年度で、中学校の空調設備改修対象 14 校中、4 校で整備が完了する。(平成 28 年度で、14 校中、1 校で整備完了)

**5 学校及び通学路等における安全の確保(スポーツ保健課)**

- ・通学路防犯灯の新設・交換の際にはLED電球を使用し、環境にも配慮するようにする。
- ・通学路の修繕等、早期対応することにより安全確保が図られるように関係課と連携して進めていくようにする。

**主な事務・事業内容**

**1 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化(学校教育課)**

(1) 不登校児童生徒対策

14 名の教育相談員を小学校 1 校、中学校 13 校に配置し、教育相談を実施した。(4,222 回、延べ 374 人) また、教育相談員や教職員を対象とした研修会を実施した。(8 回、延べ 153 人)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
不登校生	1.49%(3.22%)	1.22%(2.64%)	1.07%(2.48%)	1.05%(2.51%)	0.97%(2.24%)
出現率 (中学校)	278 人 (205 人)	231 人 (171 人)	205 人 (163 人)	205 人 (166 人)	192 人 (149 人)
別室登校生	(データなし)	0.89%	0.84%	0.69%	0.57%
	(データなし)	169 人	160 人	134 人	113 人

(2) いじめに関する組織的な対応

- ・毎月の報告及び状況の聞き取りにより、各学校と連携していじめの解消及び未然防止に努めた。
- ・「いじめ防止等のための基本的な方針(文部科学省)」に基づき、学校いじめ防止基本方針の見直しを図った。(100%)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
解消率(%)	87.9	92.9	88.9
いじめ報告件数(人)	206(181)	182(169)	185(162)

※いじめ解消の判断基準変更(H29.3)

(3) 適応教室及び教育相談運營業務

総合学習センター内に相談員 5 名を配置し適応教室を運営し、市内の小中学校に在籍する不登校生の学校復帰を支援した。また、相談員は、問題行動、不登校等について電話相談及び来所相談を行った。

\* 適応教室に通級する児童生徒のうち、学校復帰または高校進学した児童生徒の割合が 57%で目標の 30%を上回った。

\* 相談件数 178 件 (28 年度 : 184 件、27 年度 : 141 件)

(4) 情報モラル教育の推進

- ・生徒指導連絡会(中学校 年 7 回、小学校 年 2 回)及び小中学生指導研修会(年 1 回)において、ネットに関わる生徒指導上の問題について、研修及び情報交換の場を設定した。
- ・インターネットや SNS の利用上の悪影響に対応するため、小中学校では市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を基に、計画的な情報モラル教育に取り組んでいる。また、多くの学校では、総合学習センターの情報担当指導主事や警察等を招聘し、児童生徒や保護者を対象と

した情報モラル教室も実施している。

- ・社会教育青少年課でインターネット等安全パトロールを行っている。

## 2 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実（学校教育課）

### (1) 特別支援教育支援事業

特別支援学級設置校の中で、担任だけでは児童生徒の安全確保、十分な学習環境が難しい16学級、通常学級に在籍の特別な支援を要する児童生徒に対して個別支援が必要な20学級に特別支援指導員36名を配置した。また、総合学習センターに特別支援相談員を2名配置し、発達障がいやその疑いのある幼児や児童生徒を対象に、個別検査の実施、就学指導に係る手続きや相談を行った。

特別支援学級の児童生徒数と学級数の推移

(5月1日)

	小学校		中学校	
	児童数(人)	学級数	生徒数(人)	学級数
29年度	278	82	114	34
28年度	270	77	107	32
27年度	244	76	99	31

### (2) ことばの相談室運営

総合教育センターに指導員2名を配置し、就学前の幼児を対象にことばに関する相談と指導を行った。

\*29年度：対象幼児数132名 延べ相談、指導回数1,646回、年間指導日数231日

28年度：対象幼児数112名 延べ相談、指導回数1,439回、年間指導日数235日

27年度：対象幼児数119名、延べ相談・指導回数1,542回、年間指導日数238日

## 3 良好な教育環境と教育の機会均等の推進（学校教育課）

### (1) 就学援助事務

就学の機会均等をめざし、困難を抱える児童生徒への支援を行った。

\*要・準要保護児童生徒の認定、扶助費の支給

認定児童生徒848人（準保740人 要保護108人） 扶助総額55,988,301円

\*東日本大震災に係る被災児童生徒の認定扶助費の支給

認定児童生徒170人（小学校114人 中学校56人） 扶助総額13,362,774円

\*特別支援教育就学奨励費の認定、扶助費の支給 認定児童生徒282人 9,855,723円

\*遠距離通学費補助金の認定、支給 認定児童生徒27人 282,850円

\*冬季通学費補助金の認定、支給 認定児童生徒228人 1,140,000円

\*私立高等学校生徒学費補助金の認定、支給 認定児童生徒498人 17,430,000円

### (2) 学事事務

児童・生徒の就学先の把握、指定校変更申請・区域外就学の認定、学級編制、教科用図書の無償給与を行った。

### (3) 奨学金事業

平成26年度までで山形市奨学金制度は廃止となった。現在は償還事業のみを行っている。

\*貸与高校生数22人（内新規0人） 貸与金額総計6,480,000円

### (4) 教職員に関する指導・事務

小・中学校8校への計画訪問のほか、要請訪問でも助言、指導を行った。また、商業高等学校においては、教育課程が適正に実施されているか、訪問し点検・指導を行った。

## 4 教育施設の整備と充実（管理課、少年自然の家、商業高等学校）

### (1) 小中学校の管理運営

・学校運営に関する諸経理、備品の整備補修、警備業務を行った。

(2) 教育設備等の整備

- ・情報機器の整備（児童生徒用パソコン、教師用・事務用パソコンの賃借）を行った。
- ・教育用備品の更新、新規購入を行った。

(3) 学校図書の整備（学校図書の購入整備、市立図書館との連携）

学校図書の整備を行った。

\* 学校図書の購入費

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校 (36 校)	14,639	14,675	14,765
中学校 (15 校)	7,074	6,923	7,299

\* 学校図書の現有冊数

(単位：千冊)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校 (36 校)	362,624	361,051	369,433
中学校 (15 校)	236,693	235,981	244,693

\* 学校図書の充足率

(文部科学省が示す学校図書館の標準冊数と山形市全体での学校図書館の所蔵冊数との比較) (単位：%)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校	116	116	116
中学校	131	129	132

\* 市立図書館との連携

		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
リサイクル本の提供 ※ ( ) 内は校数	小学校	404 冊 ( 7 )	417 冊 ( 6 )	600 冊 ( 9 )
	中学校	0 冊 ( 0 )	0 冊 ( 0 )	0 冊 ( 0 )
図書の貸し出し ※ ( ) 内は校数	小学校	583 冊 (15)	746 冊 (15)	1,096 冊 (20)
	中学校	106 冊 ( 3 )	311 冊 ( 5 )	107 冊 ( 2 )
読み聞かせ派遣 参加者人数 ※ ( ) 内は派遣校数	小学校	1,526 人 ( 5 )	1,587 人 ( 6 )	831 人 ( 4 )
	中学校	256 人 ( 2 )	250 人 ( 1 )	254 人 ( 1 )
	計	1,782 人 ( 7 )	1,837 人 ( 7 )	1,085 人 ( 5 )

(4) 校舎等の耐震化及び増改築

- ・千歳小学校校舎について、改築工事（初年度）を行った。
- ・西山形小学校校舎について、民間活力活用検討委員会で事業手法を検討した結果、従来型の整備手法で事業を進めることを決定した。
- ・みはらしの丘小学校について、児童数増に伴う教室不足に対応するため、増築に向けて実施設計を行った。

(5) 学校施設・設備の整備、維持管理

- ・小中学校校舎・屋内運動場及び設備等の大規模改修を実施した。
  - \* 小学校トイレ改修工事（第二小ほか 10 校）
  - \* 中学校空調設備改修工事（第二中ほか 2 校）
  - \* エコ窓設置工事（蔵王第二小）
- ・各種維持管理業務を行った。  
プール循環設備等点検、消防設備点検、エレベータ保守点検等

(6) 過大規模校対策事業（南沼原小学校校舎等改築事業）

- ・耐力度調査業務を行った。
- ・地質調査業務を行った。
- ・P F I 可能性調査業務を行った。
- ・基本構想を策定した。

- ・南沼原地区が設置した校舎改築促進協議会において、過大規模対策事業についての説明を行った。
- ＊委員は、町内会連合会、小学校同窓会、小学校PTA、スポーツ少年団、子供育成会、学校、顧問から構成され、学校、地域及び行政と会議を行う場として、現校舎の改善や修繕の報告、改築に向けての質問や意見交換等を行った。

(実施日：平成 29 年 7 月 31 日及び平成 30 年 1 月 15 日)

(7) 少年自然の家における施設環境の整備

- ・利用者の安全確保のため、施設内の安全点検を毎月全職員で実施した。また、遊具等の点検を専門業者に委託して行った。また、計画的な下草刈りや、区域外においてもハイキングコースのチェックポイントの点検整備、白鷹山や東黒森山への登山ルートでの点検、道標の整備や倒木の処理なども行った。併せて、スズメバチの駆除やクマよけの巡回、花火の打ち上げなども行った。

(8) 商業高等学校における施設環境の充実

- ・施設の安全・安心を確保するため、消防設備及び電気工作物の保守点検等の実施、防犯カメラによる不審者等の監視に努めた。
- ・老朽化が進んだ施設の改修・修繕を実施した。  
防排煙制御設備修繕、トイレ漏水修繕等
- ・耐震化を要する校舎の改築に向け、基本構想の策定、建設用地の確定、事業手法の検討を行った。  
なお、事業手法についてはPFI導入可能性調査を行い、民間活力活用検討会を経てPFI事業手法で取り組むこととなり、実施方針並びに要求水準書案の作成等を行った。

## 5 学校及び通学路等における安全の確保（スポーツ保健課）

(1) 学校等の安全な環境維持

- ・学校における児童生徒の事故等への対応として、研修会の開催や保険加入を行った。
- ＊「救急蘇生法・水上安全法指導者講習会」の実施 実施回数 1 回 参加者 41 名
- ＊独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入（小・中・高の全児童生徒）
- ・各学校に対し、登下校時の安全確保の指導、通学路の点検等を依頼した。
- ・防犯灯設置、修繕等
- ＊通学路防犯灯がなかった箇所への設置 1 灯
- ＊形式の古いもの、交換頻度が多い箇所を LED への交換 21 灯
- ＊防犯灯の修繕 19 灯

### 前年度からの改善点

○生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

教員による日常的な観察やアンケートによる把握、教育相談員による相談等を通じて、いじめの把握に努めるとともに、国の基本方針の改定に伴い、いじめ解消後の経過についてもていねいに見守った。

配慮を要する児童の中学校進学にあたっては、小学校で作成の進んでいる個別の支援計画・指導計画をもとに、ていねいな引継ぎがなされるよう、コーディネーター等の会議や研修会を通じて指導助言を行い、小中学校間の連携を進めることができた。

○学校等の安全な環境維持（スポーツ保健課）

平成 23 年度から、通学路防犯灯を新設・交換の際には、環境に配慮し LED 電球を使用した灯具を採用している。

## 成果

### 各種施策

#### 1 生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

##### ○不登校児童生徒対策

学校における別室登校生の時間割作成や、市教育相談員と教員との役割分担及び連携ができるような学校体制を整え、個々の状態に応じた学習や支援を行った。適応教室「風」においては、学校・家庭等と連携を密にしながら支援を行った。学校との連携では、指導員が年間3回学校を訪問して指導生徒の状況を報告したり、学校のケース会議に出席したりして情報や対応を共通理解した。特に、中学校生徒の家庭との連携では、高等学校進路担当者を招き、進路に関する研修会を行い、多くの保護者の参加を得た。また座談会等の機会を設けて、保護者からの適応教室への理解や信頼を深めて支援・指導を行うことができた。（学校教育課）

#### 2 特別な支援を要する児童生徒への指導の充実（学校教育課）

##### ○特別支援教育推進

「山形市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援指導員36名の配置、教員の研修の充実、特別支援教育コーディネーターの複数の指名、専門家による巡回相談の実施など、課題解消をめざした取組を進め、特別支援教育の推進向上を図ることができた。特に、特別支援指導員については、各学校の状況を年度途中にも調査し、2名の配置換えを行うなど効果的で弾力的な運用に努めた。

##### ○ことばの相談室運営

幼児の「ことばの教室」においては、相談・指導の充実と週1度の指導を可能にするために、平成25年度より専門指導員2名体制をとっている。新規の相談や電話相談も増加しており、一人あたりの指導の回数を増やしたこともあって、延べ人数が1500件を超えている。小学校の言語活動通級指導教室との連携を図り、入学に際する情報の共有等を行う等、一層の相談・指導の充実を図っている。

#### 3 良好な教育環境と教育の機会均等の推進（学校教育課）

##### ○就学援助事務

経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、保護者に対して学用品費や学校給食費、新入学児童生徒学用品等費など就学に係る費用の一部の援助を行い、教育環境が均等になるよう支援した。

#### 4 教育施設の整備と充実（管理課・少年自然の家・商業高等学校）

##### ○校舎・屋内運動場等の大規模改修（管理課）

トイレ改修工事、空調整備改修工事、エコ窓設置工事、屋根改修工事など、優先順位を定め計画的に改修工事を行い、快適な教育環境が整備された。

##### ○教育設備等の整備（管理課）

情報機器として、児童生徒用パソコン及び教師用・事務用パソコンを賃借により、継続して整備している。また、楽器・体育科用備品等についても計画的な更新・新規購入を行い、教育設備の充実が図られた。

##### ○学校図書整備（管理課）

学校図書の充足率は、市全体としては文部科学省が定める図書標準を超えているものの、学校によってバラつきがあるため、学校予算配当に傾斜配分措置を講じ、充足率の均等化に努めることができた。

##### ○施設環境の整備（少年自然の家）

建物や設備の点検及び改修や修繕を実施することで安全・安心な施設環境を提供することができた。

評価

○施設整備計画の策定（少年自然の家）

「山形市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画として、「山形市少年自然の家施設整備計画」を策定した。

○教育施設の整備と充実（商業高等学校）

老朽化した施設・設備に対する必要な修繕により、教育環境の改善を行った。

**5 学校及び通学路等における安全の確保（スポーツ保健課）**

○交通安全等、通学路の安全確保

・通学路の修繕等、関係課と連携し、早急に対応することにより安全の確保が図られた。

○安全・防災に関する指導（管理課・学校教育課）

教育委員会で作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、各学校が学校防災マニュアルを作成する取り組みを進めた。これにより、各学校の防災体制がより具体的・実効的なものとなり、防災機能の向上が図られた。

**課題**

○学校施設の整備（管理課）

山形市の小中学校施設は、昭和40年代までに建設されたものが全51校のうち22校と4割以上を占め、施設の老朽化が目立ち始めていることから、当面の必要な改修に取り組むとともに、トイレの洋式化、冷暖房設備の整備、バリアフリー化等、教育環境の向上に向けた整備を引き続き進めていく必要がある。

○生徒指導の充実と学校間・校種間連携の強化（学校教育課）

市教育相談員の配置、教職員の研修、適応教室の運営などの充実を図ることで、小学校では24・26年度、中学校では24・27年度に不登校生の数が減少していたが、小学校では27年度以降、中学校では28年度以降に増加が続いている現状である。今後も各校における生徒指導をさらに充実させ、個に応じた支援を充実させるとともに、家庭及び学校間・校種連携の強化を推進する必要がある。

○特別支援教育推進（学校教育課）

特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にある。通常学級においても、知的な遅れのない発達障がいのある児童生徒が7%程度在籍しており、個々の児童生徒の状況把握に努め、特別支援指導員や担任外の教員と連携し、また総合学習センターの特別支援教育相談員の支援も受けながら、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させる必要がある。

○学校及び通学路等における安全の確保（スポーツ保健課）

老朽化している通学路防犯灯については、今後の維持管理を考慮し、環境に配慮するとともに、省エネルギーにも効果のあり、壊れにくいLED灯具への交換を計画的に進める必要がある。

○教育施設の整備と充実（少年自然の家）

施設の老朽化が進んでいることから、「山形市少年自然の家施設整備計画」に基づいて必要な改修を進めていく。

利用者の発達や年齢などの様々な状況に対応するために、トイレの洋式化等、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する。

○教育施設の整備と充実（商業高等学校）

校舎等の耐震化のための改築を計画通り着実に進めていく必要がある。また、新校舎の供用開始までは、老朽化が進んでいる現校舎等について、安全・安心な維持管理を行う必要がある。

## 今後の事務・事業の方向性

- 小中学校耐震化の推進（管理課）

安全・安心な教育環境を整備するため、改築による耐震化を図ることとしている校舎等の改築事業を推進する。（千歳小学校・西山形小学校）
- 校舎等の増改築（管理課）
  - ・良好な教育環境の実現のため、過大規模対策として南沼原小学校の改築事業を推進する。
  - ・児童数増に伴う教室不足に対応するため、みはらしの丘小学校の増築事業を推進する。
- 校舎・屋内運動場等の大規模改修（管理課）

教育環境の改善に向け施設整備を進める。（トイレ改修、空調設備改修、屋根改修等）
- 学校図書整備（管理課）

学校図書の充足率は学校によってバラつきがあるため、今後とも学校予算配当に傾斜配分措置を講じ、充足率の均等化に努めていく。
- 教育設備等の整備（管理課）
  - ・パソコンについては、賃貸借契約期間更新時に最新のものに更新していく。
  - ・楽器・体育科用備品については、今後も年次計画で整備を進める。
- ことばの相談室運営（学校教育課）
  - ・専門指導員2名体制を維持しながら、小学校3校の言語通級指導教室との連携をさらに密にし、一人ひとりの子どもにあった効果的で効率的な指導を目指していく。
- 安全・防災に関する指導（管理課・学校教育課）

各校が作成した防災計画・防災体制を、実践の中でよりよいものに改善していく。
- 特別支援教育の推進（学校教育課）

「山形市特別支援教育推進計画」に基づき、教員の研修の充実、特別支援教育コーディネーターの複数指名の推進、特別支援指導員の配置（29年度は36名）、各学校の状況に柔軟に対応するための特別支援指導員の前期・後期配置（後期に課題のある学校へ特別支援指導員を再配置する）、専門家による巡回相談の実施など、一人ひとりの教育的ニーズに対応した取組を進める。
- 学校及び通学路等における安全の確保（スポーツ保健課）

通学路の修繕等について、道路維持課や警察など関係機関との連携を密にし、より一層の安全確保に努める。
- 教育設備の整備（少年自然の家）

集団宿泊生活及び野外活動等を行いながら、心身ともに健全な青少年の育成を実現できるよう、「山形市少年自然の家施設整備計画」に基づいて整備を図っていく。
- 教育施設の整備と充実（商業高等学校）
  - ・校舎等の耐震化のための改築に向けて、計画に基づいて事業を確実に推進していく。（今後の予定、平成30年度：PFI事業手法による事業者の選定、平成31年度：設計・工事着工、平成34年4月供用開始）
  - ・老朽化の進んだ施設の安全点検を行いながら、より一層の安全確保に努める。

## 外部評価員の意見、助言

### 【貝山外部評価員】

○不登校児童生徒対策についてであるが、不登校や別室登校の児童生徒が、平成29年度も引き続き増加したことは心配である。この問題に対処するため教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置しているとのこと。教育相談員の方は学校の求めに応じて適宜学校回りをしてくれていると思うが、この数で足りているのであろうか。不足しているのであれば、教育相談員の増加も検討すべきであろう。この問題に関する教職員の研修も必要である。一般の教職員も研修を受けて、こうした問題への対応の仕方を身に付け、教育相談員と一緒に不登校や別室登校の児童生徒に向き合っていくことが必要であろう。問題が発生した時の初期対応は必然的にクラス担任がしなければならないが、その対応を適切に行うためにも、一般の教職員のレ

ベルアップが必要になってくる。そうした中で、総合学習センターの相談員の支援により、適応教室に通う児童生徒から学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合が、平成 29 年度は目標の 30% を達成できた。このことは良としたいが、前年度の実績 57% を大きく下回ってしまったのは残念である。今後も関係者、関係機関が一層連携・協力し、一人でも多く不登校児童生徒を学校に復帰させていただきたい。

○特別な支援を要する児童生徒も小中とも年々増加している。この傾向は平成 29 年度でも同様であった。この対策として、特別支援指導員 36 名を配置し、担任だけでは児童生徒の安全確保、十分な学習環境が難しい 16 の学級と通常学級に在籍の特別な支援を要する児童生徒に対して個別支援が必要な 20 の学級を見ている。また、総合学習センターにも 2 名の特別支援教員を配置し、発達障がいやその疑いのある幼児や児童生徒を見ている。こうした体制を整えてきていることを高く評価したい。特別支援を要する児童生徒への適切な対応のため、そしてクラス担任の教員の負担を軽減するためにも、特別支援指導員によるクラス担任の先生への支援・指導もまた不可欠である。

○いじめの問題について生徒指導の充実と校種間連携の強化で対応しているとのことだが、平成 29 年度では深刻な問題に至るケースがなかったようで何よりである。いじめを防止し、発見するためには、教員による日常的な児童生徒の観察、児童生徒に対するアンケートによる実態把握が必要不可欠である。時々には保護者へのアンケートも行う必要がある。問題が発覚した場合、速やかに校長・教頭を含む学校すべての教員に報告し、学校全体で問題の解決に努めるべきである。また、問題の重大さに関係なく教育委員会への報告も怠ってはならない。いじめの問題に対しては、教育委員会の学校への指導・助言も必要であろうが、あくまでも学校が主体的に問題解決に努めるべきであろう。そのためには教員の研修も繰り返し行う必要もあろう。児童が安心して学校に通える環境をつくる責務が学校側にある。

#### 【中井外部評価員】

○いじめ、不登校等への未然防止、早期派遣、適切な対応については、今回示された事務事業の内容の他に、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されているし、担当課で、各学校の現状や問題、または、個別の事案について丁寧に対応し、指導・支援していただいていることをまず高く評価したい。これだけの規模での決め細かな計画と対応は他市町村に誇れる内容である。また、いじめ防止基本方針の改定について、県内各学校の改定が遅れている中で、山形市においては昨年度中にすべての学校が改定し、しかもホームページに掲載していることは、迅速且つ社会に開くという視点から評価できることである。また、昨年度も申し上げたが、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるものとして機能していることはすばらしいことである。

○いじめの認知件数の増加についてはプラスに考えていただきたい。昨年度の国の公表では、山形県は 1000 人あたりの認知数は 56.6 人で全国 5 番目に高かった。山形市の 1000 人あたりの認知数も示してほしい。

また、いじめ防止対策で大切なことは、「学校のいじめ防止基本方針」が徹底されることである。5～8 p ある基本方針の中から、一人ひとりの教員が「徹底すべき項目」を A 4 裏表に整理し、ラミネートして常に持ち歩く、または、見える場所に置く等の指導・支援も検討願いたい。

○不登校児童生徒数の増加については憂慮すべき事態である。平成 29 年度より別室登校児童生徒のデータが消えたが、このことについては、県の調査がなくなったということで理解している。いずれにしてもその是非については、山形市独自で主体的に考え対応していただきたい。教育行政は各学校や教員等への指導も担っているわけであるが、最も大切なことは、今、子どもたちはどうなっているかという現状を正しく認識することである。子どもたちの状況を整理することで課題が明らかになり、そこから、実効性の対策が生まれると考えている。引きこもり→民間のフリースクール→市の適応教室→学校の別室学習室や保健室の状況がどうなっているか、一人の子どもが「引きこもり」から「通常学級への復帰」までにはどのような道筋があって、その中で、互いの連携や教育行政の対策がどうであったのかを整理していくことはとても大切なことである。

○通常学級に所属する発達障がい等を抱えた特別な支援を必要とする子どもが年々増えている状況での対応については、どの市町村も苦慮している。また、国や県の加配教員等も増加していない中で、36名の特別支援指導員の学校への配置、中学校における通級指導教室の開設、専門的な知識や検査技能を有する特別支援相談員の学習センターへの2名配置等、学校、教員、保護者等をサポートする人的措置について高く評価したい。

特に、発達障がい等の疑いのある児童生徒の検査等については、検査等に対応できる医療機関、専門機関が少ないこと、学校等においても検査分析できる教員が少ないことが県内の課題になっているが、山形市独自に研修を実施し、WISCⅢ知能検査等の実施できる教員を育成していくことは今後も継続していただきたい。

すべての学校を訪問しているわけではないが、学校では特別な支援を必要とする子どもや保護者への個別の対応、その中での学級経営に苦慮している。そのことで右往左往し、学校の教育全体が円滑に進められない状況も見られる。同じような状況にあっても、困難なく学級経営、学校経営を進めている学校も見られる。その差は、特別教育支援体制を踏まえた学校経営の進め方にあり、学校経営の視点からの「特別支援教育体制」「担任サポート体制」について、状況を把握し適切な指導・支援をお願いしたい。

○幼児期からの「ことばの教室」の相談・指導については、その体制が充実されていることを高く評価したい。今後も小学校の言語活動通級教室との連携を強化しながら、早期対応を進めていただきたい。同時に言語活動通級教室を牽引してきた年配教員等の退職も視野に入れ、県とも連携しながら計画的な教員育成を進めていただきたい。

○防災教育については、教育委員会で作成した「山形市防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、各学校の状況に応じて「学校防災マニュアル」が作成されたことで、より具体的、実効的な防災体制が確立できたことはとてもよいことである。

今後は、防災体制から、一人ひとりの防災に対する危機意識と対応能力を育む「防災教育」をどう進めるかについて、学校のカリキュラムの中に位置づけて進めてほしい。

○教育施設の整備と充実については、学校図書の本数充足率が小学校で116%、中学校で131%と好ましい環境にある。これは、市立図書館との連携によるリサイクル本が提供されたことも要因にあると思われる。

今後も、リサイクル本等の有効活用も図りながら、古書の廃棄、さらには国から交付されている新規図書購入費を十分活用し、学校図書の充足率を確保していただきたい。

基本方針	生涯学び、人や地域とかわり、よりよい社会を築く人づくり
重点目標	生涯学習の推進
	社会教育の充実

目的	生涯学習の場である公民館や図書館等の施設整備を推進し、より学習しやすい環境の整備を図るとともに、学校や地域、関係機関、社会教育団体等との連携・協力を図りながら、地域課題の解決や社会的変化・市民の興味・関心に応えられるように、内容充実した各種の社会教育事業を展開し、生涯学習支援体制の強化と生涯学習社会の実現を目指す。
----	--

## 成果指標又は達成目標

### 各種施策

#### 1 生涯学習支援体制の整備（社会教育青少年課）

- ・生涯学習に関する施設整備を行い、公民館利用者の利便性を高める。
- ・生涯学習に関する学習の場・情報の提供を行い、自発的な生涯学習への取り組みを促進する。  
\*平成31年度目標値 公民館貸館利用者 360,000人（平成29年度 337,599人）
- ・市民の自主的な学習活動促進のため、PTAや青少年ボランティアなど社会教育関係団体等へ支援を行う。

#### 2 社会教育事業の充実（社会教育青少年課）

- ・「社会的要請の高い学習機会の提供」と「地域づくり学習の推進」の二つを大きな柱として、充実した社会教育事業を展開する。  
\*平成31年度目標値 公民館事業 160事業（平成29年度 165事業 34,503人）
- ・山形らしさをまとめたテキストを活用し、山形に対する知識や郷土愛を深める。
- ・若者を対象とした事業を展開し、同世代の仲間づくりを促進するとともに、将来的に地域づくりに参画する人材育成を図る。
- ・児童・生徒対象の講座を開催することにより、子どもの健全育成を促進する。  
\*平成31年度目標値 少年対象事業 56回（平成29年度 82回 1,941人）
- ・放課後子ども教室を実施することによって、子どもの学習活動や体験活動の場を確保する。
- ・新成人を対象とした祝賀式典を実施し、成人としての責任と自覚を促す。  
\*平成31年度目標値 参加率 80%以上（平成29年度 参加率 82.6% 参加者 約2,000人）

#### 3 少年自然の家における社会教育の推進（少年自然の家）

- ・自主事業の実施  
平成29年度は、少年団活動7回、サマーキャンプ、スノーキャンプ、キッズキャンプ3回、親子そば打ち道場、親子お泊まり体験教室、プラネタリウム一般公開3回等17事業を行う。
- ・社会教育団体の利用促進  
各利用団体のねらいに応じた研修活動を提示し、一層の利用拡大を図る。  
ラングラウフスキーコースを整備し利用拡大を図る。
- ・野外活動センターの事業の展開  
自然の家周辺に生息する生物の展示等を行う。  
環境に関する情報を提供し、自然保護の意識を高める。
- ・広報活動の展開  
所報「ぼうけんの森」を発行する。  
ホームページによる情報の発信を行う。
- ・社会貢献活動の推進  
大学生を対象としたボランティアスタッフを育成する事業を実施する。

#### 4 図書館の充実（図書館）

・市民の生涯学習に必要な資料を幅広く収集するとともに、子どもや高齢者へのサービス強化を図る。

＊貸出者数：平成 30 年度目標値 195,000 人（平成 29 年度 190,883 人）

＊貸出冊数：平成 30 年度目標値 953,000 冊（平成 29 年度 940,148 冊）

#### 主な事務・事業内容

##### 1 生涯学習支援体制の整備（社会教育青少年課）

###### (1) 公民館の管理運営、設備等の修繕・補修

・清掃、警備、除雪等の業務を委託した。

＊14 種類 33 件（平成 28 年度 14 種類 31 件）

・各公民館からの要望をうけ、緊急性の高い修繕等を優先し実施した。

###### (2) 公民館の大規模改修事務

霞城公民館空調設備更新工事などを行った。

###### (3) 生涯学習に関する情報の提供

市民のニーズに応じた社会教育事業を企画立案し、実施にかかる情報を広報やまがた・公民館報・ポスター及びチラシ等にて周知を図ったほか、生涯学習にかかる問い合わせについても随時対応した。

###### (4) 生涯学習活動に関する支援

市民が生涯学習活動で培ったことについての成果発表や生活課題の解決に取り組む市民グループの活動に対し、必要に応じて共催や後援を行った。

＊活動に対する支援 平成 29 年度 共催 3 件 名義後援 145 件

平成 28 年度 共催 5 件 名義後援 162 件

平成 27 年度 共催 4 件 名義後援 186 件

###### (5) 視聴覚教材等の貸出し

東南村山視聴覚教育協議会廃止後、各市町に分配された 16 ミリフィルムやDVD等を、市立図書館や西部公民館で貸出しを継続した。 ※東南村山視聴覚教育協議会 平成 27 年 3 月 31 日廃止

＊教材利用等 平成 29 年度 162 件

平成 28 年度 149 件

平成 27 年度 124 件

###### (6) 社会教育団体等への支援

山形市PTA連合会の活動を支援する目的で、PTA研修会等の事業への参加や補助金の交付を行った。

###### (7) 青少年活動支援

公民館事業や成人の祝賀式において、青少年ボランティアによる活動協力があつた。

＊青少年ボランティア参加人数 平成 29 年度 163 人

平成 28 年度 179 人

平成 27 年度 200 人

##### 2 社会教育事業の充実（社会教育青少年課）

###### (1) 公民館における社会教育事業の展開

・社会的要請の高い課題に対応する社会教育事業の推進

社会の変化に応じた社会全体の学習ニーズに対応するために、社会的要請の高い課題を設定し、行政機関、社会教育団体、NPO法人、大学等との連携・協力を図り、全市を対象に「社会的要請の高い課題に対応する社会教育事業」を展開した。

《学習テーマ別の実績》

学習テーマ	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度		
	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数
I C T活用の推進	4	63	860	4	63	794	4	63	809
生涯設計に関する学習支援	4	6	123	5	5	129	4	5	141
環境・エネルギーに関する学習支援	6	6	125	6	6	108	6	6	133
団塊の世代の支援	-	-	-	1	5	39	1	5	92
健康づくりに関する学習支援	5	5	138	-	-	-	-	-	-
防災・防犯に関する学習支援	5	6	106	5	6	125	4	5	84
若者支援事業（みんなのリア塾）	1	10	162	1	10	206	1	12	261

\*実施事業 平成 29 年度 25 事業（96 回）1,514 人参加  
 平成 28 年度 22 事業（95 回）1,401 人参加  
 平成 27 年度 20 事業（96 回）1,520 人参加

・地域づくり学習の推進

公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視し、「ふれあい交流」「地域と共に考えるまちづくり」等をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において提供した。

《事業区分別の実績》

事業区分	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度		
	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数	事業数	回数	参加人数
地域住民相互ふれあい交流の促進	117	286	23,719	121	261	26,452	117	255	28,288
内訳 子ども育成事業	29	91	2,326	25	68	1,823	28	67	2,167
I C T活用事業	-	-	-	-	-	-	7	19	246
若者支援事業	8	22	136	7	10	88	7	15	121
まるとやまがた推進事業	12	29	996	14	25	806	14	25	776
その他の事業	68	144	20,261	75	158	23,735	61	129	24,978
地域と共に考えるまちづくり	16	109	2,641	14	75	2,400	17	35	1,622
その他（中央公民館ホール事業）	7	19	6,629	9	21	9,319	8	11	7,894

\*実施事業 平成 29 年度 140 事業（414 回）32,989 人参加  
 平成 28 年度 144 事業（357 回）38,171 人参加  
 平成 27 年度 142 事業（301 回）37,804 人参加

（社会的要請学習・地域づくり学習合計）

\*実施事業 平成 29 年度 165 事業（510 回）34,503 人参加  
 平成 28 年度 166 事業（452 回）39,572 人参加  
 平成 27 年度 162 事業（397 回）39,324 人参加

(2) 放課後子ども教室推進事業

地域の方々等の参画を得て放課後や週末における子どもの安全・安心な活動拠点を確保し、学習活動や集団遊び等の体験活動に取り組んだ。

学校名	開催日 (曜日)	平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度		
		登録 児童数	実施 日数	参加 人数	登録 児童数	実施 日数	参加 人数	登録 児童数	実施 日数	参加 人数
第一小	金・土	42	53	1,149	43	59	1,256	34	60	1,018
東小	水・土	14	60	480	29	64	783	18	60	604
大曾根小	月～金	37	166	3,941	40	167	4,041	41	172	3,934

(3) 成人の祝賀式

新成人により成人の祝賀式実行委員会を組織し、クイズ大会などのアトラクションを取り入れるなど式典の企画、運営を行った。

\*参加者数           平成 29 年度   約 2,000 人 (参加率 82.6%)  
                           平成 28 年度   約 2,000 人 (参加率 80.3%)  
                           平成 27 年度   約 2,000 人 (参加率 84.2%)

(4) 社会教育と学校教育との連携・協力

- ・各公民館事業における少年教室等の企画・参加者募集にあたっては、各小学校と連携・協力のもとに実施した。
- ・放課後子ども教室の実施にあたっては、関係小学校と連携を図りながら、子どもの安全・安心な活動拠点を確保した。
- ・学習成果発信の場の提供として、少年教室等で作成した工作等を公民館の文化祭や各家庭において成果を発表した。

(5) 社会教育担当職員の研修体制充実・強化

社会教育担当職員のスキルアップを図るため各種の研修へ積極的に参加したほか、その成果を内部研修会で報告することで職員全体が新しい知識・技術を共有化できるように、研修体制の充実を図った。

《開催数》

(回)

会議名等	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
社会教育委員会	2	2	2
公民館長会	5	5	5
公民館事務長会議	14	21	25
公民館全体主事研修会	6	5	7
各種研修会へ職員派遣			
県社会教育研究大会	1	1	1
県主催の研修会	3	4	2
国主催の研修会	3	1	2

**3 少年自然の家における社会教育の推進 (少年自然の家)**

(1) 自主事業の実施

- ・少年団研修など少年を対象とした事業を中心に、親子や一般市民を対象とした事業及び指導者育成の事業を行った。

\*自主事業参加延べ人数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
延べ人数	2,190 人	2,448 人	2,002 人

※主な主催事業参加者延べ人数

	回数	29 年度	28 年度	27 年度	対 象
少年団研修	7	614 人	782 人	608 人	小 4
わんぱくサマーキャンプ	1	56 人	152 人	156 人	小 4～中 3
わんぱくスノーキャンプ	1	86 人	129 人	162 人	小 4～中 2
わくわくキッズキャンプ	3	196 人	136 人	84 人	小 3～小 4
親子そば打ち道場	1	45 人	54 人	38 人	親子
親子お泊まり体験教室	1	118 人	114 人		小 1・2 とその親
プラネタリウム一般公開	3	198 人	169 人	197 人	一般市民
指導者講習会	4	231 人	228 人	264 人	教員等

※親子お泊まり体験教室は平成 28 年度から実施

※わんぱくサマーキャンプ・スノーキャンプについては、平成 29 年度から 2 泊 3 日を 1 泊 2 日に変更。

※わくわくキッズキャンプについては、平成 29 年度から 2 回を 3 回に変更。

(2) 社会教育団体の利用促進

- 子ども育成会・学童保育・スポーツ少年団研修等の受け入れを行った。

\*社会教育団体利用延べ人数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
延べ人数	14,934 人	13,107 人	14,457 人

- ラングラウフスキーコースの有効利用、利用拡大を目的に、土日を中心としたラングラウフスキー用具の貸出を行った。

\*利用者数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
利用者数	174 人	155 人	107 人

(3) 野外活動センターの事業の展開

- 環境学習に関する情報提供・啓発として、季節ごとの植物、昆虫標本等の展示を行った。また、環境保全の大切さを啓蒙する目的から、自然の家周辺の水生生物の展示を行った。
- 冬期間のスキー場利用を図るため、1 月～2 月の休館日は臨時開放した。

\*利用者数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
利用者数	9,088 人	7,888 人	6,907 人

(4) 広報活動の展開

- 「広報やまがた」への主催事業の掲載、所報「ぼうけんの森 43 号」の発刊、ホームページの随時更新など情報提供を行った。
- ライブカメラにより自然の様子を発信した。
- 市内小学校の児童全員に「主催事業年間チラシ」を配布した。

(5) 社会貢献活動の推進

- ・少年自然の家で自主事業を実施する際に大学生のボランティアを受け入れているが、児童の特性に応じた対応や児童の価値ある学びを効果的に支援するためのボランティアスタッフセミナーや、山形大学と連携し、授業の一環として社会教育実習を開催した。

4 図書館の充実（図書館）

(1) 市民一人ひとりが利用しやすい図書館

- ・多くの市民の利用を促進するため、様々な利用者のニーズに対応したサービスの充実や環境の整備を行った。
- ・児童・青少年用の資料及び青少年の進路等に役立つ資料の収集に努めた。
- ・高齢者に対する図書館サービス提供として、大活字本や録音資料の収集に努めた。また、高齢者がわかりやすく手にとりやすい本の配置と環境の整備に努めた。
- ・来館が困難な利用者への図書館サービス提供として、団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設入所者への資料提供を行った。

\*老人ホーム等

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
施設数	12	9	11
冊数	3,456	3,005	3,034

- ・多言語資料の収集に努めた。
- ・インターネット予約サービスの拡充に加え、山形市公式フェイスブックページやWi-FiによるICTを活用した情報提供を推進した。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
リクエスト総数	46,913	48,433	46,268
インターネット予約割合 (%)	56.9	52.7	49.7

- ・ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービスの提供に努めた。

(2) 市民や地域に役立つ図書館

- ・資料の収集・整備・保存とその提供の充実を図ると共に、提供できる資料等について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、計画的に蔵書管理を行い、適切な質・量の確保に努めた。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
登録者数	40,287	40,992	41,011
貸出者数	190,883	201,965	203,818
貸出冊数	940,148	1,006,111	1,024,491
蔵書冊数	410,653	412,832	414,917

- ・本のリサイクル事業を行い、不要となった資料を、学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供した。

団 体	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	施設数	冊数	施設数	冊数	施設数	冊数
一 般	41	約 2,500	42	約 2,000	39	約 2,000
分館 H28 から 文化祭等に 併せて実施	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
	603	約 11,000	616	約 8,800	617	約 6,000
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
	—	約 2,650	—	720	—	—

- ・郷土に関する図書・雑誌・パンフレット・チラシ、映像資料や行政資料や地図等の収集・提供に努めると共に、起業、資格取得や就労等を支援するための資料や、子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料の収集や情報提供に努めた。
- ・東南村山視聴覚教育協議会の廃止（平成 26 年度）に伴う図書館に移管された映像資料等について、社会教育団体等への貸出しを行った。
- ・レファレンスサービスの充実を図るため、来館やメール等での照会について対応した。
- ・ビジネス書、おすすめの本などの特集コーナーや、資料の展示、玄関展示とリンクした特集コーナーを設置するなど、充実を図った。
- ・多様な学習の機会や活動・発表の場の提供として、一般向けの各種講座や講演会や展示ホールや玄関展示コーナーでの展示会を開催した。

(3) 子どもの読書活動を推進する図書館

- ・子どもの年齢に応じた図書サービスとして、乳幼児・児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を計画的に収集、提供すると共に、おはなし会や読み聞かせ、各種イベント、学習会等をボランティアの協力のもと開催した。
- ・保育園や幼稚園等と連携として、団体貸出により資料を提供すると共に、乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」を作成し、配布した。

\*団体貸出

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
施設数	31	14	26
冊数	8,600	1,907	5,449

- ・学校図書館と連携し、学校における読書活動や学習に必要な図書資料の提供、図書館ボランティアのもとで実施する学校訪問読み聞かせ、学校図書整理員の研修などの支援を行った。  
また、夏休み自由研究相談会の開催や自由研究に役立つ図書の展示・貸出しを行った。

\*学校図書整理員研修会

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
人数	47	33	34

\*団体貸出

	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	学校数	冊数	学校数	冊数	学校数	冊数
小学校	15	583	15	746	29	3,371
中学校	3	106	5	311	4	146
その他	0	0	0	0	3	47

\*夏休み自由研究相談会

人数	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども
	0	19	7	12	11	13

\* 学校訪問読み聞かせ

	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
小学校	5	1,526	6	1,587	4	1,085
中学校	学校数	人数	学校数	人数	学校数	
	2	256	1	250	1	

\* 中学校 2 年生の職場体験学習受け入れ

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
学校数	3	3	5
人数	18	13	16

(4) 市民と共に歩む図書館

- ・ 広聴・広報及び情報発信の充実を図るため、「広報やまがた」、「図書館だより ベにばな」、山形市公式ホームページ「なんたっすやまがた」、図書館ホームページ、山形市公式フェイスブックページを活用し、催し物の開催、新着本、郷土資料、休館日等の情報提供に努めた。
- ・ 利用者アンケートを実施し、意見や要望を把握すると共に、投書箱「利用者の声」や図書館協議会における意見や要望等を図書館運営に反映させるよう努めた。
- ・ 研修会等の開催を通してボランティアの育成を行い、活動を支援した。また、ボランティアと協働により図書館サービスの充実を図ると共に、活動の場を提供した。
- ・ 更生保護関係ボランティアや若者・青少年の発達を支援する NPO やまがた若者サポートステーションの勤労体験を受け入れた。
- ・ 質の高いサービスを支える体制の整備と専門性の向上を図るため、研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。
- ・ 本館の施設設備の改修として、館内照明設備（蛍光管）の取替工事を計画的に実施した。
- ・ 火災や自然災害に対応した危機管理マニュアルに基づく職員研修や自衛消防訓練・図上訓練を実施した。

前年度からの改善点

○社会的要請学習の推進（社会教育青少年課）

- ・ 学習テーマごとに行った昨年度の振り返りを、平成 29 年度の事業に反映させ、講座のねらいや対象者を絞った企画運営に取り組んだ。
- ・ 学習テーマを精査し、より社会のニーズに応じた講座を提供するため、新規学習テーマとして「健康づくり」に取り組んだ。

○若者対象事業の展開（社会教育青少年課）

- ・ 「若者ライフワーク塾」参加者の意見を取り入れ、ネーミングを「みんなのリア塾」に改めた。
- ・ 実行委員を引き続き募り、実行委員会を立ち上げ、実行委員会が主体的に企画・運営する講座を設けた。更に、参加者 O B として、講座を様々な面からサポートするスタッフを募集し、2 講座に参加した。

○子ども育成事業の充実（社会教育青少年課）

児童文化センターの廃止に伴い、各公民館において事業を引き継ぎ、10 事業 24 講座を実施し、1,574 人の参加があった。

○コミュニティセンターとの連携（社会教育青少年課）

公民館・コミュニティセンターにおける市民の生涯学習機会を充実させるため、合同の研修会を 2 回開催する等、情報の共有化をはじめとしたコミュニティセンターとの連携を行った。

○成人の祝賀式の開催（社会教育青少年課）

- ・新成人の会場内誘導をスムーズにするため、式典開始時刻を 11：00 からではなく、記念イベント開始時刻の 10：50 からの周知を徹底し、場内整理と会場外での呼び掛けにあたったことにより、開式時刻の 11：00 にはほとんどの新成人を会場内へ誘導することができた。
- ・障がいのある方の駐車場や座席等の確保については、事前周知を丁寧に行ったことにより、例年より多くの問い合わせをいただいた。また、車椅子利用の方や聴覚障がいのある方については、式典当日、専用のスペースや席を用意し、必要に応じて対応した。
- ・式典終了後の新成人の退場の際し、会場をブロックごとに分け、時間をおいて退場していただくようアナウンスを行ったことから、階段付近等の混雑を例年より緩和し、退場時の安全を確保できた。

○多くの参加希望者のニーズに応える自主事業の実施（少年自然の家）

- ・ここ数年、多くの希望者があり抽選で参加者を決定していた主催事業の夏の「キッズキャンプ」を 1 回増やし、別日程で 2 回実施し多くの希望者に参加してもらうことができるように変更した。
- ・サマーキャンプ及びスノーキャンプについて、子どもが参加しやすいように金曜日から始まる 2 泊 3 日のコースを、土曜日から 1 泊 2 日の開催に変更し、内容も活動も精査して実施した。

○市民の立場にたったサービスの向上（図書館）

図書館で不用となった図書資料について、廃棄処分を行う前にリサイクルとして、本館で行っていた市民への無償提供を、分館へも拡大し、分館がある公民館（中央公民館、東部公民館、北部公民館、霞城公民館）の文化祭等にあわせて、「市民リサイクル in 分館」を開催し、市民に提供した。

成果

各種施策

**1 生涯学習支援体制の整備（社会教育青少年課）**

○公民館の施設整備及び管理運営

公民館大規模改修事務においては、南部公民館自家用電気設備更新工事等を実施し、より良好な設備を提供できた。

**2 社会教育事業の充実（社会教育青少年課）**

○社会的要請学習の推進

参加者のアンケート等をもとにした客観的評価では、参加者の講座内容に関する満足度と講師満足度が 8 割以上の講座が 9 割を超える結果となった。

○若者対象事業の展開

- ・「みんなのリア塾」の講座への参加率は 64% で、昨年度より 9% 減少した。土日開催の講座の参加率が低いことから、土日に開催する講座はより魅力的で参加しやすい講座を検討する。
- ・実行委員は、昨年度から継続した 2 名と平成 28 年度から参加した 2 名の、4 名となった。また、講座をサポートする OB スタッフとして 12 名の登録があり、2 講座に参加してもらい、サポートとして協力いただいた。
- ・社会貢献的な活動（バルーンサンタの寄贈活動）に取り組んだことにより、人や地域のために活動する喜びを感じていただくことができた。

○地域づくり学習の推進

個別評価では、各講座のねらいの達成度や計画に対する実施状況は概ね達成しており、参加者の内容及び講師に満足している参加者が 80% を超える講座が 9 割以上を占めている。

○子ども育成事業の充実

- ・年間講座開催数 91 回、参加人数 2,326 名と、昨年度に引き続き多数の小学生が参加した。

評  
価

#### ○世代間交流事業

子ども達や大学生、地域住民などが世代を超えて交流する事業が多く実施され、高い参加率となった。また、公民館のサークル参加者が地域活動へ参画するきっかけにつながった。

#### ○成人の祝賀式の開催

- ・新成人の会場内誘導について開式前にほとんどの誘導を行うことができた。
- ・障がい者への当日の案内に際し、事前の周知や当日の席の確保により、それぞれの事情に応じた対応を行うことができた。
- ・新成人の退場に際し、ブロックごとの退場を促したことにより、混雑を緩和し、退場時の安全を確保できた。

### 3 少年自然の家における社会教育の推進（少年自然の家）

#### ○研修活動

- ・主催事業である夏の「キッズキャンプ」を別日程で2回実施したところ、1回目の参加者が22名、2回目の参加者が38名となり、前年度41名の参加者だったため19名増の希望者を受け入れることができた。研修のアンケート結果も良好であり充実した自然体験活動や宿泊活動を行うことができた。
- ・サマーキャンプ及びスノーキャンプについては、前年度と同数の参加者となった。参加者の中にはリピーターが多く、ここ数年は毎年同じ活動を行っていたが、内容の精選を行いながらより自然の家の環境を生かした新たな取り組みとしてサマーキャンプでは退所ハイキングを行った。自然の家から西公園まで9キロを3時間掛けて歩く活動であるが、古く狐越街道利用した人々への思いをはせることになり貴重な体験となった。また、長い距離を共に励ましながら歩く体験で仲間の絆も深めることができた。

### 4 図書館の充実（図書館）

#### ○市民の立場に立った図書館サービスの充実

青少年の進路等に役立つ資料や高齢者向け大活字本の収集を行い、また、高齢者がわかりやすく手に取りやすい本の配置と環境の整備に努めた。

#### ○資料の収集・整備・保存とその提供の充実

特集コーナーにビジネス書に関するものを集めたほか、資料の展示や紹介の充実を図った。

#### ○多様な学習の機会や活動・発表の場の提供

図書館主催による各種講座・講演・展示会等を開催したほか、図書館ボランティアとの協働による各種講座・講演会・展示会等を開催したところ、多くの市民の参加を得ることができ、参加者にも好評であった。

#### 課題

#### ○公民館の施設整備及び管理運営（社会教育青少年課）

- ・公民館施設は、建設後30年前後経過しているため施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修整備が必要である。
- ・利用頻度の低い部屋があるため、公民館利用者を増やし、有効活用を促進する必要がある。
- ・市街地公民館については、公民館のあり方などの検討を行い、山形市第5次行財政改革プランの見直しを行う。

○若者対象事業の展開（社会教育青少年課）

- ・リア塾（若者支援事業）は、公民館事業への参加を通して公民館を知ってもらい、公民館を媒体としながら将来的には若者の地域活動参加へつなげていくことが最終目的であるため、まずは、公民館のリピーターになってもらうことが必要といえる。
- ・講座への単なる参加に留まらず、主体的な取り組みに高めていけるように、参加者が自ら企画や運営に携わり、自分たちの力でやり遂げるような機会を更に増やしていく必要がある。
- ・リア塾の参加者によるアンケート結果では「楽しみが持てた」が94%（前回90%）、「自信が持てた」が69%（前回71%）、「仲間が持てた」が84%（前回67%）で、「楽しみが持てた」、「仲間が持てた」の割合は上昇したものの、「自信が持てた」の割合は低い状態であり、実行委員の意見を取り入れつつ、地域貢献等も取り入れたより自信に繋がる講座の実施を検討していく必要がある。
- ・「地域づくり学習」の若者支援事業については、平成28年度の参加者数88人から平成29年度は136人に増加しているものの、依然若者や地域からの認知度が低い状況である。また、事業内容や実施時期について、若者のニーズを把握することに努め、より魅力ある講座を企画していく必要がある。

○成人の祝賀式の開催（社会教育青少年課）

平成29年度は総合スポーツセンターの新規駐車場が完成したものの、周辺道路の渋滞の状況は従来と同程度であったため、交通整理や誘導について、引き続き検討する必要がある。

○放課後子ども教室（社会教育青少年課）

事業としてスタートしてから10年を経過しており、利用実績などこれまでの成果と課題がある。また、山形市が中核市に移行することによる補助金の変更もあり、今後のあり方について、検討が必要である。

○研修活動（少年自然の家）

サマーキャンプ及びウインターキャンプは、小学校4年生から中学生までを対象とした主催事業である。幅広い年齢層を対象としているため、多くのリピーターが参加している。しかし、ここ数年、同じようなプログラムが続いているため、活動内容の変更・工夫が必要である。

○野外活動センターの利用者拡大策（少年自然の家）

主催事業時に野外活動センターの存在をPRする等の現在の取組みを継続するとともに、更なる利用拡大に向けての施策を検討していく必要がある。

○資料の収集・整備・保存（図書館）

利用者のニーズに沿った図書資料の計画的な管理と提供や専門的知識を有する職員によるレファレンスサービスの充実を図っていく必要がある。

○質の高いサービスを提供する施設の整備（図書館）

図書館は昭和54年に竣工し、39年を経過しているが長寿命化を図り、現有施設を維持していく計画で、平成30年度に耐震補強及び屋根改修設計業務委託を実施し、平成31年度以降早い時期に耐震補強及び屋根改修工事を実施する予定である。

また、今後の施設整備については、老朽化した設備、特に冷房設備、上下水道給排水設備などの改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていく。その他、トイレの段差解消や階段の手すり取付け工事を実施し、施設のバリアフリー化を進めていく予定である。

## 今後の事務・事業の方向性

### ○公民館の施設整備及び管理運営（社会教育青少年課）

- ・公民館施設の安全・安心を確保するため、老朽化する施設の建物及び設備等について計画的に改修を行い、利用者に対し良好な施設環境を提供する。
- ・公民館のコミセン化については、期待される効果や必要性を十分に考慮し、関係課の共通理解と今後の進め方について検討を行う。

### ○社会的要請学習の推進（社会教育青少年課）

より多くの市民に参加していただけるよう、学習テーマごとの振り返りやPDCA評価システムを活用して社会の変化にあわせた「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの取れた講座を企画し、新たな参加者を増加させるため、広報周知に力を入れていく。

### ○若者対象事業の展開（社会教育青少年課）

- ・社会教育青少年課と各公民館職員 1 名によるプロジェクトチームにて事業を実施したが、来年度以降も同様の形態で事業を継続して実施していく。
- ・「仲間」や「自信」が持てる割合が高くなるよう、実行委員を中心に、参加者同士をつなぐ役割を働きかけるとともに、参加者間のコミュニケーションがより多く図られるような講座内容を企画する。また、地域づくりにつながるような講座の開催を検討していく。
- ・上記事業のほか、各公民館単独でも若者を対象とした事業を企画立案し、全公民館において実施していく。

### ○地域づくり学習の推進（社会教育青少年課）

公民館が立地する地域との日常のかかわりを重視し、“ふれあい”と“地域と共に考えるまちづくり”をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえた事業を、地域と協力しながら引き続き実施していく。

### ○子ども育成事業の充実（社会教育青少年課）

- ・児童文化センター引継事業の実施や卓球台の活用を各公民館において実施し、利用者や青少年ボランティアサークルの活動を支援していくとともに、広報やホームページで、市民への周知も併せて行っていく。
- ・地域人材を活用し、地域の教育力の向上を図るとともに、担当地域の学校のニーズを把握した、学校・地域との連携事業を新たに実施する。

### ○まるごとやまがた推進事業の展開（社会教育青少年課）

山形市民として様々な魅力ある資源を再認識し、市民の郷土への愛着を深めてもらうため作成した山形を学ぶテキストを活用し、公民館における社会教育事業において「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマで取組を行い、地元食材を使った郷土料理の伝承や史跡・人物を辿り郷土史を探る講座などを展開していく。

### ○世代間交流事業（社会教育青少年課）

様々な世代とのふれあいを通じた人づくり・地域づくりと、教え合いなど学習の成果を生かす機会の提供を目的として、世代間の交流を図ることができる事業を引き続き実施していく。

### ○放課後子ども教室（社会教育青少年課）

利用実績などこれまでの成果と課題や国の補助事業の推進が平成 32 年度以降については不確定であることから、放課後子ども教室のあり方について、これまで提供してきた子どもの学習活動や体験活動が確保できるよう、今後のあり方について検討を進めていく。

### ○研修活動のあり方（少年自然の家）

- ・少年少女を対象とした研修活動一つひとつの事業の目標やねらい、効果について検討し改善を図るとともに、内容の見直しに努める。また、少年自然の家と野外活動センターそれぞれが、特色ある各種事業を進めていく。

- ・リピーターの参加が多いサマーキャンプ及びウインターキャンプについては、前年度に行っていない活動を企画することを繰り返し、プログラムのマイナーチェンジをしていくことで、リピーターにとっても新鮮な活動を行っていくことができるようにする。また、同じ活動内容についても質的に満足することができる活動になるように改善していく。
  - ・自主事業により多くの方から参加してもらうために、「広報やまがた」による募集、市内小学校の児童全員に「主催事業年間チラシ」を配布し、ホームページによる情報の発信等様々なPR活動を行なっていく。
  - ・少年団活動や各種集団宿泊活動など、学生ボランティアスタッフとの連携を強化するとともに、安全で充実した研修活動を継続して実施する。
- 市民の立場にたったサービスの向上（図書館）
- ・地域の課題解決に役立つサービスとして、関連する情報提供の充実を図る。
  - ・乳幼児・児童向け及び高齢者向け資料の充実に努める。
  - ・利用者アンケートを継続して実施し、利用者等の意識把握に努め、サービスの改善を進める。
- 資料の収集・整備・保存とその提供（図書館）
- ・国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用促進を図る。
  - ・元双葉小学校の図書室を借用し、使用頻度の少ない資料等の保管場所として活用する。
  - ・導入した法令情報や官報のオンラインデータベースシステムを活用した情報提供を行う。
- 質の高いサービスを提供する施設の整備（図書館）
- ・施設の安心安全を確保するため、平成26年度に行った耐震診断の結果に基づき、計画的に耐震改修の実施に向けた取組みを進める。
  - ・耐震化とあわせて老朽化した設備、特に冷房設備、上下水道給排水設備などの改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図る。

## 外部評価員の意見、助言

### 【貝山外部評価員】

○公民館のライフワーク塾（若者支援事業）についてだが、参加者の意見を取り入れ、ネーミングを「リア塾」に改めたとのこと、いろいろ問題があるようだが、若者支援事業の新たなスタートとして今後を見守りたい。参加者が自ら事業を企画・立案し、実行していくことは望ましいが、そのためには公民館サイドの支援が必要である。参加者への3つの「持つ」（楽しみを持つ、自信を持つ、仲間を持つ）に対するアンケートのうち、平成29年度では「自信が持てた」が69%と低い割合で、しかも前年度の71%も下回ってしまったことは残念である。展開する事業の中で実行サイドやそれを支援する公民館サイドで若者の自信を高めていくやり方を工夫していく必要がある。公民館事業への参加を通じて、若者が地域活動へ積極的に参加していくことを願ってやまない。地域コミュニティ再生、地域活性化に若者の参加・協力は不可欠である。今後もこうした視点に立って、積極的に若者支援事業に是非取り組んでいただきたい。

○図書館では、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあって、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。子育て支援と言うことから乳幼児・児童向け資料の充実にも努めている。学校図書館との連携も密に行っている。こうしたことは大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待に応えていただきたい。図書館本体とその中の施設が老朽化しているようだが、本体を含む施設の安全・安心を確保し、これからも質の高いサービスを市民に提供し続けるために、今後とも改修等を計画的に進めていただきたい。

○少年自然の家では様々な事業を展開している。平成28年度から始めた研修活動「親子お泊り体験教室」、わくわくキッズキャンプ、プラネタリウム一般公開では参加者数が増えている。同じことを繰り返さず、不断に見直し、改善を図りつつ、新たな取組みも取り入れていっている。こうした工夫は野外活動センターの展開にもみられる。冬期間のスキー場利用を図るために、1・2月の休館日を臨時開放したことや環境学

習に様々な要素を加えたことにより、利用者が前年度の 7,888 人から 9,088 人へと大幅に増加した。関係者のご尽力に敬意を表したい。

○社会教育と学校教育の連携・協力についてであるが、まるごとやまがた推進事業の展開においてもこれを行っていただきたい。公民館事業の今後の方向性として、山形を学ぶテキストを活用して、公民館で「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」などのテーマで講座を開いたり、地元食材を使った郷土料理の伝承や史跡・人物を辿り郷土史を探究する講座を開いていくと述べている。想定する受講者は一般市民ということであろうが、是非学校の教員を対象にした講座も開いていただきたい。若い教員の中には残念ながら山形市のことを十分に分かっていない人が少なからずいると思われる。若い人たちには郷土愛や郷土意識が変えているように常日頃感じているが、教員についても例外ではないように思う。こうした教員に対し、山形市の様々な魅力ある地域資源（文化・風俗や歴史を含む）を認識していただき、それを児童生徒に伝えていただく、そうすることによって教員と児童生徒がともに郷土への愛着を深め、郷土愛を育んでもらう。こんなことを願っている。これこそ社会教育と学校教育の連携・協力によって実現できることだ。

#### 【中井外部評価員】

○公民館における社会教育事業は、「健康づくりに関する学習支援」など、実施事業について、ここ数年、2～3事業増えるとともに、参加人数の増加も見られる。地域づくり学習の推進については、特に「地域と共に考えるまちづくり」事業の回数及び参加人数ともに増えていることは好ましいことである。地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館が提供してきた成果であり、評価したい。まるごとやまがた推進事業についても、事業回数、参加人数共に年々増えていることは好ましいことである。山形市民として様々な魅力ある資源を再確認し、市民の郷土への愛着を深めることを目的に作成した「ベニちゃんのまるごとやまがた」が生涯学習の講座で、今後も多く活用されることを期待したい。また、「ベニちゃんのまるごとやまがた」は、各学校においても、総合的な学習の時間等で活用されているということであるが、学校は教科書や準教科書である「副読本」等の活用は比較的、積極的に活用するが、その他の資料等の活用については、各学校の指導計画等に位置付けていないと活用しにくいものである。地域学習の推進にあたっては、総合的な学習の時間や社会科の学習において、「地域資料」「地域人材」

「地域の学習の場」をどう計画していくかが大切である。郷土への愛着を深める学習は今後、益々、重要になるだけに、学校教育と社会教育が協力しながら郷土を愛する子どもの育成に努力していただきたい。

○現在、学校と家庭が一体となった教育体制として、国や県では、学校支援活動、放課後子ども教室、地域未来塾や土曜日の活動、家庭教育支援等を総括して補助事業として、国 1/3、県 1/3、市 1/3 の割合で予算を計上する仕組みになっていると思うが、山形市では「放課後子ども教室」を一小、東小、大曽根小で実施し、補助を受けているという報告である。

今後、中核市になるにあたり、「国の補助事業を受ける、受けない」「現状維持か拡充」「事業での支援はしないで各地域と学校の主体性に任せる」等、学校と家庭が一体となった教育体制について、山形市としての考え方を明確にして進めていく必要があると思う。

○少年自然の家の活動については、概ね、すべての事業において、参加人数が増加傾向である。キッズキャンプや親子お泊まり体験教室など、小学校下学年を対象にした事業、子ども育成会等の事業とその利用に伸びが見られる。また、野外活動センターの事業やラングラウフスキーへの参加も大きく伸びている。

リピーターへの配慮や事業の企画・運営の努力・工夫は勿論であるが、広報活動の工夫や大学生ボランティアの活用なども参加者増加につながっていると高く評価したい。

今後も、利用者のニーズに応じた活動や、新たな活動の工夫でリピーターのニーズを変えていく努力を続けていただきたい。また、幼児童期における「豊かな感性」の育成及び親子のふれあい強化の視点から、今後も幼児・小学生が参加できる事業を充実していただきたい。

○図書館の充実については、職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。特に平成29年度は、保育園や幼稚園、学校図書館との連携が強化されていること、老人福祉施設や障がい者福祉施設へのサービスが充実していること、インターネット予約割合が年々伸びていること、市民の立場に立って、様々な工夫をしていることを高く評価したい。

高い期待をすれば、現在、実施しているリサイクル図書の分館（各公民館）への拡大を、さらに広くコミュニティセンターまで広げてほしい。

また、近年、ソフト面の工夫が各地で見られるようになり、鶴岡市では、「街中図書館マップ」（荘内銀行の基金を活用して、民間団体）を作って、読書を市民に広めている。読書の拠点となる図書館の整備も大切であるが、図書館ボランティア、読み聞かせグループなど市民と連携し、市民がより本を身近に感じることのできる取組等についても研究していただきたい。

基本方針	生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり
重点目標	スポーツの振興

目的	市民一人ひとりがスポーツをする楽しみや、観る楽しみ、学ぶ楽しみなど、それぞれの年齢層でそれぞれのライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を基本として、本市競技力の維持・向上を図りながら、市民だれもが生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる、豊かな生涯スポーツ社会の実現をめざす。
----	---

## 成果指標又は達成目標

各種施策
<b>1 生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）</b> 市民が気軽に参加できるスポーツイベントの実施や観戦の機会となる国際大会の開催、スポーツ施設の整備により、スポーツに親しむ環境の充実を図る。 ＊地区スポーツ行事参加者数：平成 30 年度目標値 30,000 人（平成 29 年度値 27,888 人） ＊山形市民スポーツフェスタ参加者数：平成 30 年度目標値 5,000 人（平成 29 年度値 5,751 人） ＊山形シティマラソン大会及び関連イベント参加者数：平成 30 年度目標値 5,500 人（平成 29 年度値 5,531 人）
<b>2 競技スポーツの振興（スポーツ保健課）</b> ＊F I S スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会の観戦者数：平成 30 年度目標値 2,000 人（平成 29 年度値 12,000 人）
<b>3 学校体育・スポーツ活動の充実（スポーツ保健課）</b> ＊計画訪問、要請訪問の実施（計画訪問 8 校、要請訪問 100%）
<b>4 スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）</b> ＊建設・改修完了又は着手したスポーツ施設数： 平成 30 年度目標値 3 施設（平成 29 年度値 3 施設）

## 主な事務・事業内容

<b>1 生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）</b> (1) 市民の生涯スポーツを支える体制の整備・充実 市民一人 1 スポーツを実現するため、市民が主体的にスポーツに親しむきっかけとなる環境整備を行った。 ＊山形市民登山 栗駒山 計 47 人参加 ＊さわやか軽スポーツ 春と秋（5～11 月）に年 2 回開催 春 計 383 人、秋 計 239 人参加 山形市スポーツ推進委員協議会と共催し、幅広い年齢層の参加と普及が見込める健康づくりのためのニュースポーツを紹介した（平成 29 年度 9 種目実施）。今後とも体育振興会や町内会等と連携し、更に幅広い年齢層への参加を呼びかけていく。 ＊山形市体育・スポーツ総合推進本部による生涯スポーツ振興交付金の交付 （各地区体育振興会主催事業、山形市体育振興会交流大会、各種レクリエーションスポーツ大会参加者） 平成 29 年度 27,888 人 平成 28 年度 27,701 人 平成 27 年度 26,206 人 平成 26 年度 27,046 人 ＊第 10 回山形市民スポーツフェスタの開催 全 36 プログラム 5,751 人参加 （第 1 回：18 プログラム 1,937 人参加、第 2 回：22 プログラム 3,855 人参加 第 3 回：27 プログラム 4,510 人参加、第 4 回：30 プログラム 4,736 人参加 第 5 回：34 プログラム 5,055 人参加 第 6 回：34 プログラム 4,964 人参加 第 7 回：34 プログラム 5,507 人参加 第 8 回：33 プログラム 5,280 人参加 第 9 回：33 プログラム 4,811 人参加）
--

\*山形まるごとマラソン開催 参加申込者数 第1回 4,010人 第2回 4,585人 第3回 5,701人  
第4回 5,704人 第5回 5,408人

(2) 山形市スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の振興

- ・山形市スポーツ推進委員（110名）による地域スポーツの振興を図った。（2年の任期で平成28年度に委嘱）
- ・スポーツ推進委員協議会との連携による各種研修会の開催、各種研究会への参加を行った。

(3) 自主的なスポーツ活動を促す機会の提供

- ・（公財）山形市体育協会への委託による、スポーツ教室等を開催した。
  - \*スポーツ教室 2教室 13回 延参加者 443人
  - \*スポーツクラブ 27種目 会員数 671人 延参加者 16,662人
  - \*ジュニアスポーツ教室 3教室 16回 延参加者 268名
- ・市内小中学校体育施設（屋内・屋外）を開放し、社会体育の利用を図った。
  - \*開放校数 小学校：屋内 36校 屋外 36校  
中学校：屋内 13校 屋外 13校（延べ 8,501団体 803,698人利用）

(4) スポーツ指導者の養成・確保

- ・（公財）山形市体育協会への「スポーツ指導者バンク制度」の整備・充実の働きかけを行った。  
登録指導者 236人

## 2 競技スポーツの振興（スポーツ保健課）

(1) 競技力向上体制の整備

選手の競技力向上を目指し、褒章制度の充実、競技会等への参加支援並びに開催支援、指導強化体制の充実を行った。

- \*全国大会出場市内在住選手へ出場奨励費を交付した。 18件 273人 2,685千円
- \*全国大会等で優秀な成績を挙げた選手へ市長褒賞を実施した。市長褒賞者 31人、優秀児童生徒 4人
- \*山形市で開催される各種スポーツ大会へ開催地補助金を交付した。 7件 882千円
- \*山形市体育・スポーツ総合推進本部による競技団体等へ強化事業交付金を交付した。  
13件 2,480千円
- \*山形市体育・スポーツ総合推進本部情報・医学的・科学的マルチサポート事業を実施した。  
2件 1,157千円
- \*プロサッカーチーム「モンテディオ山形」のアカデミー（ユース、ジュニアユース等）などの運営を担当している公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会へ補助金を交付し、ジュニアスポーツの振興とトップチームの支援を図った。 7,000千円
- \*本県唯一のプロサッカーチーム「モンテディオ山形」の活動を支援し、市民のスポーツ意識の向上とスポーツ文化の振興を図った。 11,000千円
- \*F I Sスキージャンプワールドカップレディーズ蔵王大会2018を開催した。参加選手 68人、観客数 延べ12,000人（観客数 2017大会 9,100人 2016大会 6,900人 2015大会 9,100人）

(2) ジュニア選手の育成強化

山形市体育・スポーツ総合推進本部によるスポーツ少年団、ジュニアスポーツ競技団体等強化事業交付金を交付した。 30件 5,143千円

(3) 指導体制の整備

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による中央指導者招聘や指導者先進地派遣交付金を交付した。
- ・指導体制の強化と強化に向けた講習会を開催した。 13件 1,250千円

### 3 学校体育・スポーツ活動の充実（スポーツ保健課）

#### (1) 生涯スポーツの基礎を培う体育授業の充実

- ・計画訪問 8 校及び要請訪問 40 回の授業において、授業内容の充実に向けた指導を行った。
  - ・実技研修を通して小学校教員及び保健体育科教員の指導力向上を図るため学校体育研修会を開催した。
- 研修内容

小・中学校合同 体づくり運動（体力を高める運動）

「ジュニア期のトレーニング～コーディネーション能力とコア、そしてその運動性～」という演題で、発達段階（ゴールデンエイジ）に合わせた運動能力の高め方についての講話をいただいた。その後、敏捷性や瞬発力、跳能力を高めるための運動や体の柔軟性を高める運動を紹介していただき、授業場面に合わせた指導法について実技をとおして助言をいただいた。

- ・小学生スキー教室奨励費を交付した。

\*3 年生以上の生徒 1 人 1,000 円の奨励費を交付 延べ 38 校 7,891 人 7,891 千円

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による小学校教員指導者育成事業交付金を交付した。 600 千円

#### (2) 子どもの自主的スポーツ活動の推進

山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校運動部へ外部指導者謝礼を交付した。

\*交付学校数 15 校、指導者数 50 人 1,250 千円

#### (3) 学校体育関係団体の充実・育成

小学校体育連盟、中学校体育連盟と共催による大会や事業を開催した。

\*小学校 5 事業（陸上、水泳、ボール運動、スポーツ教室、指導者講習会）

\*中学校 4 大会（駅伝、総体、新人戦、冬季大会）

- ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校及び山形商業高校運動部の強化と活性化交付金を交付した。

\*交付額 13,050 千円

### 4 スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）

#### (1) 体育施設の維持管理及び整備

体育施設（野球場を除く）の管理については、指定管理者により、適切な維持管理と効率的な運営を行った。

また、身近なスポーツ施設として、山形県が馬見ヶ崎河川敷に整備したパークゴルフ広場について、山形市と山形県で管理協定を締結し、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行い、日常的に使用できる環境に整えるため、芝刈りや施肥等の維持管理業務を委託した。

#### (2) 山形市総合スポーツセンター

駐車場不足を解消するため、新たに総合スポーツセンター東側に用地を取得し、約 750 台分の駐車スペースを確保するための整備工事に着手した。

また、施設西側に設置されていた二階建てのスケート場倉庫について、老朽化による屋根や階段の腐食等が進み危険な状態であったため、解体工事を行った。

#### (3) 野球場

山形市野球場（霞城公園内）のトラクター整地ピン・芝刈機修繕等を行った。

また、山形市総合スポーツセンター野球場の建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事を平成 28 年度から引き続き行ったほか、施設備品等の購入及び開場記念イベントを行った。

（本体工事 6 月 23 日完成、外構工事（第 1 工区）4 月 28 日、外構工事（第 2 工区）8 月 31 日完成、供用開始 9 月 15 日、開場記念イベント 10 月 7 日）

#### (4) 体育館耐震改修

平成 25 年度に実施した耐震診断の結果に基づき、福祉体育館耐震改修工事を行った。

前年度からの改善点

○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）  
・利用者の安全性を確保するため、南部体育館耐震改修工事、福祉体育館耐震改修実施設計委託及び老朽化していた山形市総合スポーツセンターのスケート場倉庫を解体した。

評価	成果
	各種施策
	1 生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）
	○生涯スポーツの振興 ・「第5回山形まるごとマラソン」を実施し、第4回に続き高い評価を受けた。第1回から5大会連続で全国約2,000大会の中から「ランニング大会100撰」に選出されるとともに、ハーフマラソンの部では初めて全国1位の評価をいただいた。 大会の開催により、市民に「参加する」機会を提供するとともに、運営スタッフやボランティアとして「支える」楽しみを知ってもらう機会を提供することができた。 ・「第10回山形市民スポーツフェスタ」を開催し、市民にスポーツに親しむきっかけづくり、健康づくり、食育・地産への意識高揚を推進することができた。参加人数 5,751名（前年比940名増） ・総合型地域スポーツクラブは新たな設立の進展がないが、現在山形市内で活動している5クラブのうち会員が500名に満たないクラブに対し会員増につながる取組みや事業に対し補助を行い既存クラブの育成を図った。
	2 競技スポーツの振興（スポーツ保健課）
○競技スポーツの振興 FISスキージャンプワールドカップレディース2018蔵王大会を開催し、市民に国際レベルの競技を観戦する機会を提供するとともに、他競技も含めた選手の意識向上を図ることができた。 また、2018大会は国内では初となる団体戦が開催され、日本チームが優勝し観客を沸かせた。	
3 学校体育・スポーツ活動の充実（スポーツ保健課）	
○計画訪問や要請訪問の実施、実技研修を行い、指導力の向上を図った。また、山形市体育・スポーツ総合推進本部の交付金を活用し、指導者の育成を図った。	
4 スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）	
○スポーツ施設の整備 ・山形市総合スポーツセンターの駐車場不足を解消するための用地取得が完了し、駐車場整備工事に着手した。 ・老朽化により危険な状態であった山形市総合スポーツセンター内のスケート場倉庫を解体した。 ・山形市野球場（霞城公園内）の老朽化等に伴う代替施設として、山形市総合スポーツセンター内に新野球場が完成した。 ・市民が安全、安心及び快適に施設を利用できるよう、福祉体育館耐震改修工事を実施した。 ・市民の誰もが幅広くスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行い、日常的に使用できるスポーツ施設として、馬見ヶ崎パークゴルフ広場の供用を開始した。	

<p><b>課題</b></p>	<p>○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）        市民参加型のスポーツ事業により多くの市民が参加しスポーツに親しめるよう、市民ニーズに即した事業運営を図る必要がある。        山形市体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの設立並びに既存クラブの育成を図る必要がある。</p> <p>○競技スポーツの振興（スポーツ保健課）        選手の特長や発達段階に応じた指導強化システムの構築や指導体制の整備、関係団体との更なる連携を図る必要がある。</p> <p>○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）        スポーツ施設全般に老朽化が進行しており、利用者の安全性を確保するため、計画的な維持補修による長寿命化、機能維持、耐震診断の結果による補強工事や状況に応じた統合や廃止を行う必要がある。        これまでも日常的に使用できる身近なスポーツ施設の整備を推進してきたが、健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっており、引き続き身近でスポーツに親しむことができる環境整備を進める必要がある。</p>
<p><b>今後の事務・事業の方向性</b></p>	<p>○生涯スポーツの振興（スポーツ保健課）        「第6回山形まるごとマラソン」や「第11回スポーツフェスタ」をはじめ、様々な事業を通して、より多くの市民がスポーツに親しめるよう事業内容を検討していく。</p> <p>○競技スポーツの振興（スポーツ保健課）        山形市体育協会における専門知識や各競技団体との繋がりを活用し、連携した事業運営を実施する。情報・医・科学マルチサポートの内容を充実し、メンタル面や食事等の競技以外の分野からもレベルアップに必要な情報提供を行えるよう内容を充実させていく。</p> <p>○スポーツ施設の整備（スポーツ保健課）        改修が必要な施設については、山形市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（山形市スポーツ施設長寿命化計画）により、計画的な改修等を進めていく。        今後のスポーツ施設の環境については、平成30年度から実施する「山形市スポーツ推進計画」により行っていく。</p>
<p><b>外部評価員の意見、助言</b></p>	
<p><b>【貝山外部評価員】</b></p> <p>○FIS スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、市内で行われる数少ない国際大会である。山形を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、今後とも市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、2017年大会、2018年大会と延べ観客数が増加したことは喜ばしいことである。当初の目標値2,000人を大きく上回っているが、大会をさらに盛り上げ、大会の重要性を市民がみんなで再認識するためにも、この目標値を高く設定し、一層奮励努力していただきたい。スポーツ・イベント開催によるまちの活性化を積極的に行っているお隣の仙台市でも、スキージャンプなどの冬季種目の大会を開催することはできない。スキージャンプ大会、ましてや国際大会を開催できることは山形市が持つ絶対優位性である。今後ともこれを最大限に生かし、山形市の活性化につなげていくべきだと思う。</p> <p>○山形まるごとマラソンも成功しているイベントの一つである。初回から5年連続「ランニング大会100選」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。ハーフマラソンにいたっては、初めて全国1位に選ばれた。嬉しい限りである。市民が作り、支える大会（市民支援・協力型大会）と同時に、より多くの市民がランナ</p>	

ーとして参加する大会（市民参加型大会）になっていくことを望んでいる。宮城県では昨年の10月1日にフルマラソン「復興マラソン」が津波被災地で初めて行われた。ちなみに、今年度は10月14日に行われた。同じような時期に山形周辺地域で同じような大会が増えていっている。山形市では高い評価に満足することなく、他の大会との差別化を図りつつ一層の改善・工夫を行っていくことが必要であろう。マラソン大会の地元に落ちる経済効果も考えれば、山形市の活性化のためにも、山形まるごとマラソン大会をより魅力的なものにして、一層参加者を増やしていただきたい。山形まるごとマラソン大会も FIS スキージャンプワールドカップ レディース蔵王大会同様、スポーツ・イベント開催による山形市活性化事業の重要な柱一つとなっていると思うからである。

**【中井外部評価員】**

○スポーツの振興については、「山形まるごとマラソン」「山形市民スポーツフェスタ」「プロスポーツの観戦」等、参加・参画人数の増加、ジュニアからアスリートまでの育成、指導者養成、身近でスポーツを楽しめるスポーツ施設等の環境整備等、総合的な計画の中で進められていることを高く評価したい。特に、マラソン、スポーツフェスタ、F I S スキージャンプワールドカップ レディース蔵王大会、プロスポーツ観戦促進は市民に愛され、参加、応援したくなる事業として定着してきている。今後もより多くの市民が参加することを目標に事業を維持・発展させていきたい。

○総合型地域スポーツクラブについては、今後も設立を促すこと、活動施設の確保、財源の確保、指導者の確保、会員の確保等の課題に対して指導、支援していただきたい。また、旧市内と周辺部の地区との違いを考慮しながら、地域の実情に応じて進めていただきたい。

基本方針	生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり
重点目標	健康教育の推進

目的	<p>生活習慣病をはじめとした様々な健康への不安や、子どもの健全な発達・成長を支えるべき体力・運動能力の低下や運動する子どもとしない子どもの二極化が指摘される中、子どもからお年寄りまでの運動の大切さをふまえ、健康でいきいきとした生活を実現するため、毎日の暮らしの一部としてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図る。</p> <p>また、心身の成長期にある児童・生徒にとって、豊かな人間性の形成に重要な役割を担う学校給食は、健康の増進と体位の向上に資するものであり、安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食を提供する。</p>
----	--

## 成果指標又は達成目標

<p><b>各種施策</b></p> <p><b>1 学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進（スポーツ保健課）</b></p> <p>学校における健康教育と保健学習の充実を図るため、指導計画の策定や研究事業の支援・指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育に関する指導計画の策定 平成 30 年度目標値 100%（平成 29 年度値 98.1%）</li> <li>* 保健学習における研究授業の実施（学活における保健指導も含む） 平成 30 年度目標値 20%（平成 29 年度値 16%）</li> </ul> <p><b>2 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実（スポーツ保健課）</b></p> <p>学校における健康診断・環境衛生検査等を計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 教職員健康診断の実施（精密検査の受診率） 平成 30 年度目標値 100%（平成 29 年度値 94.7%）</li> <li>* 教職員メンタルヘルス調査の実施（調査の受診率） 平成 30 年度目標値 100%（平成 29 年度値 92%）</li> </ul> <p><b>3 安全・安心でおいしい学校給食の提供（学校給食センター）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の食育推進基本計画で学校給食における都道府県単位での地場産物の使用を推進する。 平成 30 年度目標使用率 30%（平成 29 年度値 39.0%）</li> <li>・ 第二次山形市食育・地産地消推進計画で学校給食における地場産農産物の使用を推進する。 平成 34 年度目標使用率 25%（平成 29 年度値 28.8%）</li> <li>・ 郷土料理の導入推進を図る。 平成 30 年度目標実施回数 30 回以上（平成 29 年度小学校 37 回、中学校 35 回）</li> </ul>
---

## 主な事務・事業内容

<p><b>1 学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進（スポーツ保健課）</b></p> <p>(1) 保健学習・保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画指導訪問 8 校、要請訪問 40 回を実施し、保健指導等の健康教育について指導を行った。</li> <li>・ 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室を開催した。 * 小学校 27 校、中学校 15 校</li> <li>・ 平成 28 年度より配置された栄養教諭を中心とした食育を推進した。</li> <li>・ 「健康教育」研究校を高瀬小学校へ委託した。</li> </ul> <p>(2) 生命尊重・人間教育を基盤にした「いのちの学習」の推進</p> <p>自他のいのちを大切にする心を育み、いのちをつなぐ「いのちの学習」を推進するため「いのちの学習推進懇談会」と「いのちの学習研修会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いのちの学習推進懇談 1 回開催 22 名参加</li> </ul>
--

学校・保護者・地域におけるいのちに関する健康教育の積極的な推進と児童・生徒の健全育成を期し、具体的な推進を協議することをねらいとし、推進委員（警察署員・保健所職員・小中学校長・産婦人科医・大学教授他）から助言をいただき、毎年実施。

・いのちの学習研修会を開催した。

\*2回開催 保護者、教職員 計67名参加

①講演：「いのちの大切さを学ぶ防災教室 ～災害に備える その時あなたは?～」

講師：日本赤十字社山形支部指導員 対象：教職員・児童・生徒・保護者等

「自然災害の正しい知識」「自ら考え、判断し、危険から身を守る行動」や「思いやり、優しさ、いのちの大切さ」を育み、考える力や想像力を養うグループワークを実施した。

②講演：「学校における食育の推進について」～食育指導全体計画作成～

講師：小関真理子 山形県教育庁スポーツ保健課主査 対象：教員

第6次山形県教育振興計画と山形市教育基本計画の基本理念とを関連付け、「いのちの教育」と「食育」を通して、学校における食育の位置づけや「食に関する指導の全体計画」の作成について学び、学校で取り組む際の参考となった。

### (3) 肥満傾向児健康指導

「健康教室」（肥満児指導研修会）を開催した。

\*1回開催 児童、保護者、教職員等 117名参加

肥満の傾向にある児童とその保護者が、医師から医学的に要因となる栄養士から栄養面について話を聞き、また児童は、からだを動かすことの楽しさや心地よさを体感し、運動を継続できるようなきっかけとなった。

### (4) 教育相談の充実

・小中合同養護教諭研修会を開催した。

\*2回開催、小部会ごと研修会 1回開催

・精神科学校医研修会を開催した。\*1回開催 139名参加

講演：「発達障がい児等への対応について」 講師：成重竜一郎 社会医療法人公徳会若宮病院医長  
渡邊真理子 山形県立こども医療療育センター

### (5) 学校保健大会の開催

平成29年度第56回学校保健大会を開催した。

\*会場：ビッグウイング 参加者：学校関係者、保護者、医療関係者、市民等 200名

山形市学校保健功労者の表彰、山形市健康推進学校表彰をおこなった。

講演：『メディアにむしばまれる「笑顔のない・大人になれない」子どもたち』

講師：田澤雄作 国立病院機構仙台医療センター 小児科

## 2 健康診断、心身の健康、環境衛生等保健管理の充実（スポーツ保健課）

### (1) 児童生徒の定期健康診断、各種検査の実施

・児童生徒の定期健康診断を実施した。

\*19,425名受診

・尿、心電図、結核検査等を実施した。

\*受検者（小中高） 尿 19,424名、心電図 2,166名、結核検診 18,650名、  
胸部X線撮影 280名

### (2) 教職員の定期健康診断実施

定期健康診断を実施した。

\*受診者 937名

- (3) 教職員メンタルヘルス調査  
学校におけるメンタルヘルス不調の未然防止のため、実施した。  
\*実施者（小中高） 1,220名
- (4) 就学時健康診断の実施  
次年度就学予定の子どもを対象に健康診断を実施した。  
\*対象者数 2,094名
- (5) 学校環境等の検査実施  
各小中高等学校の環境衛生検査（学校プール水質検査、飲料水水質検査、空气中化学物質の室内濃度測定、ダニアレルゲン検査）を実施した。

### 3 安全・安心でおいしい学校給食の提供（学校給食センター）

- (1) 徹底した衛生管理のもと、適切な栄養が摂取できる給食の提供
- ・ ㈱山形学校給食サービスと連携し、HACCPの概念を基本とした衛生管理を行った。また、食材や調理機器等の細菌検査を定期的実施した。
  - ・ 調理業務や配送業務において、アレルギー対応食の容器の入れ間違いがあった。健康被害はなかったが、この事案については、大きな課題としてとらえ、再発防止に向け、チェック機能をさらに強化するなどの改善を行い、マニュアルに反映させる対策を講じた。
  - ・ 職員の日常の衛生状況を厳しくチェックし、腸内細菌検便検査を毎月2回、冬季にはノロウィルスの検便検査を2回実施した。
  - ・ 平成29年度から、食材調達業務を市で直接行い、安全・良質な食材の確保に努めた。納入食材を検収する際には、鮮度、品質、産地、消費期限、内容配合等を十分に確認した。
  - ・ 国の栄養摂取基準に則し、小中学校を別献立とした。さらに、季節の食材や郷土料理を導入し、メニューの多様化に努めた。
- (2) バイキング給食、年中行事食などを取り入れた楽しい給食の実施
- ・ 食生活の自己管理能力を培うことを目的に卒業学年を対象としバイキング給食を実施した。
  - ・ 「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」など四季折々の行事食を提供した。
  - ・ 小学校10校 中学校5校からそれぞれにリクエストされた、児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」を、市内の小中学校に提供した。
- (3) 栄養指導等とおした食育の充実
- ・ 学校での試食会やバイキング給食等の機会に、管理栄養士による栄養指導を実施し、食の重要性を認識してもらうことや食生活の改善を促すための意識の啓発を図った。

\*バイキング給食

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
実施回数	36回	36回	36回
人数	2,575人	2,418人	2,411人

\*栄養指導

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
実施回数	22回	24回	27回
人数	4,031人	3,827人	2,688人

\*学校試食会

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
実施回数	32 回	32 回	34 回
人数	874 人	876 人	943 人

\*施設見学会時試食会

年度	試食会		(施設見学)	
	団体数	人数	団体数	人数
平成 29 年度	45 団体	938 人	56 団体	1,351 人
平成 28 年度	48 団体	848 人	58 団体	1,191 人
平成 27 年度	51 団体	933 人	63 団体	1,136 人

- ・毎月の献立表と一緒に学校給食だよりを学校に配布し、健康的な食生活のあり方など、保護者への食に関する情報提供を行った。
- ・学校配置の栄養教諭による、献立検討への参加や学校給食センターからの資料等を通じた指導など、給食を生きた教材として活用した食育を行った。

(4) 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進

毎月の献立に郷土料理や行事食を取り入れて、食文化の継承に取り組んだ。

例) 山菜汁、きのこ汁、納豆汁、細竹汁、ぜんまいの煮物、わらびの煮物、ふきの炒り煮、棒だら煮、いも煮、冬至かぼちゃ他

\*郷土料理の実施回数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
小学校	37 回	36 回	36 回
中学校	35 回	31 回	31 回

(5) アレルギー対応食の実施とアレルゲンに関する情報提供の充実

- ・卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。

\*実施状況

年度	実施校数	人数	アレルゲン		
			卵除去食	乳除去食	卵・乳除去食
平成 29 年度	30 校	61 人	47 人	6 人	8 人
平成 28 年度	29 校	55 人	39 人	7 人	9 人
平成 27 年度	29 校	49 人	35 人	5 人	9 人

- ・アレルギー物質の表示に該当する 27 品目について保護者からの依頼を受けて、アレルゲンに関する情報提供を行った。
- ・学校教職員等を対象として、市立病院小児科医師を講師とした「アレルギー対応研修会」を開催した。

\*実施状況 (会場 学校給食センター)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
実施回数	2 回	2 回	2 回
人数	98 人	121 人	101 人

(6) 地場産農産物の積極的な活用

- ・地元の旬の野菜・果物を出来るだけ多く取り入れて、郷土の豊かな食材に対する理解を深めた。

\*地場産野菜の使用割合

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
県内産	39.0%	31.3%	30.6%
市内産	28.8%	23.9%	27.0%

- ・農業団体と委託栽培の協定を締結し、学校給食への食材導入を図った。

\*委託栽培の導入状況（7月～12月上旬に導入）

食材	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	導入量	地区	導入量	地区	導入量	地区
たまねぎ	9.8 t	村木沢	5.6 t	村木沢	6.0 t	村木沢
じゃがいも	8.3 t	村木沢・西蔵王	6.9 t	大郷・西蔵王	8.6 t	大郷
にんじん	9.6 t	西蔵王	8.2 t	西蔵王	8.2 t	西蔵王
大根	5.0 t	西蔵王	3.4 t	西蔵王	0.6 t	西蔵王

- ・市内産の米を利用した米粉パンを導入した。

\*米粉パン導入 小・中 6回

- ・市内産小麦（ゆきちから）を使用したパンを導入した。

\*市内産小麦パン導入 小・中 1回

- ・生産者による学校訪問等を実施し、児童との交流を行った。

\*ミニトマト給食（西小）、委託栽培野菜のカレー給食（南小）、芋煮給食（六小）

(7) 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進

生ごみ、廃油及び牛乳の紙容器について、リサイクルに取り組んだ。

\*生ごみは、肥料としてリサイクルした。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
排出量	201 t	196 t	202 t

\*廃油は、動物用飼料としてリサイクルした。

	平成 29 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
排出量	7.1 t	7.5 t	8.5 t

\*牛乳の紙容器は紙資源としてリサイクルし、トイレトペーパーとして各学校に配布した。

\*学校給食から出る廃棄物のリサイクル率（牛乳の紙容器は除く。）

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
リサイクル率	92.2%	92.1%	91.8%

(8) 学校給食費未納対策の推進

- ・平成 16 年度～平成 28 年度の未納保護者 77 名に対し、文書及び電話による催告等を行い未納金の解消を図った。

	平成 29 年度分	平成 28 年度分	平成 27 年度分
滞納繰越確定時（出納閉鎖： 翌年度 5 月 31 日）収納率	99.8%	99.8%	99.8%
平成 30 年 4 月 1 日現在収納率	—	99.9%	99.9%

- ・PTA 代表及び学校関係者と会議を実施、学校給食費未納問題について連携を図った。

(9) 学校給食放射性物質検査の実施

学校給食に含まれる放射性物質の検査として、小中学校の給食それぞれ 1 食分（提供食）を毎日ミキサーにかけ、冷凍保存し、定期的にもるごと検査を行った。実施した検査の結果は全て不検出であった。

**前年度からの改善点**

- 保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）
  - ・学校訪問による指導と担当者研修会等において、山形市学校教育の「指導の指針」の内容の理解と定着に努めた。
  - ・各種研修会について市医師会と連携し、内容の充実と参加者の増加を図った。
- 学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）
  - 各学校の学校給食費未納の実態把握の調査を実施し、未納者に対し書面での催告を実施したほか、電話催告、訪問催告の取り組みを実施した。
- 食育の充実（学校給食センター）
  - 学校給食を通して児童生徒の郷土の食材に対する理解を深めるため、市産等の食材納入について、生産者、農業団体、納入業者等との連携を深め、地産地消の推進を図った。

評価	成果
	<p><b>各種施策</b></p> <p><b>1 学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進（スポーツ保健課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健学習・保健指導の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問と担当者研修会等において指導したことにより、山形市学校教育の「指導の指針」の理解と各校の課題解決に貢献することができた。</li> <li>・各種研修会について市医師会と連携し、講師等を検討したことにより、内容の充実と参加者増加につながった。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実（スポーツ保健課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員健康診断の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問と研修会等の機会に指導したことにより、精密検査の受診率が昨年度より若干悪かったが数年前と比較すると受診率が高くなってきている。</li> <li>・教職員のメンタルヘルス調査実施について、50人以上の教職員の学校に産業医を配置することができた。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 安全・安心でおいしい学校給食の提供（学校給食センター）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食費未納対策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の給食費未納額の実態調査をもとに、文書、電話、訪問催告、等を行った。また、就学援助制度や児童手当からの納入方法の案内等の取り組みを各学校と連携して実施した。その結果、給食費未納対策を学校と連携して進めていくための方向性を示すことができた。</li> <li>なお、新入生保護者全員から「学校給食申込書」の提出を得ることができた。</li> </ul> </li> <li>○食育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産食材の導入率が約30%を達成できた。</li> <li>・郷土料理の実施回数が山形食育推進計画の成果指標30回を上回って実施できた。</li> <li>・生産者や納入関係者に対し、県内産及び市内産食材の導入促進を図るように働きかけができた。</li> <li>・学校試食会や給食センター見学会の際に、地産地消への取り組み状況等を説明し、市民への情報提供に努めることができた。</li> </ul> </li> </ul>

## 課題

- 保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）

研修会等の参加者をより増やすために、関係機関と連携し、内容の吟味、時期や日程等、参加しやすい状況を工夫する必要がある。
- 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実（スポーツ保健課）

健康診断の精密検査の受診率が以前と比較して良くなっているが、更に成果が上がるようにする必要がある。
- 管理運営体制の徹底（学校給食センター）

安全で安心な給食を提供するために、各業務のマニュアルを検証し、業務の実施状況をチェック・見直し等管理体制の強化を図る必要がある。
- 給食物資調達の実施（学校給食センター）

計画的、安定的に給食物資を調達し、また、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。
- 学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

未納者に対する催告書の送付や電話催告・訪問催告を実施して、学校との連携のもとに、未納対策を推進していくことが重要である。また、援助を要する状況でありながら、就学援助の申請をせず、未納となってしまう保護者に対し、支援制度へ繋いでいく取り組みが必要である。支払いが困難である未納者については、市の関連する相談窓口と連携し問題解決に努める必要がある。
- 食育の充実（学校給食センター）
  - ・地場産農産物の安定供給を図るために、農政課及び関係団体と連携し、年間を通して安定した食材納入方法を検討する必要がある。また、新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量の拡大を図る必要がある。
  - ・栄養指導等とおした食育の取り組みについて、全学校へ訪問する必要がある。学校からの要請に応じる他、学校に対し積極的に働きかけていく必要がある。
- 市民向けのPR（学校給食センター）

学校給食センターの取り組みや安全、安心についての考え方、学校給食費の運用等について、市民から理解を得るため様々な機会を通して啓発活動に努めていく必要がある。

## 今後の事務・事業の方向性

- 保健学習・保健指導の推進（スポーツ保健課）
  - ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育をより一層推進するために全ての学校において指導計画の策定をする。また、研修会等において最新情報の提供をする。
  - ・今後も積極的に学校訪問を行い、体育や保健の研究授業に数多く参加することで「心と体を一体として捉える指導」の充実を図る。また、各研修会が参加者にとって、日常の指導に活用できるよう、学校や関係機関と情報交換を密にしていく。
  - ・年2回のいのちの学習研修会といのちの学習推進懇談会につながりをもたせ、計画的に山形のいのちの教育を推進する。
- 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実（スポーツ保健課）
  - ・今後も積極的に機会があるごとに教職員のメンタルヘルスも含めた健康管理の大切さを伝えていくとともに、メンタルヘルス調査を活用した健康管理を進めていく。また、健康診断の精密検査の受診率が上がるよう啓発活動に努めていく。
- 管理運営体制の徹底（学校給食センター）

毎月実施している運営維持管理協議会等を通して、(株)山形学校給食サービスに委託している業務内容の確認とその評価を行い、あわせて、衛生管理の徹底の指導及びアレルギー対応食の確実な提供を行う。そのために各業務マニュアル等の検証と、業務の実施状況のチェックを行い、管理運営を徹底する。また、主食については、委託している公益財団法人山形学校給食会と綿密に協議し提供する。

○給食物資調達の実施（学校給食センター）

- ・給食物資調達を実施し、計画的・安定的購入を図る。
- ・文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。

○学校給食費未納対策の推進（学校給食センター）

各学校・PTA等と連携し、学校給食費未納対策に取り組んでいく。支払いが困難である未納者については、市の関連する相談窓口と連携し問題解決に努める。

○食育の充実（学校給食センター）

- ・郷土の食材に対する理解を深めてもらうため、地産地消を推進する。
- ・食育の充実を図るため、学校からの要請だけでなく積極的に栄養指導の実施について働きかけを行う。また、学年に応じた栄養指導の内容を検討し、管理栄養士と栄養教諭が連携をして学校訪問の機会を増やす。
- ・バイキング給食について、全小学校での取り組みとなるよう学校への協力を依頼する。

○市民向けのPR（学校給食センター）

学校給食センターの業務について市民への周知を図るため、施設見学や試食を積極的に受け入れていく。また、市役所の1階ホールなどで実際の給食の展示会を開催する等、様々な機会を通して啓発活動に努めていく必要がある。

## 外部評価員の意見、助言

### 【貝山外部評価員】

○安全・安心でおいしい学校給食の提供であるが、学校給食センターが様々な取り組みを積極的に行っていることを高く評価したい。安心・安全対策はもとより、食育や食文化の伝承、地産地消、郷土料理の提供、生産者と児童生徒との交流などに積極的に取り組んでいる。給食の「山形モデル」として、全国の模範になりうると確信している。学校給食から出る廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。事業者として当然行うべきことであると思うが、給食センターと学校の交流を通じて、この取り組みの学校教育への還元（環境教育）も続けて行っていただきたい。

○地場産農産物の積極的活用については、市内産、県内産とも年々使用割合が高まってきている。懸念されるのは地場産農産物の積極的活用に伴って起こりうるコストの上昇であるが、委託栽培の導入、委託生産者との価格協議などにより、極力コスト上昇を抑えているとのこと、関係者の経営努力についても敬意を表したい。

○学校給食費の未納問題については、かなり改善されたと思っている。何よりも、市と保護者間の契約（「学校給食申込書」の提出）の考えを導入したことが大きい。平成29年度は新入生保護者全員から申込書が提出されたということに安堵している。理不尽な未納者については、市は毅然とした態度で対応していただきたいが、経済的理由で支払いが困難な方には、学校や市の関連する他部局と連携して問題の解決を図っていただきたい。

○学校における「健康教育」「いのちの学習」の推進については、(1) 保健学・保健指導の推進、(2) 「いのちの学習」の推進、(3) 肥満度傾向児童健康指導、(4) 教育相談の充実、(5) 学校保健大会の開催の何れも、テーマ、目的、実施内容（参加者数、講演者名、講演内容、研修内容等）が具体的に記載されているので、それぞれの事業をよく理解できた。今後とも、毎年タイムリーな課題やテーマを設定し、それに見合った研修内容、講演内容にしていただきたい。いのちの学習研修会で最も重要なのは、推進委員をお務めの各専門家、学校の教職員、児童生徒の保護者での話し合いであり、3者間での情報と問題認識の共有化が問題の解決の糸口を見つけることにつながっていくと思っている。

### 【中井外部評価員】

○学校における「健康教育」「いのちの教育」については、いのちの学習研修会として実施した「いのちの大切さを学ぶ防災研修会」「学校における食育の推進の研修会」「養護教諭を対象にした発達障がい児童生徒へ

の対応の研修会」は、現在の学校課題に即した、適時適切な研修である。

このような研修は、1回で終わることなく継続して実施すること、学校教育の実践につなげることが大切である。いのちの教育には、「生命・生き方・生活」と幅広い概念があるので、取り組む内容を「防災」「食育」「発達障がい」等に絞り、継続していくことを希望したい。

○50代の教員の占める割合が多いこと、学校の多忙化が解決されていないこと、児童生徒や保護者とのかわりでストレスを感じていることなどから、教員の心身の健康管理には最善を尽くしていただきたい。

○学校給食については、農業団体との委託栽培の協定による「地場産農産物の積極的な活用」、学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進、「年中行事」「郷土料理」「栄養を考えたバイキング」等、子どもが学べる、楽しめる給食にしていることを高く評価したい。

これらのことは教育的価値のある取組だけに、「何のために？」を問い、市内小学校等に配置された3名の栄養教諭と連携しながら、学校における食育の学習や家庭生活の食の改善につなげる努力・工夫をしていただきたい。

基本方針	家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり
重点目標	青少年の健全育成体制の充実

目的	次代を担う健全な人づくりを目指して、青少年と最も密接な関りをもつ家庭・学校・地域との連携を図りながら、青少年健全育成・非行防止運動を促進し、併せて、児童・生徒の登下校時の安全・安心対策を推進する。
----	--

## 成果指標又は達成目標

<p><b>各種施策</b></p> <p><b>1 青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが置かれている状況や問題点等を把握し、青少年健全育成についての市民全体の意識高揚を図るために、広く一般市民を対象とした青少年健全育成講演会を開催する。</li> </ul> <p><b>2 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保（社会教育青少年課・学校教育課・スポーツ保健課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども安全情報配信システム」の運用により、登下校時の不審者情報などの緊急情報を速やかに配信し、児童・生徒の登下校時の安全・安心の確保に努める。</li> </ul> <p><b>3 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善（社会教育青少年課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人への中傷や不適切な表現の書き込みなどを確認するため、インターネット上の掲示板の検索・閲覧を行うネット安全パトロールを実施する。</li> </ul> <p><b>4 青少年の非行防止（社会教育青少年課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日及び学校の長期休業中に、青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施する。</li> <li>児童・生徒本人の及び保護者等が抱える悩みや問題の解決の一助とするため、少年相談員による少年相談を実施する。</li> </ul>
--

## 主な事務・事業内容

<p><b>1 青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）</b></p> <p>(1) 青少年問題協議会の開催 会長:市長 委員 26名 開催日:平成30年1月15日(月) 出席者:23名 青少年施策全般について、審議・意見聴取を行った。 主な内容として以下の件について意見交換や情報交換がされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時の通学路の安全等について</li> <li>青少年のインターネットの適正利用に向けた取組について</li> </ul> <p>(2) 青少年健全育成講演会の開催 開催日:平成29年11月11日(土) 参加者:62名 テーマ:「スマホ・ケータイ安全教室～子どもとトラブルから守るために～」 講師:NTTドコモ スマホ・ケータイ安全教室インストラクター 佐藤礼子 氏 対象:地区青少年健全育成関係者、学校教員、一般市民</p> <p>(3) 地区青少年健全育成連絡協議会等への奨励金 地区内における青少年の健全育成活動を支援するため奨励金を交付した。 *交付額 1地区 65,000円、34地区</p>
---

- (4) 青少年育成推進員の委嘱、活動促進  
地区内における青少年の健全育成事業の指導者として活動促進を図るため委嘱した。  
\*各小学校区ごと 1~2名 (上限 60名)  
平成 29 年度 60 名  
平成 28 年度 60 名  
平成 27 年度 59 名
- (5) 青少年健全育成市民運動の活動促進  
「山形市青少年育成市民会議」の活動を促進した。  
\*平成 29 年度会員数 個人 155 件・団体 101 件・賛助 1 件 合計 257 件  
平成 28 年度会員数 個人 156 件・団体 102 件・賛助 1 件 合計 259 件  
平成 27 年度会員数 個人 146 件・団体 104 件・賛助 1 件 合計 251 件
- (6) 「やまがたの青少年」の発行  
関係機関等に配布し、あわせてホームページに掲載した。
- (7) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み  
青少年育成推進員を中心に有害図書等の一斉調査を 8 月に実施した。さらに、11 月には、啓発キャラバン運動として、山形駅アピカにて啓発ポケットティッシュの配布等の啓発活動を行った。
- (8) 青少年育成団体等への支援  
補助金、負担金を交付した。  
\*補助金の交付 山形市青少年育成市民会議等 6 団体 (合計: 2, 680 千円)  
①青少年育成市民会議運営費補助金 (150 千円)  
②社会を明るくする運動活動費補助金 (405 千円)  
③山形地区保護司会運営費補助金 (405 千円)  
④羽陽和光会運営費補助金 (450 千円)  
⑤子ども会育成連合会運営費補助金 (470 千円)  
⑥PTA 連合会運営費補助金 (800 千円)  
\*負担金の交付 山形市青少年育成推進員連絡協議会、山形市青少年指導センター指導委員連絡会
- (9) 子ども・若者育成支援機関等との連携、協力  
ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者への支援について、県で設置している相談拠点や関係機関等を対象とした研修会 (県主催) に参加するなど、担当者の交流や情報交換を行った。  
また、「広報やまがた」へ若者支援相談拠点について掲載し、周知広報を行った。

## 2 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保 (社会教育青少年課・学校教育課・スポーツ保健課)

- (1) 子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実 (社会教育青少年課)  
警察と連携し各地区の「子ども見守り隊」運動及び「こども 110 番」を啓発・支援した。
- (2) 子どもたち自身の対処方法の知識や能力の向上  
・学校において、「防犯対策訓練」等の実施を呼び掛け、防犯意識の高揚を図った。(学校教育課)  
・安全マップ等を活用した積極的な安全指導を、全小中学校に指導した。(学校教育課)
- (3) 緊急情報の迅速な送信 (社会教育青少年課)  
「子ども安全情報配信システム」の運用により、登録された携帯電話等に緊急情報を配信し、保護者をはじめ、広く市民に周知した。また、定住自立圏事業として、3 市 2 町の事案を配信できる体制をとっており、各市町において市民に対して登録の呼び掛けを行っている。  
\*平成 29 年度 登録件数 10,733 件 配信件数 10 件  
平成 28 年度 登録件数 10,050 件 配信件数 12 件  
平成 27 年度 登録件数 9,266 件 配信件数 12 件

- (4) 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実
  - ・子どもの登下校の実態を把握し、複数での登下校を出来る限り実施するように、全小中学校に呼び掛けた。(学校教育課)
  - ・子どもの通学路の実態に合わせた通学方法についての検討を、全小中学校に呼び掛けた。(学校教育課)
  - ・放課後や週末における、児童の安全・安心な活動拠点の確保。「(放課後子ども教室)」(社会教育青少年課)
- (5) 危険が潜みやすい場所の改善
  - ・中学校通学路の防犯灯整備と維持管理を行った。(スポーツ保健課)

### 3 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善 (社会教育青少年課・学校教育課)

- (1) 青少年を取り巻く環境の浄化
  - ・有害違法簡易広告物の監視行動を行った。
  - ・有害凶書等の一斉調査を8月に実施した。
- (2) 適切なインターネット利用に関する啓発
  - ・保護者に対し、携帯電話等でのインターネットの適切な利用及び「フィルタリング」の必要性等についての啓発を行った。「広報やまがた (8月15日号)」やホームページ等で相談窓口を掲載した。
  - ・インターネットやSNSの利用上の悪影響に対応するため、小中学校では市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を基に、計画的な情報モラル教育に取り組んでいる。また、多くの学校では、総合学習センターの情報担当指導主事や警察等を招聘し、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教室も実施している。(学校教育課)
  - ・教育研究所において、情報モラルの指導資料を作成し、教職員への研修を実施した。(学校教育課)
- (3) インターネット等安全パトロール
 

専門の人員を配置してインターネットサイト上の掲示板への書き込み等の検索・閲覧を行い、問題があるものについては学校へ情報提供を行った。

  - \*平成29年度 学校連絡 8件
  - 平成28年度 学校連絡 10件
  - 平成27年度 学校連絡 13件

### 4 青少年の非行防止 (社会教育青少年課)

- (1) 青少年指導センター指導員による街頭指導の実施
 

山形駅前周辺、七日町及び新興市街地において平日の毎日実施した。さらに、各地区においては、地区の計画に基づき実施した。

  - \*従事した指導員 平成29年度 延べ2,137人、指導人数 72人・声がけ人数 5,009人
  - 平成28年度 延べ2,180人、指導人数 172人・声がけ人数 4,317人
  - 平成27年度 延べ2,416人、指導人数 845人・声がけ人数 5,547人

(※道路交通法改正で自転車のマナーが向上し、H28指導人数が減少)
- (2) 少年相談員による相談の実施
 

少年相談員(8名)による電話、電子メール等の相談を実施した。

  - \*電話・面接：平日午後1時～5時、メール：24時間受付
  - \*相談件数 平成29年度 電話29件、メール48件、面接3件 合計80件
  - 平成28年度 電話35件、メール14件、面接1件 合計50件
  - 平成27年度 電話48件、メール6件、面接2件 合計56件

<p>(3) 研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央指導委員を対象とした研修会として、「子どもたちの今を知る」をテーマに実施した。 開催日：平成30年2月22日（木） 参加者：169名 内 容：山形警察署生活安全課 統括少年補導専門官による少年補導の現状 市専門指導委員による街頭指導の状況 参加者同士による事例検討、教員の参加者からの学校での取り組み等の報告</li> <li>・少年相談員対象の研修会を実施した。 開催日：平成30年2月26日（月） 参加者：7名 「通信制高校に学ぶ子ども達について」 *講師 マイノ高等学院山形キャンパス 学院長 鈴木幹雄 氏</li> </ul> <p>(4) 合同街頭指導の広域連携の推進</p> <p>市内及び隣接する自治体のショッピングセンター等での周辺市町村3市2町の担当者との合同街頭指導(7月)、及び警察等との合同街頭指導(8月、12月)を実施した。また、仙台市での合同街頭指導(9月)に参加した。</p>
---

**前年度からの改善点**

<p>○青少年健全育成市民運動の活動促進（社会教育青少年課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形市青少年育成市民会議の総会において「青少年の善行表彰」と「研修会」を別途開催することにより、時間的余裕が生まれ充実した会議となった。</li> </ul>
--

<p>評 価</p>	<p><b>成果</b></p>
	<p><b>各種施策</b></p>
	<p><b>1 青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）</b></p> <p>○青少年健全育成市民運動の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成に関する市民運動を展開している山形市青少年育成市民会議では、「研修会」については総会から切り離し、市主催事業の「青少年健全育成講演会」（11月開催）に共催する形で実施することにより、充実した会議とすることができた。</li> </ul>
	<p><b>2 児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保 （社会教育青少年課・学校教育課・スポーツ保健課）</b></p> <p>○緊急情報の迅速な送信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども安全情報への登録について、年度初めに学校を通してチラシを配布し周知するとともに、学校関係者や子ども見守り活動関係者へも登録を呼び掛けており、前年度を上回る登録者数となった。（社会教育青少年課）</li> </ul> <p>○安全情報の発信と状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省、県教育委員会との連携を密にし、気象状況の急激な変化、犯罪等に係る安全上の様々な対応が必要な場合、学校に適切に情報をメール配信するとともに、電話やファックス等により状況把握を行った。（学校教育課）</li> </ul> <p>○見守り隊との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の登下校時の安全について、ボランティアによる見守りを行っている団体の活動状況を把握するとともに、計画訪問の際に把握した登下校の様子について学校職員を通じて伝えたり、ボランティア保険加入等の支援を行ったりした。（学校教育課）</li> </ul>

### 3 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善（社会教育青少年課）

#### ○青少年を取り巻く環境の浄化

・各地区で実施している夏季休業中の街頭指導の際に、有害図書類の陳列状況の調査を併せて実施するよう依頼しており、地区内のコンビニや書店、DVD レンタル店などの巡回を積極的に行っている。

#### 調査箇所

平成 29 年度	189 箇所	（コンビニ:138	書店:14	その他:37)
平成 28 年度	129 箇所	（コンビニ:105	書店:10	その他:14)
平成 27 年度	139 箇所	（コンビニ:109	書店:11	その他:19)

### 4 青少年の非行防止（社会教育青少年課）

#### ○青少年の非行防止

・中央指導委員を対象とした研修会では、参加者による事例検討（グループ討議）を行うだけでなく、山形警察署生活安全課の統括少年補導専門官からその様子や発表についての感想やアドバイスを受けたことで、参加者の今後の街頭指導活動に大いに参考になった。

また、前年度に引き続き平日開催することにより、教員の参加が更に増えた。学校での取り組みや子どもたちの様子を報告してもらうことにより、今の子どもたちが置かれている状況の把握及び情報交換をすることができた。

※参加者数 平成 29 年度 169 名（うち教員 51 名）  
平成 28 年度 170 名（うち教員 47 名）  
平成 27 年度 111 名（うち教員 16 名）

## 課題

#### ○青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）

ニート・ひきこもりへの支援として、山形県で設置している若者相談支援拠点 6 箇所のうち 2 箇所が山形市にあるが、市民の認知度があまり高くないことから、若者相談支援拠点の取り組みや活動内容についての情報提供を行うなど、市民に対するより一層の周知に努める必要がある。

#### ○青少年を取り巻く環境の改善（社会教育青少年課）

携帯電話等のインターネット利用に絡む犯罪や有害な情報から子どもたち（青少年）を守るため、インターネットの適切利用の啓発や有害事案への対策が引き続き求められている。

## 今後の事務・事業の方向性

#### ○青少年の健全育成体制の充実（社会教育青少年課）

ニートやひきこもりの子ども・若者への支援について、山形県をはじめ庁内関係部署や若者相談支援拠点と情報交換を図り、連携しながら啓発していく。

#### ○児童・生徒の登下校時等の安全安心確保（社会教育青少年課）

安全安心を確保するためには、家庭、学校、地域の連携が重要であることから、関係機関、団体との情報交換を行いながら、連携強化に取り組む。

#### ○青少年を取り巻く環境の改善（社会教育青少年課）

学校を通じて、携帯電話やインターネットのフィルタリングの啓発を行うとともに、周囲の大人たちもインターネットの利便性と危険性を正しく理解し、子どもたちへ適切な対応ができるように、さまざまな機会をとらえてインターネットによる犯罪被害に合わないよう PR に努めていく。

また、不適切な表現の書き込み、いじめやプライバシー侵害の防止を図るため、インターネット上の掲示板等を閲覧する「ネット安全パトロール」を引き続き実施していく。

## 外部評価員の意見、助言

### 【貝山外部評価員】

○青少年に悪影響を及ぼす環境の改善についてであるが、インターネットの不良サイトの問題やLINEなどのSNS利用に伴って発生する「いじめ」などの問題に対して効果的な対処法を見つけるのはなかなか難しい。とは言え、インターネット安全パトロールなど効果が期待できることはとにかくやらなければならない。その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。山形市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を使って計画的な情報モラル教育に取り組んでいることは高く評価したいし、その効果が少しずつでも出てくることを願っている。あわせて、保護者の指導や啓発もまた大切である。多くの学校では、児童生徒だけでなく保護者をも対象にして情報モラル教育に取り組んでいるようであるが、他の学校でもそうしていただきたい。これからも児童生徒、教職員、保護者の三位一体での取り組みを願う。スマホを含むインターネット依存症が社会にどのような歪みをもたらすのか、皆で考えなければならない。そのための親の啓発も必要となろう。

○青少年の健全育成体制の充実であるが、ニート・ひきこもりの問題も深刻である。この問題には県と市が一体となって取り組んでいる。山形市には県内6つの若者相談支援拠点のうち2つがあり、他市町村と比べて恵まれた環境にある。今後とも市として若者相談拠点との情報交換、情報共有化に努め、若者の健全育成に努めていただきたい。若者相談支援拠点についての市民の認知度があまり高くないということが問題のようであるが、ここでの取り組みや活動内容について市民に積極的に情報提供をしていただきたい。就学している児童生徒に対しては、受け入れている学校でこの問題に対処してくれるが、卒業してしまうと、学校という相談すべきところが無くなるため、問題はより深刻になる。卒業後は、民生委員や場合によっては社会福祉士などの支援を得なければならなくなる。市は可能な限りニート・ひきこもりの実態把握に努めると同時に、関係機関相互の連携・協力により、一体となってこの問題に対処していただきたい。あわせて、自立支援という観点に立ち、各人の状況に応じた支援をお願いしたい。

### 【中井外部評価員】

○青少年の健全育成体制の取組については、幅広い年齢層且つ諸問題を抱える青少年を対象に、委員会の各課との連携のみならず、庁舎内各部署や地域内の関係機関、各種青少年育成団体との連携、国や県の取組の推進等、複雑多岐にわたる事業について、整理しながら進めていることをまず評価したい。

青少年の非行防止の街頭指導においては、平成27年度(845人)の指導人数に対して、平成29年度(72人)まで激減している。道路交通法の改正で自転車マナーが向上したこともあるが、青少年の健全育成の取組の成果でもあると認識している。

街頭で指導される青少年は激減したが、青少年の相談件数は増加している現状をしっかりと考察していただきたい。また、適切なインターネット利用に関しては、今後も学校教育課と連携を強化して進めてほしい。

○今年の2月に開催された「子どもたちの今を知る」「通信制高校に学ぶ子どもたちについて」をテーマにした研修は、現在の青少年のことを知る上で、評価できる取組である。社会や家庭生活が変化していく中で子どもたちも変化しており、青少年をしっかりと理解することが指導・支援のスタートであるので、今後も、子どもたちの今を知ることに努力していただきたい。

基本方針	文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり
重点目標	文化遺産の保存・継承と啓発

目的	<p>文化財は、長い歴史の中で生まれ、地域固有の歴史文化として受け継がれた貴重な財産であるとともに、本市のなりたちをあらわす市民共有の財産である。文化財の文化的・歴史的価値を活かし、長く後世に保存・継承していくために、文化財の的確な状況把握と管理に努めます。</p> <p>さらに、歴史や文化に対する理解を深め、郷土に誇りをもち、大切に守り伝えていく社会を形成するために、広く文化財の啓発を図り、より多くの市民が文化財に接する機会を設け、文化財に対する理解と保護意識の普及啓発を図ります。</p>
----	--

## 成果指標又は達成目標

各種施策	<p><b>1 文化遺産の保存・継承（社会教育青少年課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形市の貴重な文化遺産を適切に保存するため、現在の指定文化財以外についても、無形民俗文化財を中心に資料収集・調査を行い、文化財指定を行う。</li> </ul> <p><b>2 文化遺産の啓発（社会教育青少年課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産の価値や魅力をより多くの市民に学んでもらい、文化財保護意識の向上を図るため、郷土館の入館者を増やし、郷土資料収蔵所の見学者受け入れや資料貸出など収蔵資料の有効活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*郷土館入館者数 平成30年度目標値 28,000人（平成29年度 28,980人） （平成26年度目標値 26,000人、以降毎年500人の増を目指す）</li> <li>*郷土資料収蔵所の資料活用回数 平成30年度目標値 30回（平成29年度 24回）</li> </ul> </li> </ul>
------	--

## 主な事務・事業内容

<p><b>1 文化遺産の保存・継承（社会教育青少年課）</b></p> <p>(1) 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財の発掘調査・整理事業及び試掘・立会調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*発掘・整理事業 平成29年度 1遺跡2か所 調査面積 2,400㎡ （平成28年度 2,500㎡、平成27年度 1,500㎡）</li> <li>*試掘・立会調査 平成29年度 27件（平成28年度 27件、平成27年度 25件）</li> </ul> </li> <li>指定無形民俗文化財の保持団体に対する支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*無形民俗文化財後継者育成事業 平成29年度 8団体 650千円 （平成28年度 650千円、平成27年度 650千円）</li> </ul> </li> <li>平安時代後期の造立とされ日本最古の石鳥居といわれる重要文化財「鳥居」について、平成26年度に実施した保存修理調査の成果を踏まえながら、平成29年度は「鳥居」原物の劣化状態を把握し適切な修理方法を見極めるために詳細調査（第二次調査）を実施した。併せて有識者による保存修理検討会議を開催した。</li> <li>社会環境の変化の中で衰退・変容・廃絶の危機にある無形民俗文化財について、その保護や地域活性化への活用を図るため、無形民俗文化財の現況調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*無形民俗文化財調査事業 平成29年度 15件（平成28年度 23件、平成27年度 28件）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 天然記念物・史跡の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別天然記念物「カモシカ」の保護処理を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*出動件数 平成29年度 22件（平成28年度 22件、平成27年度 37件）</li> </ul> </li> <li>市内4史跡の環境整備を行った。（菅沢古墳二号墳、大ノ越古墳、高原古墳、山形城跡三ノ丸土塁）</li> <li>県指定「平清水のヒイラギ」への管理費補助金の交付を行った。 平成29年度 65千円</li> </ul>
---

(3) 文化財関係団体への支援

文化財の保存・継承を図るため、文化財関係団体へ補助金を交付した。

\* 山形郷土史研究協議会 平成 29 年度 180 千円 (平成 28 年度 180 千円、平成 27 年度 180 千円)

\* 山形市民俗芸能連合保存会 平成 29 年度 150 千円 (平成 28 年度 150 千円、平成 27 年度 150 千円)

(4) 指定文化財の状況と現況確認

・平成 29 年度指定文化財の件数は 195 件となっている。(平成 28 年度 195 件、平成 27 年度 190 件)

\* 内訳 国指定 24 件 県指定 85 件 市指定 86 件

・県で行う国指定・県指定文化財の現況確認に併せて実施した。(国指定年 1 回・県指定 4～5 年毎)

\* 平成 29 年度の現況確認実施件数：47 件

## 2 文化遺産の啓発（社会教育青少年課）

(1) 文化財保護の啓発

・指定文化財や発掘調査の成果等の写真パネル展を、市庁舎エントランスホール・郷土館において開催した。

・山形まなび館内の文化財展示室にて発掘出土品を展示した。

(2) 郷土館運営の充実

・重要文化財建造物の適切な維持管理、関係資料の収集や企画展を開催し、本市の歴史の理解促進や文化財保護に係る普及啓発に努めた。

\* 入館者数 平成 29 年度 28,980 人 (前年度比 2,469 人増) 平成 21 年度より入館料無料

・郷土館の魅力を PR するため、通常非公開の 3・4 階の公開も含む、解説付きの「旧済生館本館見学会」を実施した。(平成 25 年度～)

\* 平成 29 年度参加者数 第 1 回 (6/15) 15 人、第 2 回 (10/21) 8 人計 23 人 (平成 28 年度 計 40 人、平成 27 年度 計 41 人)

・通常非公開の 3・4 階をより気軽に見学してもらう機会として事前申込み不要の「旧済生館本館 3・4 階特別公開」を、引き続き実施した。(平成 28 年度～)

\* 参加者数 第 1 回 (5/26) 7 人、第 2 回 (7/15) 17 人、第 3 回 (11/2) 18 人 計 42 人 (平成 28 年度 計 10 人)

(3) 郷土資料の収集保存

郷土資料収蔵所の管理運営の充実、郷土資料の収集、見学などの活用の推進に努めた。

\* 郷土資料の活用回数 平成 29 年度 24 回 (平成 28 年度 26 回、平成 27 年度 24 回)

### 前年度からの改善点

○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課）

・郷土館の展示の改善を図るため、ストーリーの見える展示のあり方や資料劣化の防止策などに留意し、展示の改善に取り組んでいる。

・郷土館の企画展示の充実を図り、次の 3 テーマの企画展示を実施した。

\* 「平成 29 年度山形市郷土館・郷土資料収蔵所 新収蔵品展」

(平成 27・28 年度にかけて郷土館及び郷土資料収蔵所で寄贈を受けた資料を展示した。)

・期間 6 月 16 日～7 月 17 日 ・入館者数 2,691 人

\* 「懐かしい街並みー写真・絵はがきでたどる明治から昭和のやまがたー」

(明治から昭和の山形を写した写真や絵はがきを展示し、またその場所の現在の写真も併せて展示することで、郷土の昔の姿を懐かしむとともに、街並みや生活の変遷を知る機会とした。)

・期間 9 月 16 日～11 月 23 日 ・入館者数 6,376 人

＊山形市文化財成果展

(前年度の埋蔵文化財発掘調査等の成果を展示した。期間 12 月 1 日～1 月 8 日、入館者数 967 人

- ・郷土館入館者の傾向をより正確に把握するため、従来からロビーに設置しているアンケートの他に、8 月と 2 月に入館者全員にアンケート用紙を配付して調査を実施した。
- ・観光庁の東北観光復興対策交付金を活用し、外国人観光客の受入環境改善のため、日本語・英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語による 5 ヶ国語表記の説明板を、重要文化財「旧済生館本館」(郷土館)と史跡「山形城跡」にそれぞれ 1 基設置した。
- ・山形市無形民俗文化財調査事業を、村山民俗学会への業務委託により実施した(平成 27 年度～)。

目的：市内に伝承されている無形民俗文化財の現況を調査することにより、今後の文化財指定や文化財保護活用施策の基礎資料とするとともに、各団体等の保存継承、地域の振興・活性化に活用する。

(平成 29 年度調査件数 15 件。＊全体で 75 件程度を見込んでいる。調査完了後に報告書を発行する。)

成果

各種施策

1 文化遺産の保存・継承(社会教育青少年課)

- ・重要文化財「鳥居」詳細調査(第二次調査)を実施し、鳥居原物の破損状態の把握を行った。
- ・市内に伝わる無形民俗文化財の現況を調査する「無形民俗文化財調査事業」の 3 年目の調査を実施した。

2 文化遺産の啓発(社会教育青少年課)

- ・平成 29 年度の郷土館入館者数は、4 月の観桜会や 5 月のゴールデンウィークの好天などで入館者数が伸び、これまでで最も多い 28,980 人となった。  
 ＊入館者数の推移 平成 21 年度 25,509 人、平成 22 年度 26,269 人、平成 23 年度 22,933 人、平成 24 年度 25,687 人、平成 25 年度 23,303 人、平成 26 年度 28,420 人、平成 27 年度 25,758 人、平成 28 年度 26,511 人、平成 29 年度 28,980 人
- ・嶋遺跡公園整備事業が平成 27 年度で完了し、平成 28 年度から全面供用開始となった。嶋遺跡の価値を広く市民に知ってもらうための遺跡見学会や体験学習会などのソフト事業を実施した。平成 29 年度は、遺跡見学会、体験学習会に加え、新たに市内の遺跡めぐりの事業を実施した。

課題

○文化遺産の保存・継承と啓発(社会教育青少年課)

- ・市内にある文化財のうち、特に貴重なものを新たに文化財指定するなどして保存・継承に努めるとともに、それらを有効に活用することにより文化財に対する意識の啓発を行っていくことが課題である。
- ・重要文化財「鳥居」については、経年劣化が進行しているため、保存修復が急務となっている。平成 26 年度保存修理調査及び平成 29 年度詳細調査(第二次調査)の成果を踏まえ、引き続き文化庁・県・有識者から指導をいただきながら修理方法等の検討を行っていく。
- ・重要文化財について、経年劣化の進行により、茅屋根の葺き替えや防災設備の改修などが必要なものがあるため、所有者及び文化庁・県との調整を図り、改修等の実施に向けた準備を行い、貴重な文化財の保存・継承に努めていく。
- ・「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 31 年 4 月 1 日から施行されることにより、市町村は文化財保存活用地域計画を作成し国の認定を受けることとなる。計画作成等に当たっては住民の意見の反映に努めるとともに、行政・文化財所有者・関係団体・学識経験者等による協議会を組織することとなる。

評  
価

## 今後の事務・事業の方向性

### ○文化遺産の保存・継承と啓発（社会教育青少年課）

- ・市内に存在する数多くの文化財は、市民共有の財産であり、次世代に引き継ぐべき文化遺産である。今後とも、有識者等の協力を得ながら、適切な保存の指導や計画的な修繕等を行うことにより、市民のかけがえのない財産の保存・継承に努める。また、特に貴重なものについては新たに文化財指定を行うなど、保存・継承に努める。また、こうした文化財を有効に活用することにより文化財に対する市民の意識の啓発に努める。
- ・経年劣化の進行により保存修復が急務となっている重要文化財「鳥居」について、引き続き文化庁・県・有識者から指導をいただきながら、平成 26 年度保存修理調査及び平成 29 年度詳細調査（第二次調査）の成果を踏まえ、修理方法等の検討を行う。
- ・平成 28 年度に全面供用開始となった嶋遺跡公園について、文化財施設を活用した遺跡見学会や体験学習会、遺跡めぐりなどのソフト事業を実施することにより、嶋遺跡の価値について広く市民に PR していく。
- ・市内に伝承されている無形民俗文化財の現況調査を行い、今後の文化財指定や文化財保護活用施策の基礎資料とするとともに、各団体等の保存継承、地域の振興・活性化への活用を図る。
- ・経年劣化の進行により、茅屋根の葺き替えや防災設備の改修などが必要となっている重要文化財について、所有者及び文化庁・県との調整を図り、改修等の実施に向けた準備を行う。
- ・「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 31 年 4 月 1 日から施行されることにより、市町村は文化財保存活用地域計画を作成し国の認定を受けることとなる。今後、国から示される指針、並びに県が策定する大綱を踏まえて、文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討を行う。また、計画の検討、策定及び推進に当たっては、まちづくり担当や観光担当などの関係部署と連携して取り組む。

## 外部評価員の意見、助言

### 【貝山外部評価員】

○山形市が所有する文化財を観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化に資することが今、求められている（物語まちづくりの考え方）。そのためにも文化財の発掘・保存には今後とも努めていただきたい。郷土館も様々な取り組みを行い、来館者の増加に努めている。「平成 29 年度山形市郷土館・郷土資料収蔵所 新収蔵品展」や「懐かしい街並みー写真・絵はがきでたどる明治から昭和のやまがた」は良い企画と言えよう。今後もストーリー性が見える展示に心がけていただきたい。まずは市民のリピーターを増やしていくこと、そのことが市民が大勢集う郷土館に観光客をも呼び込むことにつながっていくことになろう。

### 【中井外部評価員】

○山形市の宝物である文化遺産については、地域住民や子どもたちの興味・関心を高める取組や、教育や観光等につながる取組など、保存・継承から、活用まで考えたストーリーが少しずつ見えてきたように思う。嶋遺跡の見学会や体験学習会に加えて、市内の遺跡巡りを実施したこと、郷土館の展示については、市民の関心をひくテーマとストーリーに工夫が見られることは、地域の振興・活性化に向けた方向に取組が進められていると評価したい。さらに、次年度以降作成する「山形市文化財保存活用地域計画」にも期待したい。

基本理念	郷土を誇りに思い、いのちが輝く人づくり
重点目標	教育委員会の充実・強化

目的	家庭・学校・地域社会が連携・協力を図りながら、社会全体の教育力を向上させていくことができるよう、教育委員会の運営に努める。また、効果的な教育行政を推進するため、組織のより一層の充実・強化や効率化に努めるとともに、事務事業の点検及び評価を行い、説明責任を果たしながら、開かれた教育委員会の充実を推進する。
----	---

## 成果指標又は達成目標

<b>各種施策</b>	
<b>1 教育委員活動（管理課）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議及び教育懇談会を定期的で開催し、教育長、教育委員及び所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図る。</li> <li>・総合教育会議を通じて、市長と教育委員会が山形市の教育の現状や課題を共有し、教育の諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策の方向性について十分な意思疎通を図り協議・調整を行う。</li> <li>・小中学校への訪問や、研修会等へ参加し、それらを各種教育施策へ反映させることで、効果的な教育行政の推進を図る。</li> <li>・山形県市町村教育委員会協議会をはじめとした教育委員会関係団体の活動を通して課題の共有、情報交換、国・県への要望活動等を行い、本市教育の振興を図る。</li> </ul>
<b>2 市民への情報提供（管理課）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会のホームページについて、随時見直しを行いながら、市民に対して分かりやすく丁寧な情報提供に努める。</li> </ul>
<b>3 教育委員会事務の点検及び評価の実施（管理課）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務の点検及び評価を実施し、事務事業の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて見直しや改善を行う。また、作成した報告書は、市議会に報告するとともに、山形市ホームページで公表する。</li> </ul>
<b>4 教育委員会制度改革への対応（管理課）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形市教育基本計画」については、策定から7年が経過し、その間、「山形市教育大綱」が策定されるなど、教育を取り巻く環境の変化への対応や国・県関連計画等との整合性を図るため、山形市教育基本計画の見直しを行う。</li> </ul>

## 主な事務・事業内容

<b>1 教育委員活動</b>	(1) 総合教育会議の開催（市長主宰・教育委員会補助執行）			
	年度	開催回数	協議件数	報告件数
	29	2回	2件	3件
	28	2回	2件	0件
	27	1回	2件	0件

(2) 教育委員会会議の開催

原則月1回の定例会、必要に応じて開催される臨時会において、教育委員会の方針や施策を議決した。

\* 定例会開催

年度	開催回数	議案件数		
		議案件数	専決処分の承認件数	報告件数
29	13回	36件	0件	28件
28	10回	32件	0件	18件
27	13回	30件	1件	15件

\* 急施（臨時会）開催

年度	開催回数	議案件数		
		議案件数	専決処分の承認件数	報告件数
29	2回	3件	0件	1件
28	5回	5件	0件	0件
27	6回	7件	0件	1件

\* 施設見学

年度	施設数	施設名
29	2施設	山寺行啓記念殿、旧山寺ホテル
28	3施設	山寺芭蕉記念館、新野球場、米沢市立図書館「ナセBA」
27	2施設	学校給食センター、少年自然の家

\* 会議録 山形市ホームページ掲載

(3) 教育懇談会の開催

主に定例会終了後に開催される教育懇談会において、教育委員会活動に係る諸事項について、各所属長等との意見交換を行った。

\* 教育懇談会開催

年度	29	28	27
開催回数	13回	13回	13回

(4) 計画訪問への参加

教育委員が指導主事とともに小中学校を訪問し、授業を参観するとともに、学校経営の状況等について校長と懇談を行った。

\* 訪問学校数

年度	小学校	中学校	商業高校	備考
29	7校	2校	0校	
28	5校	3校	0校	山寺小・山寺中計画訪問は中学校1校としてカウント
27	6校	2校	1校	

(5) 公開研究会の視察

小中学校で開催される研究会に参加し、特色ある教育活動などについて視察を行った。

\* 視察学校数

年度	小学校	中学校	備考
29	3校	1校	
28	2校	1校	
27	2校	1校	

(6) 研修会等への参加

研修会等に参加し、教育施策に係る最新情報を得るとともに、他市町村との情報交換を行った。

\*参加研修会等名

東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、山形県市町村教育委員会大会等

(7) 各種行事等への出席

山形まるごとマラソン、F I S スキージャンプワールドカップレディース 2018 蔵王大会、成人の祝賀式、市立小中学校卒業式等

2 市民への情報提供

教育委員会のホームページについて、随時見直しを行い、教育委員会のトップページを定期的に更新することで、市民に対して分かりやすく丁寧な情報提供に努めた。

3 教育委員会事務の点検及び評価の実施

教育委員会事務の点検及び評価を実施し、外部評価員からの意見や助言を踏まえ、事務事業の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて見直しや改善を行った。また、作成した報告書は、市議会に報告するとともに、山形市ホームページで公表した。

4 教育委員会制度改革への対応

平成28年4月に新教育長制度へと移行するとともに、同年11月に市長のもと「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示された。

このような状況の変化に対応し、これまでの取組についての成果や課題を踏まえ、本市が目指す教育の原点である「人づくり」の実現に向けた、本市教育振興のための施策に関する基本的な計画として、教育委員会会議、教育懇談会、学識経験者・有識者で構成する策定懇話会を経て「山形市教育振興基本計画」を平成30年2月に策定した。

前年度からの改善点

○教育委員会制度改革への対応（管理課）

本市が目指す教育の原点である「人づくり」の実現に向けた、本市教育振興のための施策に関する基本的な計画として、教育委員会会議、教育懇談会、学識経験者・有識者で構成する策定懇話会を経て「山形市教育振興基本計画」を策定した。

成果

各種施策

1 教育委員活動（管理課）

- ・教育委員会会議及び教育懇談会を定期的に開催し、教育長、教育委員及び所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図ることができた。
- ・総合教育会議、教育委員会会議及び教育懇談会において活発な意見交換が行われ、教育委員会の充実を図ることができた。
- ・各種研修会への参加や、小中学校への訪問し、学校経営の状況等について校長と懇談を行うなど、それらを各種教育施策へ反映させることで、効果的な教育行政の推進を図ることができた。
- ・山形県市町村教育委員会協議会をはじめとした教育委員会関係団体の活動を通して課題の共有、情報交換、国・県への要望活動等を行ったことで、本市教育の振興を図ることができた。

評

価

## 2 市民への情報提供（管理課）

- ・教育委員会のホームページについて、「開かれた教育委員会」を目指し、ページを工夫し見直すことで、市民に対してより多くの情報を提供することができた。

## 3 教育委員会事務の点検及び評価の実施（管理課）

- ・教育委員会事務の点検及び評価の結果は、事務局において今後の事務の方向付けに活用し、事務事業の改善が図られた。

## 4 教育委員会制度改革への対応（管理課）

○教育委員会制度改革への対応

- ・策定した「山形市教育振興基本計画」は、「山形市発展計画」並びに「山形市教育大綱」との整合を図るとともに、教育委員会が今後概ね5年間を目途に取り組むべき具体的な施策を示すことができた。

### 課題

○山形市教育振興基本計画の進行管理（管理課）

- ・計画を推進するにあたっては、事務事業の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて見直しや改善を行う必要がある。

### 今後の事務・事業の方向性

○教育委員会の充実・強化（管理課）

- ・教育委員会会議及び教育懇談会を定期的で開催し、教育長、教育委員及び所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図ることができるよう、適切な運営を図る。
- ・総合教育会議が、市長と教育委員会の協議、調整を行う場として有効に機能するよう、適切な運営を図る。
- ・小中学校への訪問や、研修会等へ参加し、それらを各種教育施策へ反映させ、効果的な教育行政の推進を図ることができるよう、適切な運営を図る。

○市民への情報提供（管理課）

- ・教育委員会のホームページについては、「開かれた教育委員会」を目指し、ページを工夫し更新するとともに、日頃から情報収集に努め、市民に対し新しい情報を迅速に提供できるよう、さらなる内容の充実に向け取り組む。

○山形市教育振興基本計画の進行管理（管理課）

- ・毎年度実施している「教育委員会事務の点検及び評価」について、新たな計画に基づいた点検及び評価を実施し活用することで、自己点検を行うとともに、事務事業の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて見直しや改善を行い、計画の推進を図る。

### 外部評価員の意見、助言

#### 【貝山外部評価員】

○教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、活動内容がよくわかる。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されている。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もよくわかる。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、ここ数年著しく改善されたと思う。これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会での自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を促進することが可能になるとともに、事前に協議しておくことにより、問題発生時に迅速かつ適切

に対処できるようになる。今日世間一般で問題になっているいじめの問題については、教育委員会として各学校でどのような状況にあるのか常時把握しておく必要がある。そうすれば、問題が深刻化する前にタイムリーかつ適切に対処できるし、問題の発生を未然に防ぐこともできる。学校現場の教職員にはいじめ問題の共有化を図り、一人でこの問題に対処しないこと、学校全体が一体となって取り組むこと、いじめ問題について定期的に教育委員会に報告をすること、これらのことを各学校に徹底していただきたい。これは仙台市のいじめ問題についての辛い経験から得た教訓でもある。

○平成 29 年度には市長の出席のもとで総合教育会議は 2 回開催された。評価者は総合教育会議の成り行きに注目している。総合教育会議は首長と教育委員会の 2 つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、できるだけ多く開催していただきたい。教育長を含む教育委員と市長が公式、非公式に話し合う機会を多く持つことは、児童生徒の生命・身体の危険事態発生を未然防止、発生した時の適切な対処のために必要と思われる。そのことがいま求められている「開かれた」教育委員会を作り上げていくことになるはずである。

#### 【中井外部評価員】

○山形市の教育委員会の活性化については、平成 28 年 9 月に実施した全国都道府県・政令指定都市及び市町村教育委員会の現状に関する調査から、どの項目においても充実、活性化していることをお話ししてきましたが、平成 29 年度についても、例年以上に充実した諸会議（総合教育会議、定例会議・教育懇談会等）、計画訪問や、学校視察、研修会が実施されていることを高く評価したい。

○教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要がある。このため、教育委員に対する研修を積極的に進めていく必要があると考えている。県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めていることを評価すると共に、有識者や教育委員OB、庁内幹部職員等を招聘した独自の研修会を開催することも検討していただきたい。

○平成 30 年 2 月に、「山形市教育振興基本計画」が策定され、今年度から、新たな山形市教育振興基本計画での教育行政、教育が進められていることと思うが、定期的に評価、改善するなど進行管理をしっかりしていただきたい。

これまでの計画では示されなかった「学校経営」「学力向上」「防災教育」等や、全般にわたって強化された施策となっている「チーム学校」「学校と家庭・地域の連携」「教育行政と他機関の連携」などの連携による教育の充実にも期待したい。その他にも、市民の主体的学習を支援する図書館運営や、文化財の保存・継承から活用への移行、全国にも誇れる「スポーツ振興に関わる取組」等にも期待する。

## 6 外部評価員の総評

### 【貝山外部評価員】

『平成 30 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書（案）』を拝見し、これまで申し上げてきた外部評価委員の意見・要望が取り入れられ、新しい施策の展開や業務改善が行われてきていることをより強く実感できたことは我々評価者にとって大変喜ばしいことである。個々の事業については既に意見を申し上げたので、ここでは報告のスタイルなどについて申し述べたい。

昨年度も申し上げたことだが、いくつかお願いをしたい。重点目標ごとに、「目的」「成果指標」「主な事務・事業内容」「前年度からの改善点」「成果」「課題」「今後の事務・事業の方向」と項目をくくり、それぞれの中に各種事業・イベント・会議・委員会・研修などに関することが記載されているが、ややバラバラな感じがするようなどころも見受けられる。それぞれの事業等の目的は何で、その中でどのようなことが行われ、どういう成果を得たのか、得られた成果をどう分析・評価し、どのように今後の改善につなげていくのか、この一連の流れ（PDCA サイクル）で各事業等を捉えようとする、必ずしもわかりやすい記載にはなっていないところもある。それぞれの事業等の担当者に実施・開催の目的意識をより明確に持っていただくためにも、事業等ごとに「目的」「内容」「成果」「評価」「改善点」を記載することもあったほうが良いかもしれない。ご検討いただければ幸いである。

今後とも、一般市民の方がこの報告書を読まれたとき、正しく理解していただけるかどうかを常に意識し、市民にとってよりわかり易い報告書の作成を心がけていただきたい。

各施策の成果が数値化できるものはそうしていただきたいが、成果を数字で表すことが不適切なもの、馴染まないものについては、無理に数値化する必要はないとも思っているが、「成果指標又は達成目標」のところは、数値化できる事業しか記載されていないので、数値化しない施策についてはその成果や目標をどう考えているのか、よくわからないところもある。いたしかたないことであろうか。

「評価」の「課題」「今後の事務・事業の方向性」のところであるが、ここは報告書で最も重要なところである。前回と同じことをまた述べたい。課題がある以上、それは可能な限り速やかに解決されなければならない。それゆえ、「今後の事務・事業の方向性」のところでは、来年度はこういうことを実施したい、実施するという踏み込んだ提案で締めくくってもよいのではないか。実際は半年経過してから実施される前年度の事業評価なので、翌年度に予算がつき既に実施しているのであれば、堂々と断定的な書き方をしてよいように思うのだが、いかがなものであろうか。

## 【中井外部評価員】

○平成28年度事業分に対する外部評価委員の意見48件(H27は45件, H26は43件, H25は42件)と、年々増える意見に対し、検討、対応状況が丁寧に示されており、点検・評価が次年度への改善に結びつく実効性のあるものになっている。山形市においては所管する学校、施設も多く、「人、モノ、カネ」の面からも実現困難なことも多いが、知恵を出しながら克服していこうという本市における「点検・評価と改善」の姿勢を、まず高く評価したい。

○新教育委員会制度になって2年、総合教育会議の開催や大綱の策定、権限と責任の所在の明確さ、問題等への迅速な対応ができる体制づくりなど、教育委員会制度改革への対応が実施されてきたと思う。

どのように制度が変わろうと、教育委員会の不易な使命は「開かれた教育委員会」であり、学校や関係機関、地域住民との対話をどう進めるか、そして、地域住民の意向をどう反映していくかということであると思う。不満や苦情、要望だけではなく、共感や協議、建設的な考えを引き出す「参加・交流・創造」の中での地域住民の意向を引き出すことが大切であると思っている。可能ならば、教育に関することに「参加」から「参画」できる市民が増えてほしい。そのような中で教育は全市民で責任を持って進める風土になっていくことを期待したい。その第一歩は、聞き手（市民）に対して、話し手（教育行政側）が魅力ある話題（よい実践）を、聞きたくなるよう工夫（発信・表現の工夫）していくことであると考え。教育委員会における情報の発信・共有については、「これでいいのか？」と常に問い続けてほしい。一つ一つの取組が山形市の教育施策の維持・向上に資するものになることを期待する。

## 【参考資料 1】

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

#### 第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

##### (教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

##### (長の職務権限)

第二十二条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- 一 大学に関すること。

- 二 幼保連携型認定こども園に関する事。
- 三 私立学校に関する事。
- 四 教育財産を取得し、及び処分する事。
- 五 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶ事。
- 六 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行する事。

(職務権限の特例)

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 スポーツに関する事(学校における体育に関する事を除く。)
  - 二 文化に関する事(文化財の保護に関する事を除く。)
- 2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第二十四条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前三条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関する事。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関する事。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事

務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

—以下 省略—

## 【参考資料 2】

### 山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき実施するこの市の教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務等の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象となる事務及び事業)

第2条 点検及び評価の対象となる事務（以下「対象事務等」という。）の範囲は、法第26条に規定する委員会の権限に属する事務その他の委員会が所管する事務及び事業とする。

2 点検及び評価は、点検及び評価を実施しようとする年度の前年度における対象事務等についてこれを行う。

(点検及び評価)

第3条 点検及び評価の実施は、委員会の各課等による対象事務等の自己点検及び評価（以下「自己点検及び評価」という。）並びに教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）による評価（以下「外部評価」という。）により行うものとする。

2 外部評価は、自己点検及び評価の終了後に行うものとする。

(自己点検及び評価の方法)

第4条 自己点検及び評価は、委員会の各課等による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性について検証することとする。

(外部評価)

第5条 外部評価を行うため、外部評価員を置く。

2 外部評価員は、学識経験者から教育長が委嘱する。

3 外部評価員は、2人以内とする。

(報告書の作成)

第6条 教育長は、点検及び評価の終了後、速やかに点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、教育委員会会議に付議するものとする。

(議会への報告)

第7条 委員会は、前条の規定により付議した報告書について教育委員会会議の議決があったときは、当該報告書を、この市の議会（以下「市議会」という。）の常任委員会及び全員協議会に提出するものとする。

2 前項の規定により報告書を提出する時期は、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告と同じ時期とする。ただし、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告

が、市議会 9 月定例会以前に報告される場合は、市議会 1 2 月定例会に提出するものとする。

(公表)

第 8 条 委員会は、前条の規定により報告書を提出した後、当該報告書を速やかに山形市公式ホームページに掲載し、公表するものとする。

(点検及び評価の結果の反映)

第 9 条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえ、対象事務等の見直し、改善等に努めるものとする。

(庶務)

第 1 0 条 点検及び評価に係る庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 6 月 2 1 日から施行し、改正後の第 4 条の規定は、平成 2 4 年度以降の自己点検及び評価について適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。